

(案)

令和 7 事業年度
財 務 諸 表

(添付資料)

事業報告書
決算報告書
監事及び会計監査人の監査報告

独立行政法人福祉医療機構

目 次

I. 令和7事業年度財務諸表	1
1. 法人全体	1
(1) 貸借対照表	3
(2) 行政コスト計算書	4
(3) 損益計算書	5
(4) 純資産変動計算書	7
(5) キャッシュ・フロー計算書	8
(6) 注記	9
(7) 附属明細書	25
2. 一般勘定	47
(1) 貸借対照表	49
(2) 行政コスト計算書	50
(3) 損益計算書	51
(4) 純資産変動計算書	52
(5) キャッシュ・フロー計算書	53
(6) 損失の処理に関する書類	54
(7) 注記	55
(8) 附属明細書	65
(9) 参考（リスク管理債権情報）	72
3. 共済勘定	73
(1) 貸借対照表	75
(2) 行政コスト計算書	76
(3) 損益計算書	77
(4) 純資産変動計算書	78
(5) キャッシュ・フロー計算書	79
(6) 利益の処分に関する書類	80
(7) 注記	81
(8) 附属明細書	89

4. 保険勘定	95
(1) 貸借対照表	97
(2) 行政コスト計算書	98
(3) 損益計算書	99
(4) 純資産変動計算書	100
(5) キャッシュ・フロー計算書	101
(6) 利益の処分に関する書類	102
(7) 注記	103
(8) 附属明細書	111
5. 承継債権管理回収勘定	117
(1) 貸借対照表	119
(2) 行政コスト計算書	120
(3) 損益計算書	121
(4) 純資産変動計算書	122
(5) キャッシュ・フロー計算書	123
(6) 利益の処分に関する書類	124
(7) 注記	125
(8) 附属明細書	133
(9) 参考（リスク管理債権情報）	137
6. 年金担保債権管理回収勘定	139
(1) 貸借対照表	141
(2) 行政コスト計算書	142
(3) 損益計算書	143
(4) 純資産変動計算書	144
(5) キャッシュ・フロー計算書	145
(6) 利益の処分に関する書類	146
(7) 注記	147
(8) 附属明細書	153

7. 労災年金担保債権管理回収勘定	157
(1) 貸借対照表	159
(2) 行政コスト計算書	160
(3) 損益計算書	161
(4) 純資産変動計算書	162
(5) キャッシュ・フロー計算書	163
(6) 利益の処分に関する書類	164
(7) 注記	165
(8) 附属明細書	169
8. 旧優生保護法補償金等支払等勘定	173
(1) 貸借対照表	175
(2) 行政コスト計算書	176
(3) 損益計算書	177
(4) 純資産変動計算書	178
(5) キャッシュ・フロー計算書	179
(6) 利益の処分に関する書類	180
(7) 注記	181
(8) 附属明細書	187
9. ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定	191
(1) 貸借対照表	193
(2) 行政コスト計算書	194
(3) 損益計算書	195
(4) 純資産変動計算書	196
(5) キャッシュ・フロー計算書	197
(6) 利益の処分に関する書類	198
(7) 注記	199
(8) 附属明細書	205
II. 令和7年度事業報告書	別添1
III. 令和7事業年度決算報告書	別添2
IV. 監事及び会計監査人の監査報告	別添3

令和7事業年度財務諸表

(法 人 全 体)

貸 借 対 照 表
(令和8年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		281,712,281,977	
金銭の信託		66,449,905,883	
1年以内回収予定長期貸付金		411,191,419,930	
未収収益		2,804,930,269	
未収金		406,801,552	
その他		65,596,800	
貸倒引当金		△ 2,040,959,372	
賞与引当金見返 (注)		223,734,854	
流動資産合計			760,813,711,893
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	105,899,339		
減価償却累計額	△ 102,896,329	3,003,010	
車両運搬具	5,268,109		
減価償却累計額	△ 3,004,409	2,263,700	
工具器具備品	752,842,205		
減価償却累計額	△ 417,486,021	335,356,184	
有形固定資産合計		340,622,894	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		6,157,513,273	
電話加入権		1,001,000	
無形固定資産合計		6,158,514,273	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		4,807,937,446,703	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		59,702,198,493	
敷金・保証金		766,173,900	
貸倒引当金		△ 176,186,730,916	
前払年金費用		555,990,301	
退職給付引当金見返 (注)		2,491,709,581	
投資その他の資産合計		4,695,266,788,062	
固定資産合計			4,701,765,925,229
資産合計			5,462,579,637,122
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
運営費交付金債務 (注)		1,256,830,000	
預り補助金等 (注)		5,307,355,696	
預り寄附金 (注)		303,160,289	
1年以内償還予定福祉医療機構債券		20,000,000,000	
1年以内返済予定長期借入金		362,191,926,000	
未払金		1,321,348,376	
未払費用		5,471,566,399	
前受金		412,500	
預り金		421,507,427	
引当金			
賞与引当金		254,375,445	
その他		330,361,520	
流動負債合計			396,858,843,652
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債 (注)			
資産見返運営費交付金	2,546,545,030		
資産見返補助金等	660,210,716	3,206,755,746	
長期預り補助金等 (注)		78,366,386,908	
長期預り寄附金 (注)		584,843,774	
福祉医療機構債券		195,000,000,000	
長期借入金		4,451,526,325,000	
引当金			
退職給付引当金	2,976,853,700		
抵当権移転登記引当金	296,014,072	3,272,867,772	
その他		214,582,170	
固定負債合計			4,732,171,761,370
Ⅲ 法令に基づく引当金等			
退職手当給付費支払資金		23,376,383,121	
心身障害者扶養保険責任準備金		58,791,477,618	
法令に基づく引当金等合計			82,167,860,739
負債合計			5,211,198,465,761
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		377,601,511,623	
資本金合計			377,601,511,623
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金		2,768,202,197	
その他行政コスト累計額 (注)			
減価償却相当累計額	△ 538,949,935		
除売却差額相当累計額	△ 1,772,538,031	△ 2,311,487,966	
資本剰余金合計			456,714,231
Ⅲ 繰越欠損金			
繰越欠損金合計			△ 126,677,054,493
純資産合計			251,381,171,361
負債純資産合計			5,462,579,637,122

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
福祉医療貸付業務費	78,339,661,756	
経営指導業務費	586,444,581	
福祉保健医療情報サービス業務費	2,570,902,965	
社会福祉振興助成業務費	1,426,782,358	
退職手当共済業務費	145,867,918,550	
心身障害者扶養保険業務費	22,193,060,153	
承継債権管理回収業務費	930,263,670	
年金担保債権管理回収業務費	65,188,745	
労災年金担保債権管理回収業務費	△ 732,363	
旧優生保護法補償金等支払等業務費	18,736,095,678	
ハンセン病元患者家族補償金支払等業務費	688,409,192	
一般管理費	1,274,717,580	
雑損	2,688,489	
臨時損失	5,242,200,370	
損益計算書上の費用合計		277,923,601,724
II その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	334,703,600	
その他行政コスト合計		334,703,600
III 行政コスト		278,258,305,324

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
福祉医療貸付業務費			
人件費	1,191,444,405		
借入金利息	26,027,350,851		
債券利息	1,403,281,665		
債券発行諸費	75,504,880		
業務委託費	12,036,862		
福祉医療貸付業務経費	2,100,083,931		
減価償却費	426,094,834		
賞与引当金繰入	91,965,919		
退職給付費用	80,503,794		
貸倒引当金繰入	46,931,394,615	78,339,661,756	
経営指導業務費			
人件費	207,165,958		
経営指導業務経費	274,813,412		
減価償却費	67,998,287		
賞与引当金繰入	18,760,090		
退職給付費用	17,706,834	586,444,581	
福祉保健医療情報サービス業務費			
人件費	140,512,809		
福祉保健医療情報サービス業務経費	1,547,474,919		
減価償却費	886,982,953		
賞与引当金繰入	13,153,465		
退職給付費用	△ 17,221,181	2,570,902,965	
社会福祉振興助成業務費			
人件費	42,756,738		
社会福祉振興助成費	1,096,485,000		
こどもの未来応援支援費	244,187,000		
社会福祉振興助成業務経費	50,785,027		
減価償却費	4,545,318		
賞与引当金繰入	12,960,355		
退職給付費用	△ 24,937,080	1,426,782,358	
退職手当共済業務費			
人件費	151,046,448		
退職手当給付金	145,216,427,796		
払戻金	7,488,000		
退職手当共済業務経費	429,737,865		
減価償却費	32,914,282		
賞与引当金繰入	12,028,227		
退職給付費用	18,275,932	145,867,918,550	
心身障害者扶養保険業務費			
人件費	50,535,517		
支払保険料	7,624,847,800		
給付金	14,480,985,000		
心身障害者扶養保険業務経費	19,908,777		
減価償却費	3,556,305		
賞与引当金繰入	5,301,241		
退職給付費用	7,925,513	22,193,060,153	
承継債権管理回収業務費			
人件費	163,473,399		
承継債権管理回収業務経費	685,211,296		
減価償却費	21,906,252		
賞与引当金繰入	14,353,949		
退職給付費用	30,229,450		
抵当権移転登記引当金繰入	3,342,298		
貸倒引当金繰入	4,590,192		
貸倒損失	7,156,834	930,263,670	
年金担保債権管理回収業務費			
人件費	36,863,452		
業務委託費	39,663,800		
年金担保債権管理回収業務経費	23,672,932		
減価償却費	7,689,828		
賞与引当金繰入	2,394,396		
退職給付費用	△ 45,095,663	65,188,745	
労災年金担保債権管理回収業務費			
人件費	752,922		
労災年金担保債権管理回収業務経費	300,044		
減価償却費	156,676		
退職給付費用	△ 1,942,005	△ 732,363	
旧優生保護法補償金等支払等業務費			
人件費	22,143,672		
補償金等支払金	18,702,270,068		
旧優生保護法補償金等支払等業務経費	7,311,141		
減価償却費	1,835,723		
賞与引当金繰入	2,084,545		
退職給付費用	450,529	18,736,095,678	
ハンセン病患者家族補償金支払等業務費			
人件費	22,143,638		
補償金支払金	655,500,000		
ハンセン病患者家族補償金支払等業務経費	6,415,762		
減価償却費	1,810,218		
賞与引当金繰入	2,084,541		
退職給付費用	455,033	688,409,192	
一般管理費			
人件費	839,096,685		
管理経費	293,183,773		
減価償却費	70,776,410		
賞与引当金繰入	79,288,717		
退職給付費用	△ 7,628,005	1,274,717,580	
雑損		2,688,489	
経常費用合計			272,681,401,354

科 目	金 額		
経常収益			
運営費交付金収益（注）		4,586,185,958	
福祉医療貸付事業収入		33,231,960,084	
経営指導事業収入		20,876,202	
福祉保健医療情報サービス事業収入		2,766,500	
社会福祉振興助成事業収入		12,000,000	
退職手当共済事業収入			
掛金	74,184,516,875		
雑益	140,898,097	74,325,414,972	
心身障害者扶養保険事業収入			
受取保険料	7,624,847,800		
保険金	11,619,285,000		
金銭の信託等運用益	1,537,630,210	20,781,763,010	
承継債権管理回収業務収入		4,563,113,037	
年金担保債権管理回収業務収入		4,525	
補助金等収益（注）			
国庫補助金収益	31,267,786,504		
都道府県補助金収益	34,972,881,585		
利子補給金収益	2,710,768,000		
交付金収益	18,876,485,409	87,827,921,498	
寄附金収益（注）		245,201,340	
資産見返運営費交付金戻入（注）		780,468,406	
資産見返補助金等戻入（注）		181,080,168	
賞与引当金見返に係る収益（注）		223,734,854	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		365,276,247	
財務収益			
受取利息		757,120,325	
雑益		68,143,735	
経常収益合計			227,973,030,861
経常損失			44,708,370,493
臨時損失			
固定資産除却損		1	
退職手当給付費支払資金繰入		5,242,200,369	5,242,200,370
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		96,253	
退職手当給付費支払資金戻入益		11,291,044,347	
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益		3,834,587,666	15,125,728,266
当期純損失			34,824,842,597
前中期中目標期間繰越積立金取崩額（注）			129,879,168
当期総損失			34,694,963,429

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期末処分利 益（又は当期 未処理損失）	うち当期総利 益（又は当期 総損失）		利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計
					減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）							
当期末首残高	317,736,307,214	317,736,307,214	2,768,202,197	1,094,684,197	△ 204,246,335	△ 1,772,538,031	791,417,831	537,697,906	5,421,869,967	△ 92,833,539,107	－	△ 86,973,971,234	231,553,753,811
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
出資金の受入													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
II 資本剰余金の当期変動額	90,218,629,000	90,218,629,000											90,218,629,000
固定資産の取得	△ 30,353,424,591	△ 30,353,424,591											△ 30,353,424,591
減価償却													
固定資産の減損							△ 334,703,600						△ 334,703,600
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し									4,891,011,694	△ 4,891,011,694			
利益処分による積立									△ 215,055,850	215,055,850			
利益処分（又は損失処理）による取り崩し									△ 4,878,240,662			△ 4,878,240,662	
国庫納付金の納付													
(2) その他													
当期純利益（又は当期純損失）									△ 34,824,842,597	△ 34,824,842,597	△ 34,824,842,597	△ 34,824,842,597	
前中期目標期間繰越積立金取崩額								△ 129,879,168		129,879,168	129,879,168		
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）	59,865,204,409	59,865,204,409	2,768,202,197	1,094,684,197	△ 334,703,600	△ 1,772,538,031	456,714,231	407,818,738	5,219,585,149	△ 132,304,658,389	△ 34,694,963,429	△ 39,703,983,259	19,827,417,550
当期末変動額合計	377,601,511,623	377,601,511,623											
当期末残高													

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 440,584,000,000
利息の支払額	△ 25,029,125,618
債券発行諸費の支払額	△ 75,504,880
社会福祉振興助成金による支出	△ 1,124,066,000
こどもの未来応援支援金による支出	△ 244,187,000
退職手当共済に係る退職手当給付金による支出	△ 145,130,501,748
心身障害者扶養保険に係る保険料納付による支出	△ 7,624,847,800
心身障害者扶養保険に係る給付金による支出	△ 14,480,985,000
補償金等支払金による支出	△ 18,705,470,068
補償金支払金による支出	△ 655,500,000
人件費支出	△ 3,334,677,059
その他の業務支出	△ 5,623,754,848
運営費交付金収入	5,028,620,000
貸付金の回収による収入	413,781,202,602
貸付金利息収入	37,978,366,642
経営指導収入	26,523,302
福祉保健医療情報サービス事業収入	2,029,500
受託収入	12,000,000
退職手当共済掛金収入	74,184,516,875
心身障害者扶養保険に係る保険料受取による収入	7,624,847,800
心身障害者扶養保険に係る保険金受取による収入	11,619,285,000
その他の業務収入	76,063,850
補助金等収入	76,068,919,170
補助金等の精算による返還金の支出	△ 71,970,119
寄附金収入	351,512,294
小 計	△ 35,930,703,105
利息の受取額	810,799,767
国庫納付金の支払額	△ 35,169,778,041
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 70,289,681,379
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 471,700,000,000
定期預金の払戻による収入	313,500,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 19,208,288
無形固定資産の取得による支出	△ 2,113,491,726
有価証券の取得による支出	△ 52,200,000,000
有価証券の償還による収入	106,700,000,000
金銭の信託の増加による支出	△ 11,547,600,000
金銭の信託の減少による収入	14,409,300,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 102,971,000,014
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	5,010,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 5,010,000,000
債券の発行による収入	20,000,000,000
債券の償還による支出	△ 30,000,000,000
長期借入れによる収入	430,900,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 317,235,073,000
金銭出資の受入れによる収入	90,218,629,000
リース債務の償還による支出	△ 150,338,958
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 61,887,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	193,671,329,830
IV 資金増加額	20,410,648,437
V 資金期首残高	56,801,633,540
VI 資金期末残高	<u>77,212,281,977</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

(2) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	2 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	2 ～ 15年

また、特定の償却資産（会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 退職給付引当金の計上基準

① 一般勘定、共済勘定及び保険勘定

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

② 承継債権管理回収勘定、年金担保債権管理回収勘定、労災年金担保債権管理回収勘定、旧優生保護法補償金等支払等勘定及びハンセン病元患者家族補償金支払等勘定

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

ただし、労災年金担保債権管理回収勘定については令和8年4月1日付けで勘定を廃止したことから、当事業年度末における退職給付引当金の見込額はありません。

(4) 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

退職手当給付費支払資金及び心身障害者扶養保険責任準備金については、「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令（平成15年厚生労働省令第148号。以下「機構財会命令」という。）」及び「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について（令和5年3月31日社援発0331第31号厚生労働省社会・援護局長通知）」に基づき算出した額を計上しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 一般勘定

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、主として債権の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に、倒産時損失率を考慮した予想損失率を求めて算定しております。

② 承継債権管理回収勘定

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。

【会計上の見積り】

① 一般勘定

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
177,571,440,292 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・ 債務者区分

当機構は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類区分しております（以下「自己査定」という）。自己査定は、債務者の信用リスクの程度に応じて債務者区分判定を行い、資金使途等の内容、担保や保証等の状況等を総合的に勘案して実施しております。債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況等を総合的に勘案して判定しております。

・ 倒産確率

当機構は、債務者区分毎の過去の倒産確率と将来の倒産確率には一定の関連性があり、大幅な変化は生じにくいとの前提のもと、一定期間における倒産確率を平均残存期間に適用して、予想損失率を算定しています。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

大口の債務者の業況悪化、その他経済環境の大幅な変化、予測不能な前提条件の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 承継債権管理回収勘定

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
656,249,996 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証（機関保証）で保全されている個人向けの住宅資金であり、機関保証のない債権についても個別に担保の処分可能見込額等を計上していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。機関保証等で保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(6) 賞与引当金の計上基準

① 一般勘定、共済勘定及び保険勘定

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

② 承継債権管理回収勘定、年金担保債権管理回収勘定、労災年金担保債権管理回収勘定、旧優生保護法補償金等支払等勘定及びハンセン病元患者家族補償金支払等勘定

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ただし、労災年金担保債権管理回収勘定については令和8年4月1日付けで勘定を廃止したことから、当事業年度末における賞与引当金の見込額はありません。

(7) 抵当権移転登記引当金の計上基準

「年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号）」附則第3条第1項の規定により年金資金運用基金から承継した貸付金に係る抵当権の将来における当機構への移転登記に必要な費用の支払に備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(8) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法に基づき評価額を算出しております。

(9) 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

(10) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(11) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

労災年金担保債権管理回収勘定について

労災年金担保債権管理回収勘定については令和8年3月31日をもって業務を終了し、機構法附則第5条の2第15項の規定に基づき、令和8年4月1日付けで当該勘定を廃止しました。勘定廃止の際当該勘定に属する資産及び負債については、同項の規定に基づき、労働保険特別会計に帰属させるものとされております。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
退職手当給付費支払資金	機構財会命令第15条第1号の規定に基づき、次の合計額を毎事業年度末において退職手当給付費支払資金として計上しております。 ・給付費支払準備金 既契約掛金の収入金額のうち、当該事業年度の退職手当給付金に充てる額を除いた額等を、翌事業年度以降の既契約掛金の収入金額の調整財源に充てるため、給付費支払準備金に繰り入れております。 ・給付費繰越金 都道府県補助金の収入金額が予定額に比して増加したときは、当該増加額は、翌事業年度以降の当該収入金額の調整財源に充てるため、給付費繰越金に繰り入れております。 ・給付費支払資金 途中掛金等の収入金額は、翌事業年度以降の退職手当給付金の予算に不足が生じた場合に当該不足額の支出に充てるため、給付費支払資金に繰り入れております。
心身障害者扶養保険責任準備金	機構財会命令第15条第2号の規定に基づき、事業年度末現在における年金受給者について将来支給する年金の現価相当額から、当該年金受給者に係る年金の支払いに充当すべき将来の保険金収入の現価相当額を控除した額を、毎事業年度末において心身障害者扶養保険責任準備金として計上しております。
退職手当給付金	退職手当共済法第7条の規定に基づき退職した被共済職員（退職が死亡によるものであるときは、その遺族）に支給すべき退職手当金にかかる債務に対する支出決定額を計上しております。
払戻金	掛金の年度を経過した過誤納金の払戻額を計上しております。
支払保険料	生命保険会社に支払う基本保険料及び特例基本保険料を計上しております。
給付金	次の合計額を給付金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）の死亡により障害者に支払う年金 ・保険契約を1年以上継続して、保険加入者の生存中に障害者が死亡した場合又は契約を脱退した場合の支払保険金（弔慰金給付保険金） ・当機構と地方公共団体が締結する「特別弔慰金給付金の支給に関する協定書」に規定する特別支給の要件に該当した場合に保険加入者が扶養していた障害者に対して支給する特別弔慰金（特別弔慰金給付金）

掛金	次の合計額を掛金として計上しております。 ・退職手当共済契約の締結にかかる掛金で、4月1日現在の被共済職員の掛金収入 ・4月2日以降加入した被共済職員の掛金収入
返納金	退職手当給付金の年度を経過した過誤払金の戻入額を計上しております。
受取保険料	次の合計額を受取保険料として計上しております。 ・都道府県、指定都市からの受取保険料収入 ・都道府県、指定都市からの特例受取保険料収入
保険金	次の合計額を保険金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）が死亡した場合の生命保険会社からの保険金収入 ・都道府県、指定都市からの特例保険金収入 ・弔慰金給付保険金支払いのための生命保険会社からの受入金 ・特別弔慰金給付金支払いのための生命保険会社からの受入金
退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金への当該事業年度の繰入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金戻入益	当該事業年度の退職手当給付金等に充てるための戻入額を計上しております。
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	心身障害者扶養保険責任準備金への当該事業年度の戻入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

（1）独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	278,258,305,324円
自己収入等	△ 139,250,660,352円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	8,144,721,511円
独立行政法人の業務運営に関して	
国民の負担に帰せられるコスト	147,152,366,483円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和8年3月末利回り2.345%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	281,712,281,977円
大口定期預金 △	204,500,000,000円
資金の期末残高	77,212,281,977円

7. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

○ 一般勘定

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）」第12条に基づき、貸付事業等を実施しております。なお、貸付事業を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入並びに福祉医療機構債券の発行により資金を調達しております。

○ 共済勘定

当該勘定は、機構法第12条及び退職手当共済法に基づき、退職手当共済事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、退職手当給付費支払資金を設けております。

○ 保険勘定

当該勘定は、機構法第12条に基づき、心身障害者扶養保険事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、心身障害者扶養保険資金を設けております。

○ 承継債権管理回収勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、政府出資金となっております。

○ 旧優生保護法補償金等支払等勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の3に基づき、旧優生保護法補償金等支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

○ ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の5に基づき、ハンセン病元患者家族補償金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

○ 一般勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

借入金及び福祉医療機構債券は、貸付の期間と資金調達の期間構成に不一致が生じることにより、再調達時に金利が上昇（変動）する市場リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

○ 共済勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として退職手当給付費支払資金における預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ 保険勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として金銭の信託であり、資産価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、扶養保険資金を国内外の債券及び株式で運用していることから、価格の変動によってもたらされる市場リスクの他、市場環境変化等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる流動性リスクにさらされております。

○ 承継債権管理回収勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

○ 旧優生保護法補償金等支払等勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

○ 一般勘定

(i) 信用リスクの管理

貸付債権のポートフォリオ分析を実施し、信用リスク分科会（ガバナンス委員会の分科会）において審議等を行っております。

また、経営悪化の未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先の抽出と定期的なモニタリングの実施、リスク管理債権化した貸付先に対する支援を実施しております。

さらに、貸付先の増加に対応する観点から、自己査定支援システムの整備、人員の配置を含めた組織の見直し及び外部委託の実施等により債権管理体制の強化に取り組んでおります。

(ii) 市場リスクの管理

ALMの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる貸付の期間と資金調達の期間構成の不一致を極小化するように管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないように、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、財政融資資金及び債券発行といった長期的かつ安定的な調達手段に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握等管理を行っております。

○ 保険勘定

(i) 信用リスクの管理

信用状況については、主に、保険契約者である生命保険会社各社の毎事業年度の決算報告、四半期毎のソルベンシーマージン比率、発行体格付、財務格付等のモニタリングを実施しております。

また、あわせて、外部有識者からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会で審議を行い、議事要旨はガバナンス委員会へ報告しております。

(ii) 市場リスクの管理

運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した基本ポートフォリオの構成割合を決定しております。また、目標利回りに対し運用利回りが低下等することにより心身障害者扶養保険責任準備金が不足するリスクを管理するため、心身障害者扶養保険資産運用委員会で審議を行い、議事要旨をガバナンス委員会へ報告し、必要に応じてリバランス等の措置を講じております。

(iii) 流動性リスクの管理

保険金、特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理する中、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えております。

また、余裕金の運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ 承継債権管理回収勘定

・ 信用リスクの管理

受託金融機関等との連携を密にして回収を行っております。

また、貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証付の債権（転貸法人への貸付及び個人向けの独立行政法人住宅金融支援機構との併せ貸し等）であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）、未払金及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 金銭の信託	66,449	66,449	—
(2) 長期貸付金	5,219,128		
貸倒引当金	△ 125,373		
	5,093,755	4,718,803	△ 374,952
(3) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	59,702		
貸倒引当金	△ 52,850		
	6,852	6,852	—
(4) 福祉医療機構債券	(215,000)	(201,859)	△ 13,141
(5) 長期借入金	(4,813,718)	(4,342,615)	△ 471,102

*1 負債に計上されているものは、() で示しております。

*2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

*3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

*4 福祉医療機構債券は、1年以内償還予定福祉医療機構債券を含んでおります。

*5 長期借入金は、1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

科 目	貸借対照表計上額
敷金・保証金 (※)	766,173,900

※敷金・保証金については、将来のキャッシュ・フローの発生時期を適切に算定することは困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプッ

トがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
(1) 金銭の信託	—	66,449	—	66,449
(2) 長期貸付金	—	—	4,718,500	4,718,500
(3) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	6,852	6,852
(4) 福祉医療機構債券	—	201,859	—	201,859
(5) 長期借入金	—	4,342,615	—	4,342,615

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(ii) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(iii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(iv) 福祉医療機構債券

市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(v) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	1, 817, 953, 457
勤務費用	<u>35, 400, 000</u>
利息費用	36, 321, 500
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 208, 210, 720
退職給付の支払額	△ 87, 577, 231
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u><u>1, 593, 887, 006</u></u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	2, 068, 582, 369
期待運用収益	41, 371, 647
数理計算上の差異の発生額	24, 310, 082
事業主からの拠出額	103, 190, 440
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 87, 577, 231
その他	—
年金資産の期末残高	<u><u>2, 149, 877, 307</u></u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	2, 839, 705, 700
退職給付費用	275, 719, 800
退職給付の支払額	<u>△ 138, 571, 800</u>
期末における退職給付引当金	<u><u>2, 976, 853, 700</u></u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	1,593,887,006
年金資産	<u>△ 2,149,877,307</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 555,990,301
非積立型制度の退職給付債務	<u>2,976,853,700</u>
未積立退職給付債務	2,420,863,399
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,420,863,399</u>
退職給付引当金	2,976,853,700
前払年金費用	<u>△ 555,990,301</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,420,863,399</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	35,400,000
利息費用	36,321,500
期待運用収益	△ 41,371,647
数理計算上の差異の費用処理額	△ 232,520,802
過去勤務費用の費用処理額	0
簡便法で計算した退職給付費用	<u>275,719,800</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>73,548,851</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	28%	
債					券	56%	
そ			の		他	6%	
一		般		勘	定	10%	
現	金	及	び	預	金	0%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和8年3月31日現在
割引率	2.9%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.9%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は12,989,572円となっております。

(4) 長期貸付金について

一般勘定においては、貸付実行（金銭消費貸借契約締結）と同時に貸付金の全額を借入者が機構に預け入れたうえ、貸付対象事業等の進捗状況等に応じて、その都度貸付資金を交付する方式を採っております。貸借対照表に計上している長期貸付金には、この貸付資金の未交付額（貸付受入金）は含まれておりません。

なお、令和7年度末貸付受入金額は50,022,700,000円となっております。

(5) 不要財産に係る国庫納付について

労災年金担保債権管理回収勘定

不要財産としての国庫納付等 を行った資産の種類	現金及び預金
帳簿価額	61,887,212 円
不要財産となった理由	労災年金担保貸付事業に関する平成30年10月30日付会計検査院からの意見表示を踏まえ検討を行った結果、当該事業に係る政府出資金については不要であると判断したため。
国庫納付等の方法	現物納付 (独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条の2第1項)
譲渡収入による現金納付等 を行った資産に係る譲渡収入の 額	—
国庫納付等に当たり譲渡収入 より控除した費用の額	—
国庫納付等の額	61,887,212円
国庫納付等が行われた年月日	令和8年1月30日
減資額	61,887,212円

(注) 地方公共団体及びその他民間等への払戻額はありません。

(6) 国庫納付及び資本金の減少について

承継債権管理回収勘定は、改正前の機構法附則第5条の2第8項から第10項並びに同法施行令附則第5条の2第1項から第5項に基づき、回収元本及び積立金について定められる期日までに国庫納付を行い、資本金及び利益剰余金を減少させることが定められております。

なお、令和7年度においては、35,169,778,041円の国庫納付にあわせて、資本金を30,291,537,379円、利益剰余金を4,878,240,662円減少させております。

(7) 独立行政法人福祉医療機構法の一部改正について

社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案が第217回国会にて審議され、成立しております。これにより、独立行政法人福祉医療機構法が一部改正され、改正前の同法附則第5条の2第9項(積立金に係る納付規定)が削られております。

(8) 年金担保債権管理回収勘定について

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 40 号）において事業廃止が決定され、令和 3 年度末に新規貸付の申込受付を終了しております。

また、社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案が第 217 回国会にて審議され、成立しております。これにより、年金担保債権管理回収業務の実施期間が令和 9 年 3 月 31 日までの期間とされ、令和 9 年 4 月 1 日に当該勘定を廃止することとされております。

附 属 明 細 書

1 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

(1) 各勘定の経理の対象

機構の経理は、業務の性格等に応じて、次の勘定に区分して整理しなければならない。(機構法第15条、附則第5条の2第5項、第5条の3第2項及び第5条の5第2項)

ア 一般勘定

(機構法第12条第1項第1号から第8号まで及び第11号に掲げる業務並びにこれらに附帯する業務に係る経理)

社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金を融通する貸付事業に関する業務、社会福祉事業施設の設置者等又は病院等の開設者に対する経営診断・指導事業に関する業務、福祉保健医療情報サービス事業、社会福祉振興事業を行う者に対して助成を行う業務、社会福祉事業に関する調査研究・知識の普及・研修を行う業務及びこれらに附帯する業務に係る経理

イ 共済勘定

(機構法第12条第1項第9号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

社会福祉施設職員等退職手当共済法(昭和36年法律第155号)の規定による退職手当金の支給に関する業務及びこれに附帯する業務に係る経理

共済勘定は、さらに、業務に関する事務の処理に係る経理を「業務経理」、その他の経理を「給付経理」として整理している。(财会命令第11条)

ウ 保険勘定

(機構法第12条第1項第10号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

都道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務及びこれに附帯する業務に係る経理

保険勘定は、さらに、業務に関する事務の処理に係る経理を「業務経理」、その他の経理を「給付経理」として整理している。(财会命令第11条)

エ 承継債権管理回収勘定

(機構法附則第5条の2第1項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

年金積立金管理運用独立行政法人法(平成16年法律第105号)附則第14条の規定による廃止前の年金福祉事業団の解散及び業務の承継等に関する法律第12条第1項に規定する債権の回収が終了するまでの間、第12条第1項に規定する業務のほか、当該債権の管理及び回収の業務及びこれに附帯する業務に係る経理

オ 年金担保債権管理回収勘定

(機構法附則第5条の2第2項第1号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

令和9年3月31日までの期間、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律(令和2年法律第40号)第28条の規定による改正前の第12条第1項第12号に規定する小口の資金の貸付けに係る債権の管理及び回収の業務及びこれに附帯する業務に係る経理

カ 労災年金担保債権管理回収勘定

(機構法附則第5条の2第2項第2号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律(令和2年法律第40号)第28条の規定による改正前の第12条第1項第13号に規定する小口の資金の貸付けに係る債権の回収が終了するまでの期間、当該債権の管理及び回収の業務及びこれに附帯する業務に係る経理

キ 旧優生保護法補償金等支払等勘定

(機構法附則第5条の3第1項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律(令和6年法律第70号。以下「旧優生保護法補償金等支給法」という。)第39条に規定する補償金等(旧優生保護法補償金等支給法第35条各号に規定する診断書の作成に要する費用を含む。)の支払を行う業務及びこれに附帯する業務に係る経理

ク ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定

(機構法附則第5条の5第1項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律(令和元年法律第55号)第26条に規定する補償金の支払を行う業務及びこれに附帯する業務に係る経理

(2) 勘定相互間の関係

財会命令第10条（共通経費の配賦基準）において、機構法第15条、附則第5条の2第5項、第5条の3第2項及び第5条の5第2項の規定により区分して経理する場合において、経理すべき事項が当該区分に係る勘定以外の勘定において経理すべき事項と共通の事項であるため、当該勘定に係る部分を区分して経理することが困難なときは、当該事項に関する基準（平成15年10月1日規程第11号）を定め、これを厚生労働大臣に届け出ることにより、当該基準に従って、事業年度の期間中一括して経理し、当該事業年度の末日現在において各勘定に配分することにより経理することができる。

(参考)

- ・機構法…独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）
- ・財会命令…独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令（平成15年9月30日厚生労働省令第148号）

(注)

上記の機構法及び財会命令は、令和8年3月31日時点の施行条文である。

2 法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を示す書類

貸借対照表
(令和8年3月31日)

科 目		一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	労 務 年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	旧 優 生 保 護 法 補償金等支払等勘定	ハンセン病元患者家族 補償金支払等勘定	法 人 単 位
資産の部										
I 流動資産										
現金及び預金		151,993,557,760	29,427,822,668	25,645,461	21,228,027,454	628,139,689	36,304,864	74,997,626,973	3,375,157,108	281,712,281,977
金銭の信託				66,449,905,883						66,449,905,883
1年以内回収予定長期貸付金		392,974,433,222			18,216,985,708					411,191,419,930
未収収益		2,576,072,874	919,760		155,946,461	350,794		69,360,216	2,280,164	2,804,930,269
未収金		373,696,256			33,105,296					406,801,552
その他		10,989,828			39,606,972			15,000,000		65,596,800
貸倒引当金		△ 2,040,533,155			△ 426,217					△ 2,040,959,372
賞与引当金見返(注)		198,547,062	17,915,005	7,272,787						223,734,854
流動資産合計		546,086,763,847	29,446,657,433	66,482,824,131	39,673,246,674	628,490,483	36,304,864	75,081,987,189	3,377,437,272	760,813,711,893
II 固定資産										
1 有形固定資産										
建物		58,854,371	1,577,107	432,510	20,845,790	24,189,561				105,899,339
減価償却累計額		△ 57,353,714	△ 1,331,049	△ 367,868	△ 19,807,080	△ 24,036,618				△ 102,896,329
車両運搬具		3,802,517	489,681	134,230	479,311	266,162		48,104	48,104	5,288,109
減価償却累計額		△ 2,169,652	△ 279,405	△ 76,588	△ 273,487	△ 150,385		△ 27,446	△ 27,446	△ 3,004,409
工具器具備品		569,790,508	87,041,323	11,036,234	49,671,720	26,069,861		5,011,482	4,221,077	752,842,205
減価償却累計額		△ 308,233,176	△ 61,966,969	△ 4,132,169	△ 19,976,710	△ 19,136,385		△ 2,396,081	△ 1,644,531	△ 417,486,021
有形固定資産合計		264,690,854	25,530,688	7,026,349	30,939,544	7,202,196		2,636,059	2,597,204	340,622,894
2 無形固定資産										
ソフトウェア		4,768,717,223	1,344,074,668	5,318,657	28,037,152	7,800,425		1,782,573	1,782,575	6,157,513,273
電話加入権		975,000				26,000				1,001,000
無形固定資産合計		4,769,692,223	1,344,074,668	5,318,657	28,037,152	7,826,425		1,782,573	1,782,575	6,158,514,273
3 投資その他の資産										
長期貸付金		4,719,631,518,779			88,305,927,924					4,807,937,446,703
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに類する債権		55,795,368,749			3,906,829,744					59,702,198,493
敷金・保証金		750,852,660				15,321,240				766,173,900
貸倒引当金		△ 175,530,907,137			△ 655,823,779					△ 176,186,730,916
前払年金費用		432,834,349	41,271,794	13,813,940	45,023,789	10,599,481		6,223,479	6,223,469	555,990,301
退職給付引当金見返(注)		2,200,603,817	202,491,816	88,613,948						2,491,709,581
投資その他の資産合計		4,603,280,271,217	243,763,610	102,427,888	91,601,957,678	25,920,721		6,223,479	6,223,469	4,695,266,788,062
固定資産合計		4,608,314,654,294	1,613,368,966	114,772,894	91,660,934,374	40,949,342		10,642,111	10,603,248	4,701,765,925,229
資産合計		5,154,401,418,141	31,060,026,399	66,597,597,025	131,334,181,048	669,439,825	36,304,864	75,092,629,300	3,388,040,520	5,462,579,637,122

(単位：円)

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年金担保債権 管理回収勘定	旧 優 生 保 護 法 補償金等支払等勘定	ハンセン病元患者家族 補償金支払等勘定	法 人 単 位
負債の部								
I 流動負債								
運営費交付金債務 (注)	756,828,000	500,002,000						1,256,830,000
預り補助金等 (注)	46,783,957	5,260,571,739						5,307,355,696
預り寄附金 (注)	303,160,289							303,160,289
1年以内償還予定福祉医療機構債券	20,000,000,000							20,000,000,000
1年以内返済予定長期借入金	362,191,926,000							362,191,926,000
未払金	1,188,635,938	46,805,805	6,948,346	68,436,064	7,113,459	1,670,492	1,680,518	1,321,348,376
未払費用	5,403,560,624			68,005,775				5,471,566,399
前受金	412,500							412,500
預り金	13,283,675	174,296,341	474,391	16,331,187	213,169,114	182,466	182,467	421,507,427
引当金								
賞与引当金	198,547,062	17,915,005	7,272,787	20,784,838	3,909,368	2,973,195	2,973,190	254,375,445
その他	258,161,538	7,299,517	1,617,316	60,387,252	1,672,949	611,474	611,474	330,361,520
流動負債合計	390,361,299,583	6,006,890,407	16,312,840	233,945,116	225,864,890	5,437,627	5,447,649	396,858,843,652
II 固定負債								
資産見返負債 (注)								
資産見返運営費交付金	2,450,265,763	90,213,123	5,582,034	475,431	8,679	1,885,934	1,847,081	2,546,545,030
資産見返補助金等	656,477,701					75,035,473,422	3,330,913,486	660,210,716
長期預り補助金等 (注)								78,366,386,908
長期預り寄附金 (注)	584,843,774							584,843,774
福祉医療機構債券	195,000,000,000							195,000,000,000
長期借入金	4,451,526,325,000							4,451,526,325,000
引当金								
退職給付引当金	2,200,603,817	202,491,816	88,613,948	316,836,818	72,485,128	47,911,080	47,911,080	2,976,853,700
抵当権移転登記引当金								
その他	164,935,118	18,421,516	5,145,656	296,014,072	4,955,654	1,921,224	1,921,224	296,014,072
固定負債合計	4,652,583,451,173	311,126,455	99,341,638	630,608,099	77,449,461	75,087,191,673	3,382,592,871	4,732,171,761,370
III 法金に基づく引当金等								
退職手当給付費支払基金		23,376,383,121						23,376,383,121
心身障害者扶養保険責任準備金		23,376,383,121						58,791,477,618
法金に基づく引当金等合計		29,694,399,983						82,167,860,739
負債合計	5,042,944,750,756		58,907,132,096	864,553,215	303,314,351	75,092,629,300	3,388,040,520	5,211,198,465,761
純資産の部								
I 資本金								
政府出資金	250,823,391,008							
資本金合計	250,823,391,008							
II 資本剰余金								
資本剰余金	1,094,684,197	1,673,518,000						2,768,202,197
その他行政コスト累計額 (注)								
減価償却相当累計額	△ 97,357,890	△ 418,379,500			△ 23,212,545			△ 538,949,935
除売却差額相当累計額	△ 1,772,538,031							△ 1,772,538,031
資本剰余金合計	△ 775,211,724	1,255,138,500			△ 23,212,545			456,714,231
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)								
前中期目標期間繰越積立金 (注)								
積立金								
当期未処分利益 (又は当期未処理損失)	△ 138,591,511,899	38,498,997	5,168,315,120		389,338,019			407,818,738
(うち当期総利益 (又は当期総損失))	(△ 40,982,016,948)	(71,988,919)	(2,522,149,809)	3,691,507,218	0	0	0	5,219,585,149
利益剰余金 (又は繰越欠損金) 合計	△ 138,591,511,899	110,487,916	7,690,464,929	(3,691,507,218)	389,338,019	(0)	(0)	△ 34,694,963,429
純資産合計	111,456,667,385	1,365,626,416	7,690,464,929	130,469,627,833	366,125,474	0	0	251,381,171,361
負債純資産合計	5,154,401,418,141	31,060,026,399	66,597,597,025	131,334,181,048	669,439,825	75,092,629,300	3,388,040,520	5,462,579,637,122

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)										
科	目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年金担保債権 管理回収勘定	労災年金担保債権 管理回収勘定	旧 優 生 保 護 法 補償金等支払等勘定	ハンセン病元患者家族 補償金支払等勘定	法 人 単 位
Ⅰ 損益計算書上の費用	福祉医療貸付業務費	78,339,661,756								78,339,661,756
	経営指導業務費	586,444,581								586,444,581
	福祉保健医療情報サービス業務費	2,570,902,965								2,570,902,965
	社会福祉振興助成業務費	1,426,782,358								1,426,782,358
	退職手当共済業務費		145,867,918,550							145,867,918,550
	心身障害者扶養保険業務費			22,193,060,153						22,193,060,153
	承継債権管理回収業務費				930,263,670					930,263,670
	年金担保債権管理回収業務費					65,188,745				65,188,745
	労災年金担保債権管理回収業務費									△ 732,363
	旧優生保護法補償金等支払等業務費							18,736,095,678		18,736,095,678
	ハンセン病元患者家族補償金支払等業務費								688,409,192	688,409,192
Ⅱ その他行政コスト	一般管理費	1,002,983,478	89,873,291	30,684,982	108,204,777	12,902,421	34,937	15,029,745	15,003,949	1,274,717,580
	雑損	2,688,489								2,688,489
	臨時損失	1	5,242,200,369							5,242,200,370
	損益計算書上の費用合計	83,929,463,628	151,199,992,210	22,223,745,135	1,038,468,447	78,091,166	△ 697,426	18,751,125,423	703,413,141	277,923,601,724
	減価償却相当額 (注)		334,703,600							334,703,600
	その他行政コスト合計		334,703,600							334,703,600
	行政コスト	83,929,463,628	151,534,695,810	22,223,745,135	1,038,468,447	78,091,166	△ 697,426	18,751,125,423	703,413,141	278,258,305,324

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

科 目		一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	労 災 年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	旧 優 生 保 護 法 補 償 金 等 支 払 等 勘 定	ハ ン セ ン 病 元 患 者 家 族 補 償 金 支 払 等 勘 定	法 人 単 位	(単位：円)
経常費用											
福祉医療貸付業務費											
人件費		1,191,444,405									1,191,444,405
借入金利息		26,027,350,851									26,027,350,851
債券利息		1,403,281,665									1,403,281,665
債券発行諸費		75,504,880									75,504,880
業務委託費		12,036,862									12,036,862
福祉医療貸付業務経費		2,100,083,931									2,100,083,931
減価償却費		426,094,834									426,094,834
賞与引当金繰入		91,965,919									91,965,919
退職給付費用		80,503,794									80,503,794
貸倒引当金繰入		46,931,394,615									46,931,394,615
経営指導業務費											
人件費		207,165,958									207,165,958
経営指導業務経費		274,813,412									274,813,412
減価償却費		67,998,287									67,998,287
賞与引当金繰入		18,760,090									18,760,090
退職給付費用		17,706,834									17,706,834
福祉保健医療情報サービス業務費											
人件費		140,512,809									140,512,809
福祉保健医療情報サービス業務経費		1,547,474,919									1,547,474,919
減価償却費		886,982,953									886,982,953
賞与引当金繰入		13,153,465									13,153,465
退職給付費用		△ 17,221,181									△ 17,221,181
社会福祉振興助成業務費											
人件費		42,756,738									42,756,738
社会福祉振興助成費		1,096,485,000									1,096,485,000
こともの未来応援支援費		244,187,000									244,187,000
社会福祉振興助成業務経費		50,785,027									50,785,027
減価償却費		4,545,318									4,545,318
賞与引当金繰入		12,960,355									12,960,355
退職給付費用		△ 24,937,080									△ 24,937,080
退職手当共済業務費											
人件費			151,046,448								151,046,448
退職手当給付金			145,216,427,796								145,216,427,796
払戻金			7,488,000								7,488,000
退職手当共済業務経費			429,737,865								429,737,865
減価償却費			32,914,282								32,914,282
賞与引当金繰入			12,028,227								12,028,227
退職給付費用			18,275,932								18,275,932

科	目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	労災年金担保債権 管理回収勘定	旧 優 生 保 護 法 補償金等支払等勘定	ハンセン病元患者家族 補償金支払等勘定	法 人 単 位
心身障害者扶養保険業務費	人件費			50,535,517						50,535,517
	支払保険料			7,624,847,800						7,624,847,800
	給付金			14,480,985,000						14,480,985,000
	心身障害者扶養保険業務経費			19,908,777						19,908,777
	減価償却費			3,556,305						3,556,305
	賞与引当金繰入			5,301,241						5,301,241
	退職給付費用			7,925,513						7,925,513
	承継債権管理回収業務費									
	人件費				163,473,399					163,473,399
	承継債権管理回収業務経費				685,211,296					685,211,296
	減価償却費				21,906,252					21,906,252
	賞与引当金繰入				14,353,949					14,353,949
	退職給付費用				30,229,450					30,229,450
	抵当権移転登記引当金繰入				3,342,298					3,342,298
	貸倒引当金繰入				4,590,192					4,590,192
	貸倒損失				7,156,834					7,156,834
	年金担保債権管理回収業務費									
	人件費					36,863,452				36,863,452
	業務委託費					39,663,800				39,663,800
	年金担保債権管理回収業務経費					23,672,932				23,672,932
	減価償却費					7,689,828				7,689,828
	賞与引当金繰入					2,394,396				2,394,396
	退職給付費用					△ 45,095,663				△ 45,095,663
労災年金担保債権管理回収業務費	人件費						752,922			752,922
	労災年金担保債権管理回収業務経費						300,044			300,044
	減価償却費						156,676			156,676
	退職給付費用						△ 1,942,005			△ 1,942,005
	旧優生保護法補償金等支払等業務費									
	人件費							22,143,672		22,143,672
	補償金等支払金							18,702,270,068		18,702,270,068
	旧優生保護法補償金等支払等業務経費							7,311,141		7,311,141
	減価償却費							1,835,723		1,835,723
	賞与引当金繰入							2,084,545		2,084,545
	退職給付費用							450,529		450,529
	ハンセン病元患者家族補償金支払等業務費									
	人件費								22,143,638	22,143,638
	補償金支払金							655,500,000		655,500,000
	ハンセン病元患者家族補償金支払等業務経費							6,415,762		6,415,762
	減価償却費							1,810,218		1,810,218
	賞与引当金繰入							2,084,541		2,084,541
	退職給付費用							455,033		455,033

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	労 災 年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	旧 優 生 保 護 法 備償金等支払等勘定	ハンセン病患者家族 備償金支払等勘定	法 人 単 位
一般管理費									
人件費	653,107,976	60,928,186	20,782,916	69,346,098	14,810,392	302,434	9,909,996	9,908,687	839,096,685
管理経費	232,525,937	22,641,484	5,735,072	21,337,060	5,755,095	157,651	2,515,737	2,515,737	293,183,773
減価償却費	50,881,771	6,278,314	1,579,254	6,905,760	3,448,991	73,608	809,538	799,174	70,776,410
賞与引当金繰入	61,707,233	5,886,778	1,971,546	6,430,889	1,514,972		888,650	888,649	79,288,717
退職給付費用	4,760,561	△ 5,861,471	616,194	4,184,970	△ 12,627,029	△ 498,756	905,824	891,702	△ 7,628,005
雑損	2,688,489							2,688,489	
経常費用合計	83,929,463,627	145,957,791,841	22,223,745,135	1,038,468,447	78,091,166	△ 697,426	18,751,125,423	703,413,141	272,681,401,354
経常収益									
運営費交付金収益(注)	3,842,360,576	640,429,745	103,395,637						4,586,185,958
福祉医療貸付事業収入	33,231,960,084								33,231,960,084
経営指導事業収入	20,876,202								20,876,202
福祉保健医療情報サービス事業収入	2,766,500								2,766,500
社会福祉振興助成事業収入	12,000,000								12,000,000
退職手当共済事業収入									
掛金		74,184,516,875							74,184,516,875
雑益		140,898,097							140,898,097
心身障害者扶養保険事業収入									
受取保険料									
保険金			7,624,847,800						7,624,847,800
金銭の信託等運用益			11,619,285,000						11,619,285,000
承継債権管理回収業務収入			1,537,630,210						1,537,630,210
年金担保債権管理回収業務収入				4,563,113,037	4,525				4,563,113,037
補助金等収益(注)									4,525
国庫補助金収益	1,391,011,243	29,876,775,261							31,267,786,504
都道府県補助金収益		34,972,881,585							34,972,881,585
利子補給金収益	2,710,768,000								2,710,768,000
交付金収益								684,402,081	18,876,485,409
寄附金収益(注)	245,201,340								245,201,340
資産見返運営費交付金戻入(注)	752,368,004	25,929,332	1,975,913	188,020	4,340	2,797			780,468,406
資産見返補助金等戻入(注)	179,528,219						793,909	758,040	181,080,168
賞与引当金見返に係る収益(注)	198,547,062	17,915,005	7,272,787						223,734,854
退職給付引当金見返に係る収益(注)	314,422,231	34,134,508	16,719,508						365,276,247
財務収益									
受取利息	34,962,448								
雑益	10,674,771	539,297	180,423						757,120,325
経常収益合計	42,947,446,680	139,894,019,705	20,911,307,278	4,729,975,665	35,205,754	534,418	84,387	84,387	68,143,735
経常利益(又は経常損失)	△ 40,982,016,947	△ 6,063,772,136	△ 1,312,437,857	3,691,507,218	△ 42,885,412	1,234,641	0	703,413,141	227,973,030,861
臨時損失									△ 44,708,370,493
固定資産除却損	1								1
退職手当給付費支払資金繰入		5,242,200,369							5,242,200,369
臨時利益									
貸倒引当金戻入益									96,253
退職手当給付費支払資金戻入益		11,291,044,347							11,291,044,347
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益			3,894,587,666						3,894,587,666
当期純利益(又は当期純損失)	△ 40,982,016,948	△ 14,928,158	2,522,149,809	3,691,507,218	△ 42,789,159	1,234,641	0	0	△ 34,824,842,597
前中期目標期間繰越剰余金取崩額(注)		86,917,077							129,879,168
当期純利益(又は当期純損失)	△ 40,982,016,948	71,988,919	2,522,149,809	3,691,507,218	0	1,407,573	0	0	△ 34,694,963,429

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

区 分	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	労 災 年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	旧 優 生 保 護 法 補 償 金 等 支 払 等 勘 定	ハ ン セ ン 病 示 患 者 家 族 補 償 金 支 払 等 勘 定	測	法 人 単 位
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	定期預金の預入による支出	△ 110,000,000,000	△ 60,000,000,000		△ 61,900,000,000	△ 1,500,000,000	△ 231,200,000,000	△ 7,100,000,000		△ 471,700,000,000
	定期預金の払戻による収入		60,000,000,000		53,200,000,000	1,100,000,000	194,700,000,000	4,500,000,000		313,500,000,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 19,208,288				△ 24,004			24,004	△ 19,208,288
	有形固定資産の売却による収入									
	無形固定資産の取得による支出									
	無形固定資産の売却等による収入	△ 2,104,415,166	△ 3,339,501	△ 915,068	△ 2,969,238	△ 1,277,044	△ 341,652	△ 341,652	129,572	△ 2,113,491,726
	有価証券の取得による支出									
	有価証券の償還による収入	1,500,000,000			△ 1,100,000,000	△ 500,000,000	△ 48,500,000,000	△ 2,100,000,000	△ 129,572	△ 52,200,000,000
	金銭の信託の増加による支出			△ 11,547,600,000	11,400,000,000	1,000,000,000	88,500,000,000	4,300,000,000		106,700,000,000
	金銭の信託の減少による収入			14,409,300,000						△ 11,547,600,000
										14,409,300,000
	△ 110,623,623,454	△ 3,339,501	2,860,784,932	1,597,030,762	98,698,952	131,599	3,499,638,348	△ 400,341,652	0	△ 102,971,000,014
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	短期借入れによる収入	5,010,000,000								5,010,000,000
	短期借入金返済による支出	△ 5,010,000,000								△ 5,010,000,000
	債券の発行による収入	20,000,000,000								20,000,000,000
	債券の償還による支出	△ 30,000,000,000								△ 30,000,000,000
	長期借入れによる収入	430,900,000,000								430,900,000,000
	長期借入金返済による支出	△ 317,235,073,000								△ 317,235,073,000
	金銭出資の受入れによる収入	90,218,629,000								90,218,629,000
	リース債務の償還による支出	△ 107,395,896	△ 13,263,264	△ 3,159,646	△ 15,142,186	△ 7,518,879	△ 1,851,352	△ 1,851,352		△ 150,338,958
	不要財産に係る国庫納付等による支出									
										△ 61,887,212
	193,776,160,104	△ 13,263,264	△ 3,159,646	△ 62,043,595	△ 7,518,879	△ 62,043,595	△ 1,851,352	△ 1,851,352		193,671,329,530
IV 資金増加額（又は減少額）	37,040,481,873	1,296,760,077	4,007,661	△ 1,988,687,558	△ 50,392,679	△ 63,945,886	△ 14,739,522,779	△ 1,088,051,972		20,410,648,437
V 資金期首残高	4,953,075,887	28,131,062,591	21,637,800	3,116,715,312	278,532,368	100,250,750	18,337,149,752	1,863,209,080		56,801,633,540
VI 資金期末残高	41,993,557,760	29,427,822,668	25,645,461	1,128,027,454	228,139,689	36,304,864	3,597,636,973	775,157,108		77,212,281,977

利益の処分又は損失の処理に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額						
	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年金担保債権 管理回収勘定	旧 雇 生 保 護 法 補償金等支払等勘定	ハンセン病元患者家族 補償金支払等勘定
I 当期末処分利益（又は当期末処理損失）	△ 138,591,511,899	71,988,919	2,522,149,809	3,691,507,218	0	1,407,573	0
当期総利益（又は当期総損失）	△ 40,982,016,948	71,988,919	2,522,149,809	3,691,507,218		1,407,573	
前期繰越欠損金	△ 97,609,494,951						
II 積立金振替額							
前中期目標期間繰越積立金					18,480,719		18,480,719
III 利益処分額（又は損失処理額）		71,988,919	2,522,149,809	3,691,507,218	0	19,888,292	0
積立金		71,988,919	2,522,149,809	3,691,507,218		19,888,292	
積立金取崩額							0
IV 次期繰越欠損金	△ 138,591,511,899						△ 138,591,511,899

法人単位キャッシュ・フロー計算書における勘定相互間の相殺処理の内訳

キャッシュ・フロー計算書

区 分		調 整 額	勘 定	備 考
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		24,004	年金担保債権管理回収勘定	労災年金担保債権管理回収勘定からの資産譲受に伴う支出
有形固定資産の売却等による収入		△ 24,004	労災年金担保債権管理回収勘定	年金担保債権管理回収勘定への資産譲渡に伴う収入
無形固定資産の取得による支出		129,572	年金担保債権管理回収勘定	労災年金担保債権管理回収勘定からの資産譲受に伴う支出
無形固定資産の売却等による収入		△ 129,572	労災年金担保債権管理回収勘定	年金担保債権管理回収勘定への資産譲渡に伴う収入

(単位：円)

3 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

（単位：円）

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 （ 減 価 償 却 費 ）	建 物	34,220,961	14,707	138,214	34,097,454	31,094,454	860,250	3,003,000
	車 両 運 搬 具	5,271,560	2,598	6,049	5,268,109	3,004,409	880,349	2,263,700
	工 具 器 具 備 品	1,256,528,317	235,665,285	788,119,968	704,073,634	368,717,461	182,420,769	335,356,173
	計	1,296,020,838	235,682,590	788,264,231	743,439,197	402,816,324	184,161,368	340,622,873
有 形 固 定 資 産 （ 減 価 償 却 相 当 額 ）	建 物	71,801,885	—	—	71,801,885	71,801,875	—	10
	工 具 器 具 備 品	48,768,571	—	—	48,768,571	48,768,560	—	11
	計	120,570,456	—	—	120,570,456	120,570,435	—	21
有 形 固 定 資 産 合 計	建 物	106,022,846	14,707	138,214	105,899,339	102,896,329	860,250	3,003,010
	車 両 運 搬 具	5,271,560	2,598	6,049	5,268,109	3,004,409	880,349	2,263,700
	工 具 器 具 備 品	1,305,296,888	235,665,285	788,119,968	752,842,205	417,486,021	182,420,769	335,356,184
	計	1,416,591,294	235,682,590	788,264,231	864,009,653	523,386,759	184,161,368	340,622,894
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ ェ ア （ 減 価 償 却 費 ）	10,122,006,401	1,604,688,698	3,886,459	11,722,808,640	6,820,433,867	1,342,105,718	4,902,374,773
	電 話 加 入 権	1,001,000	—	—	1,001,000	—	—	1,001,000
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	532,400,000	—	532,400,000	—	—	—	—
	計	10,655,407,401	1,604,688,698	536,286,459	11,723,809,640	6,820,433,867	1,342,105,718	4,903,375,773
無 形 固 定 資 産 （ 減 価 償 却 相 当 額 ）	ソ フ ト ウ ェ ア	1,673,518,000	—	—	1,673,518,000	418,379,500	334,703,600	1,255,138,500
無 形 固 定 資 産 合 計	ソ フ ト ウ ェ ア	11,795,524,401	1,604,688,698	3,886,459	13,396,326,640	7,238,813,367	1,676,809,318	6,157,513,273
	電 話 加 入 権	1,001,000	—	—	1,001,000	—	—	1,001,000
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	532,400,000	—	532,400,000	—	—	—	—
	計	12,328,925,401	1,604,688,698	536,286,459	13,397,327,640	7,238,813,367	1,676,809,318	6,158,514,273
投 資 そ の 他 の 資 産	長 期 貸 付 金	4,826,964,449,426	441,086,100,000	460,113,102,723	4,807,937,446,703	—	—	4,807,937,446,703
	破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	50,207,858,801	18,109,957,324	8,615,617,632	59,702,198,493	—	—	59,702,198,493
	敷 金 ・ 保 証 金	42,698,400	—	—	42,698,400	—	—	42,698,400
	前 払 年 金 費 用	250,628,912	305,550,721	189,332	555,990,301	—	—	555,990,301
	退 職 給 付 引 当 金 見 返	2,338,246,643	274,719,473	121,256,535	2,491,709,581	—	—	2,491,709,581
	計	4,879,803,882,182	459,776,327,518	468,850,166,222	4,870,730,043,478	—	—	4,870,730,043,478
投 資 そ の 他 の 資 産 （ 特 定 の 資 産 に 係 る 費 用 相 当 額 ）	敷 金 ・ 保 証 金	723,475,500	—	—	723,475,500	—	—	723,475,500
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	長 期 貸 付 金	4,826,964,449,426	441,086,100,000	460,113,102,723	4,807,937,446,703	—	—	4,807,937,446,703
	破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	50,207,858,801	18,109,957,324	8,615,617,632	59,702,198,493	—	—	59,702,198,493
	敷 金 ・ 保 証 金	766,173,900	—	—	766,173,900	—	—	766,173,900
	前 払 年 金 費 用	250,628,912	305,550,721	189,332	555,990,301	—	—	555,990,301
	退 職 給 付 引 当 金 見 返	2,338,246,643	274,719,473	121,256,535	2,491,709,581	—	—	2,491,709,581
	計	4,880,527,357,682	459,776,327,518	468,850,166,222	4,871,453,518,978	—	—	4,871,453,518,978

4 長期貸付金の明細

（単位：円）

区 分	（うち長期貸付金額） 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額			（うち長期貸付金額） 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額	そ の 他		
福祉医療貸付金	(4,714,745,721,424) 5,122,254,871,553	441,086,100,000	386,421,556,848	8,518,093,955	—	(4,719,631,518,779) 5,168,401,320,750	(注)
年金住宅資金等貸付金	(112,218,453,286) 138,338,931,731	—	27,872,596,254	43,987,146	△ 7,396,045	(88,305,927,924) 110,429,744,376	
年金担保貸付金	(274,716) 1,339,169	—	1,339,169	—	—	(—) —	
計	(4,826,964,449,426) 5,260,595,142,453	441,086,100,000	414,295,492,271	8,562,081,101	△ 7,396,045	(4,807,937,446,703) 5,278,831,065,126	

- (注) 1 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。
2 年金住宅資金等貸付金の当期減少額「その他」には、貸付金と相殺表示した仮受金の増減額を計上しています。

5 長期借入金の明細

（単位：円）

区 分	（うち長期借入金額） 期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	（うち長期借入金額） 期 末 残 高	平均利率(%)	返 済 期 限	摘 要
財政融資資金借入金	(4,382,818,251,000) 4,700,053,324,000	430,900,000,000	317,235,073,000	(4,451,526,325,000) 4,813,718,251,000	0.650	令和8年6月～ 令和46年11月	(注)

- (注) 1 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。
2 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を計上しております。

6 福祉医療機構債券の明細

(単位：円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	(うち1年以内償還予定額) 期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
第11回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	20,000,000,000	—	20,000,000,000	—	2.570%	令和8年3月20日	
第43回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	0.558%	令和7年6月20日	
第46回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	0.080%	令和8年6月19日	
第48回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	0.175%	令和8年12月28日	
第50回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.215%	令和9年6月18日	
第52回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.240%	令和9年12月20日	
第54回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.225%	令和10年6月20日	
第56回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.225%	令和10年12月20日	
第58回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.075%	令和11年6月20日	
第60回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和11年12月20日	
第62回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.180%	令和12年6月20日	
第63回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和12年12月20日	
第64回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.130%	令和13年6月20日	
第65回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.120%	令和13年12月19日	
第66回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.319%	令和14年6月18日	
第67回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.574%	令和14年12月20日	
第68回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.681%	令和15年6月20日	
第69回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.934%	令和15年12月20日	
第70回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	1.043%	令和16年6月20日	
第71回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	1.207%	令和16年12月20日	
第72回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	1.667%	令和17年6月20日	
第73回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	2.062%	令和17年12月20日	
計	225,000,000,000	20,000,000,000	30,000,000,000	(20,000,000,000) 215,000,000,000			

7 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	238,170,305	254,375,445	238,170,305	—	254,375,445	(注)
抵当権移転登記引当金	304,217,642	3,342,298	11,545,868	—	296,014,072	
計	542,387,947	257,717,743	249,716,173	—	550,389,517	

(注) 当期減少額「その他」は、目的使用後の引当金残高と期末に積算した引当金との差額を計上しています。

8 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	2,668,273,435	63,745,900	2,732,019,335	1,796,417	1,631,566	3,427,983	(注)
正常先債権	1,525,676,851	△ 1,639,239	1,524,037,612	327,839	299,515	627,354	
要注意先債権	1,142,596,584	65,385,139	1,207,981,723	1,468,578	1,332,051	2,800,629	
未収金	633,801,551	△ 226,999,999	406,801,552	1,356,637	△ 346,909	1,009,728	
正常先債権	58,929,496	△ 12,043,638	46,885,858	8	8	16	
要注意先債権	574,872,055	△ 214,956,361	359,915,694	1,356,629	△ 346,917	1,009,712	
未収計	3,302,074,986	△ 163,254,099	3,138,820,887	3,153,054	1,284,657	4,437,711	
1年以内回収予定							
長期貸付金	383,422,834,226	27,768,585,704	411,191,419,930	1,156,372,675	880,148,986	2,036,521,661	
正常先債権	225,437,234,840	△ 14,217,367,909	211,219,866,931	365,290,298	79,533,226	444,823,524	
要注意先債権	157,985,599,386	41,985,953,613	199,971,552,999	791,082,377	800,615,760	1,591,698,137	
流動計	386,724,909,212	27,605,331,605	414,330,240,817	1,159,525,729	881,433,643	2,040,959,372	
長期貸付金	4,826,964,449,426	△ 19,027,002,723	4,807,937,446,703	95,279,004,823	28,057,709,162	123,336,713,985	
正常先債権	2,613,497,951,731	△ 239,084,593,158	2,374,413,358,573	23,287,504,069	△ 561,449,894	22,726,054,175	
要注意先債権	2,161,449,579,280	177,489,952,230	2,338,939,531,510	68,572,245,163	23,153,801,524	91,726,046,687	
破綻懸念先債権	52,016,918,415	42,567,638,205	94,584,556,620	3,419,255,591	5,465,357,532	8,884,613,123	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	50,207,858,801	9,494,339,692	59,702,198,493	43,408,195,449	9,441,821,482	52,850,016,931	
固定計	4,877,172,308,227	△ 9,532,663,031	4,867,639,645,196	138,687,200,272	37,499,530,644	176,186,730,916	
計	5,263,897,217,439	18,072,668,574	5,281,969,886,013	139,846,726,001	38,380,964,287	178,227,690,288	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(5)を参照してください。

9 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	4,657,659,157	139,230,580	226,149,031	4,570,740,706	
退職一時金に係る債務	2,839,705,700	275,719,800	138,571,800	2,976,853,700	
確定給付企業年金等に係る債務	1,817,953,457	△ 136,489,220	87,577,231	1,593,887,006	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	2,068,582,369	168,872,169	87,577,231	2,149,877,307	
退職給付引当金	2,589,076,788	△ 29,641,589	138,571,800	2,420,863,399	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

10 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 手 当 給 付 費 支 払 資 金	給付費支払準備金	29,352,147,144	121,957,138	11,290,914,774	(注)
	給付費繰越金	129,573	5,096,235,897	129,573	
	給付費支払資金	72,950,382	24,007,334	—	
	計	29,425,227,099	5,242,200,369	11,291,044,347	
心身障害者扶養保険責任準備金	62,626,065,284	—	3,834,587,666	58,791,477,618	
合 計	92,051,292,383	5,242,200,369	15,125,632,013	82,167,860,739	

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

11 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当 期 交 付 額	当 期 振 替 額				引 当 金 見 返 の 相 殺 額	期 末 残 高
		運 営 費 交 付 金 収 入	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計		
1,660,779,000	5,028,620,000	4,586,185,958	426,723,131	—	5,012,909,089	419,659,911	1,256,830,000

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区 分	運営費交付金 収益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
		費 用	主 な 使 途
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額			
福 祉 医 療 貸 付 事 業	2,321,402,559	3,343,594,496	人件費：1,191,444,405円、所費：2,108,067,156円、 その他：44,082,935円
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	184,812,814	496,213,067	人件費：207,165,958円、所費：278,760,380円、 その他：10,286,729円
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	1,029,189,693	1,693,317,299	人件費：140,512,809円、所費：1,551,305,192円、 その他：1,499,298円
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	79,463,318	96,547,436	人件費：42,756,738円、所費：46,295,546円、 その他：7,495,152円
退 職 手 当 共 済 事 業 業 務 経 理	549,461,361	589,995,943	人件費：151,046,448円、業務委託費：39,382,305円、 その他：399,567,190円
退 職 手 当 共 済 事 業 給 付 経 理	—	—	—（給付経理に係る運営費交付金収益への振替額はない）
心 身 障 害 者 扶 養 保 険 事 業 業 務 経 理	77,946,619	72,641,420	人件費：50,535,517円、所費：21,622,143円、 その他：483,760円
心 身 障 害 者 扶 養 保 険 事 業 給 付 経 理	—	—	—（給付経理に係る運営費交付金収益への振替額はない）
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	343,909,594	1,033,496,522	人件費：734,819,078円、所費：286,397,116円、 その他：12,280,328円
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	—	—	—（費用進行基準を採用した業務はない）
合 計	4,586,185,958	7,325,806,183	

(注) 費用には、運営費交付金以外を財源とするものが含まれております。

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
福祉医療貸付事業	14,027,288	固定資産の取得 工具器具備品: 13,235,288円 ソフトウェア: 792,000円	—	—
福祉医療経営指導事業	—	—	—	—
福祉保健医療情報サービス事業	407,646,514	固定資産の取得 ソフトウェア: 407,646,514円	—	—
社会福祉振興助成事業	—	—	—	—
共通	—	—	—	—
退職手当共済事業業務経理	3,868,229	固定資産の取得 ソフトウェア: 3,868,229円	—	—
退職手当共済事業給付経理	—	—	—	—
心身障害者扶養保険事業業務経理	1,181,100	固定資産の取得 ソフトウェア: 1,181,100円	—	—
心身障害者扶養保険事業給付経理	—	—	—	—
合計	426,723,131		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
福祉医療貸付事業	129,121,894	賞与引当金見返: 88,225,628円 退職給付引当金見返: 40,896,266円
福祉医療経営指導事業	25,049,115	賞与引当金見返: 17,857,732円 退職給付引当金見返: 7,191,383円
福祉保健医療情報サービス事業	14,982,750	賞与引当金見返: 10,167,110円 退職給付引当金見返: 4,815,640円
社会福祉振興助成事業	13,651,824	賞与引当金見返: 11,904,893円 退職給付引当金見返: 1,746,931円
共通	188,463,039	賞与引当金見返: 55,152,230円 退職給付引当金見返: 133,310,809円
退職手当共済事業業務経理	36,533,026	賞与引当金見返: 18,659,908円 退職給付引当金見返: 17,873,118円
退職手当共済事業給付経理	—	—
心身障害者扶養保険事業業務経理	11,858,263	賞与引当金見返: 5,879,101円 退職給付引当金見返: 5,979,162円
心身障害者扶養保険事業給付経理	—	—
合計	419,659,911	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	—	○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配分留保額	1,256,830,000	○翌事業年度の業務に備えるため留保している額：1,256,830,000円 当該留保額については、翌事業年度の業務達成基準に基づいて収益化する予定である。
計	1,256,830,000	

12 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳						摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	未収財源措置予定額	収益計上	
社会福祉振興助成費補助金(国庫補助金)	1,095,464,043	—	—	—	—	—	1,095,464,043	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金(国庫補助金)	29,876,775,261	—	—	—	—	—	29,876,775,261	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金(都道府県補助金)	36,611,620,170	—	—	—	—	1,638,738,585	34,972,881,585	
社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	2,710,768,000	—	—	—	—	—	2,710,768,000	
子ども・子育て支援事業費補助金(国庫補助金)	466,936,000	—	171,388,800	—	—	—	295,547,200	
計	70,761,563,474	—	171,388,800	—	—	1,638,738,585	68,951,436,089	

(2) 長期預り補助金等の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
旧優生保護法補償金等支給等業務費交付金(支給金分)	92,637,947,390	—	18,192,083,328	74,445,864,062	補償金等支払金:18,192,083,328円
旧優生保護法補償金等支給等業務費交付金(事務費分)	590,050,339	—	440,979	589,609,360	資産見返補助金等:440,979円
ハンセン病患者家族補償金支給等業務費交付金(支給金分)	3,418,384,273	—	655,500,000	2,762,884,273	補償金支払金:655,500,000円
ハンセン病患者家族補償金支給等業務費交付金(事務費分)	597,372,273	—	29,343,060	568,029,213	経常費用:28,902,081円 資産見返補助金等:440,979円
計	97,243,754,275	—	18,877,367,367	78,366,386,908	

13 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(4,581) 84,180	(1.00) 5.00	4,198	1.00
職員	2,616,333	288.08	119,547	16.00
合計	(4,581) 2,700,513	(1.00) 293.08	123,746	17.00

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員に対するもので外数です。

1.4 セグメント情報

区 分	一 般										共 済 勘 定		承 継 債 権 管理回収勘定	年金担保債権 管理回収勘定	旧 優 生 保 護 法 補償金等支払等勘定	ハンセン病元患者家族 補償金支払等勘定	合 計
	福祉医療給金・ 政府出資金	福祉医療経営 指導事業	福祉医療経営 常務事業	福祉保健医療 情報サービス事業	社会福祉振興 助成事業	勘定共通	業務経理		給付経理	業務経理	給付経理						
							業務経理	給付経理									
I 行政コスト																	
損益計算書上の費用合計	74,449,151,357	3,890,510,400	586,444,581	2,570,902,965	1,429,470,847	1,002,983,478	733,876,045	150,466,116,165	117,912,335	22,105,832,800	1,038,468,447	78,091,166	18,751,125,423	703,413,141	277,923,401,724		
その他行政コスト(注2)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	334,703,600		
減価償却相当額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	334,703,600		
その他行政コスト合計	74,449,151,357	3,890,510,400	586,444,581	2,570,902,965	1,429,470,847	1,002,983,478	733,876,045	150,466,116,165	117,912,335	22,105,832,800	1,038,468,447	78,091,166	18,751,125,423	703,413,141	278,258,305,324		
行政コスト	50,710,087,382	639,317,570	237,513,197	2,080,005,653	1,163,622,510	355,389,201	1,068,367,574	70,888,500,824	117,841,437	1,324,069,790	△ 369,847,020	42,875,856	18,192,926,580	685,209,464	147,152,366,483		
II 独立行政法人の業務運営に關して 国民の負担に帰せられるコスト																	
III 事業費用、事業収益及び事業損益																	
事業費用																	
福祉医療貸付業務費	74,449,151,357	3,890,510,399	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	78,339,661,756		
経営指導業務費	—	—	586,444,581	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	586,444,581		
福祉保健医療情報サービス業務費	—	—	—	2,570,902,965	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,570,902,965		
社会福祉振興助成業務費	—	—	—	—	1,426,782,358	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,426,782,358		
退職手当共済業務費	—	—	—	—	—	—	644,002,754	145,223,915,796	—	—	—	—	—	—	145,867,918,550		
心身障害者扶養保険業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	87,227,353	22,105,832,800	—	—	—	—	22,193,060,153		
承継債権管理回収業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	930,263,670	—	—	—	930,263,670		
年金担保債権管理回収業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65,188,745	—	—	65,188,745		
旧優生保護法補償金等支払等業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 732,363	—	—	△ 732,363		
ハンセン病元患者家族補償金支払等業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,736,095,678	—	18,736,095,678		
一般管理費	—	—	—	—	—	1,002,983,478	89,873,291	—	30,684,982	—	108,204,777	12,902,421	15,029,745	15,009,949	1,274,717,580		
雑損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,688,489		
計	74,449,151,357	3,890,510,399	586,444,581	2,570,902,965	1,429,470,847	1,002,983,478	733,876,045	145,223,915,796	117,912,335	22,105,832,800	1,038,468,447	78,091,166	18,751,125,423	703,413,141	272,681,401,354		
事業収益																	
運営費交付金収益(注2)	—	2,321,402,559	184,812,814	1,029,189,693	79,463,318	227,492,192	640,429,745	—	103,395,637	—	—	—	—	—	4,586,185,958		
福祉医療貸付事業収入	28,504,049,278	3,254,717,811	328,362,391	489,915,132	6,026,518	648,888,954	—	—	—	—	—	—	—	—	33,231,960,084		
経営指導事業収入	—	—	20,876,202	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,876,202		
福祉保健医療情報サービス事業収入	—	—	—	2,766,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,766,500		
社会福祉振興助成事業収入	—	—	—	—	12,000,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,000,000		
退職手当共済事業収入	—	—	—	—	—	—	—	74,325,414,972	—	—	—	—	—	—	74,325,414,972		
心身障害者扶養保険事業収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,781,763,010	—	—	—	—	20,781,763,010		
承継債権管理回収業務収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,563,113,037	—	—	—	4,563,113,037		
年金担保債権管理回収業務収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,525	—	—	4,525		
補助金等収益(注2)	2,710,768,000	—	—	295,547,200	1,095,464,043	—	—	64,849,656,846	—	—	—	—	18,192,083,328	684,402,081	87,827,921,498		
寄附金収益(注2)	—	—	—	—	245,201,340	—	—	—	—	—	—	—	—	—	245,201,340		
資産見返運営費交付金収入(注2)	—	149,843,624	—	578,023,937	597,247	7,976,946	25,929,332	—	1,975,913	—	188,020	4,340	—	—	780,468,406		
資産見返補助金等収入(注2)	—	—	—	179,528,219	—	—	—	—	—	—	—	—	793,909	758,940	181,080,168		
貸付引当金見返に係る収益(注2)	—	91,965,919	18,760,090	13,153,465	12,960,355	61,707,233	17,915,005	—	7,272,787	—	—	—	—	—	223,734,854		
退職給付引当金見返に係る収益(注2)	—	80,503,794	17,706,834	△ 17,221,181	△ 24,937,080	258,369,864	34,134,508	—	16,719,508	—	—	—	—	—	365,276,247		
財務収益	—	—	—	—	—	34,962,448	—	—	—	—	142,115,819	3,709,626	558,163,799	18,168,633	757,120,325		
雑益	—	2,259,569	—	—	2,695,106	5,680,096	539,297	—	180,423	—	24,558,789	31,487,263	84,387	84,387	68,143,735		
計	31,214,817,278	5,900,733,276	586,444,581	2,570,902,965	1,429,470,847	1,245,077,733	718,947,887	139,175,071,818	129,544,268	20,781,763,010	4,729,975,665	35,205,754	18,751,125,423	703,413,141	227,973,030,861		
事業損益	△ 43,234,334,079	2,010,222,877	—	0	0	242,094,255	△ 14,928,158	△ 6,048,843,978	11,631,933	△ 1,324,069,790	3,691,507,218	△ 42,885,412	0	0	△ 44,708,370,493		

15 上記以外の主な資産の明細

金銭の信託の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	信託元本		運 用 損 益	期 末 残 高	摘 要
		当期増加額	当期減少額			
金 銭 の 信 託	67,773,975,673	11,547,600,000	14,409,300,000	1,537,630,210	66,449,905,883	

令和 7 事業年度財務諸表

(一 般 勘 定)

貸 借 対 照 表
(令和8年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		151,993,557,760	
1年以内回収予定長期貸付金		392,974,433,222	
未収収益		2,576,072,874	
未収金		373,696,256	
その他		10,989,828	
貸倒引当金		△ 2,040,533,155	
賞与引当金見返 (注)		198,547,062	
流動資産合計			546,086,763,847
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	58,854,371		
減価償却累計額	△ 57,353,714	1,500,657	
車両運搬具	3,802,517		
減価償却累計額	△ 2,169,652	1,632,865	
工具器具備品	569,790,508		
減価償却累計額	△ 308,233,176	261,557,332	
有形固定資産合計		264,690,854	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		4,768,717,223	
電話加入権		975,000	
無形固定資産合計		4,769,692,223	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		4,719,631,518,779	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		55,795,368,749	
敷金・保証金		750,852,660	
貸倒引当金		△ 175,530,907,137	
前払年金費用		432,834,349	
退職給付引当金見返 (注)		2,200,603,817	
投資その他の資産合計		4,603,280,271,217	
固定資産合計			4,608,314,654,294
資産合計			5,154,401,418,141
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
運営費交付金債務 (注)		756,828,000	
預り補助金等 (注)		46,783,957	
預り寄附金 (注)		303,160,289	
1年以内償還予定福祉医療機構債券		20,000,000,000	
1年以内返済予定長期借入金		362,191,926,000	
未払金		1,188,635,938	
未払費用		5,403,560,624	
前受金		412,500	
預り金		13,283,675	
引当金			
賞与引当金		198,547,062	
その他		258,161,538	
流動負債合計			390,361,299,583
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債 (注)			
資産見返運営費交付金	2,450,265,763		
資産見返補助金等	656,477,701	3,106,743,464	
長期預り寄附金 (注)		584,843,774	
福祉医療機構債券		195,000,000,000	
長期借入金		4,451,526,325,000	
引当金			
退職給付引当金		2,200,603,817	
その他		164,935,118	
固定負債合計			4,652,583,451,173
負債合計			5,042,944,750,756
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		250,823,391,008	
資本金合計			250,823,391,008
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金		1,094,684,197	
その他行政コスト累計額 (注)			
減価償却相当累計額	△ 97,357,890		
除売却差額相当累計額	△ 1,772,538,031	△ 1,869,895,921	
資本剰余金合計			△ 775,211,724
Ⅲ 繰越欠損金			
当期未処理損失		△ 138,591,511,899	
(うち当期総損失)		(△ 40,982,016,948)	
繰越欠損金合計			△ 138,591,511,899
純資産合計			111,456,667,385
負債純資産合計			5,154,401,418,141

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目		金 額
I	損益計算書上の費用	
	福祉医療貸付業務費	78,339,661,756
	経営指導業務費	586,444,581
	福祉保健医療情報サービス業務費	2,570,902,965
	社会福祉振興助成業務費	1,426,782,358
	一般管理費	1,002,983,478
	雑損	2,688,489
	臨時損失	1
	損益計算書上の費用合計	83,929,463,628
II	その他行政コスト	0
III	行政コスト	83,929,463,628

損 益 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
福祉医療貸付業務費			
人件費	1,191,444,405		
借入金利息	26,027,350,851		
債券利息	1,403,281,665		
債券発行諸費	75,504,880		
業務委託費	12,036,862		
福祉医療貸付業務経費	2,100,083,931		
減価償却費	426,094,834		
賞与引当金繰入	91,965,919		
退職給付費用	80,503,794		
貸倒引当金繰入	46,931,394,615	78,339,661,756	
経営指導業務費			
人件費	207,165,958		
経営指導業務経費	274,813,412		
減価償却費	67,998,287		
賞与引当金繰入	18,760,090		
退職給付費用	17,706,834	586,444,581	
福祉保健医療情報サービス業務費			
人件費	140,512,809		
福祉保健医療情報サービス業務経費	1,547,474,919		
減価償却費	886,982,953		
賞与引当金繰入	13,153,465		
退職給付費用	△ 17,221,181	2,570,902,965	
社会福祉振興助成業務費			
人件費	42,756,738		
社会福祉振興助成費	1,096,485,000		
こどもの未来応援支援費	244,187,000		
社会福祉振興助成業務経費	50,785,027		
減価償却費	4,545,318		
賞与引当金繰入	12,960,355		
退職給付費用	△ 24,937,080	1,426,782,358	
一般管理費			
人件費	653,107,976		
管理経費	232,525,937		
減価償却費	50,881,771		
賞与引当金繰入	61,707,233		
退職給付費用	4,760,561	1,002,983,478	
雑損		2,688,489	
経常費用合計			83,929,463,627
経常収益			
運営費交付金収益（注）		3,842,360,576	
福祉医療貸付事業収入		33,231,960,084	
経営指導事業収入		20,876,202	
福祉保健医療情報サービス事業収入		2,766,500	
社会福祉振興助成事業収入		12,000,000	
補助金等収益（注）			
国庫補助金収益	1,391,011,243		
利子補給金収益	2,710,768,000	4,101,779,243	
寄附金収益（注）		245,201,340	
資産見返運営費交付金戻入（注）		752,368,004	
資産見返補助金等戻入（注）		179,528,219	
賞与引当金見返に係る収益（注）		198,547,062	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		314,422,231	
財務収益			
受取利息		34,962,448	
雑益		10,674,771	
経常収益合計			42,947,446,680
経常損失			40,982,016,947
臨時損失			
固定資産除却損		1	1
当期純損失			40,982,016,948
当期総損失			40,982,016,948

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(一般勘定)

	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標 繰越積立金	積立金	当期末処分利 益（又は当期 未処理損失）	うち当期総利 益（又は当期 総損失）		利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計
					減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）							
当期首残高	160,604,762,008		1,094,684,197	1,094,684,197	△ 97,357,890	△ 1,772,538,031	△ 775,211,724			△ 97,609,494,951	－	△ 97,609,494,951	62,220,055,333
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
出資金の受入	90,218,629,000												
不要財産に係る国庫納付等による減資													
II 資本剰余金の当期変動額													
減価償却													
固定資産の減損													
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立													
利益処分（又は損失処理）による取り崩し													
国庫納付金の納付													
(2) その他													
当期純利益（又は当期純損失）													
前中期目標期間繰越積立金取崩額													
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	90,218,629,000	90,218,629,000	1,094,684,197	1,094,684,197	△ 97,357,890	△ 1,772,538,031	△ 775,211,724	0					49,236,612,052
当期末残高	250,823,391,008	250,823,391,008	1,094,684,197	1,094,684,197	△ 97,357,890	△ 1,772,538,031	△ 775,211,724			△ 40,982,016,948	△ 40,982,016,948	△ 138,591,511,899	111,456,667,385

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 440,584,000,000
利息の支払額	△ 25,029,125,618
債券発行諸費の支払額	△ 75,504,880
社会福祉振興助成金による支出	△ 1,124,066,000
こどもの未来応援支援金による支出	△ 244,187,000
人件費支出	△ 2,594,987,689
その他の業務支出	△ 4,170,347,863
運営費交付金収入	3,731,352,000
貸付金の回収による収入	385,919,456,848
貸付金利息収入	33,372,351,717
経営指導収入	26,523,302
福祉保健医療情報サービス事業収入	2,029,500
受託収入	12,000,000
その他の業務収入	46,205,771
補助金等収入	4,319,952,000
補助金等の精算による返還金の支出	△ 71,830,542
寄附金収入	351,512,294
小 計	△ 46,112,666,160
利息の受取額	611,383
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,112,054,777
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 110,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 19,208,288
無形固定資産の取得による支出	△ 2,104,415,166
有価証券の償還による収入	1,500,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 110,623,623,454
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	5,010,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 5,010,000,000
債券の発行による収入	20,000,000,000
債券の償還による支出	△ 30,000,000,000
長期借入れによる収入	430,900,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 317,235,073,000
金銭出資の受入れによる収入	90,218,629,000
リース債務の償還による支出	△ 107,395,896
財務活動によるキャッシュ・フロー	193,776,160,104
IV 資金増加額	37,040,481,873
V 資金期首残高	4,953,075,887
VI 資金期末残高	<u>41,993,557,760</u>

損失の処理に関する書類

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 当期末処理損失			138,591,511,899
当期総損失		40,982,016,948	
前期繰越欠損金	97,609,494,951		
II 次期繰越欠損金			<u>138,591,511,899</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

(2) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	2 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	2 ～ 15年

また、特定の償却資産（会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、主として債権の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に、倒産時損失率を考慮した予想損失率を求めて算定しております。

【会計上の見積り】

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
177,571,440,292 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・ 債務者区分

当機構は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類区分しております（以下「自己査定」という）。自己査定は、債務者の信用リスクの程度に応じて債務者区分判定を行い、資金使途等の内容、担保や保証等の状況等を総合的に勘案して実施しております。債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況等を総合的に勘案して判定しております。

・ 倒産確率

当機構は、債務者区分毎の過去の倒産確率と将来の倒産確率には一定の関連性があり、大幅な変化は生じにくいとの前提のもと、一定期間における倒産確率を平均残存期間に適用して、予想損失率を算定しています。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

大口の債務者の業況悪化、その他経済環境の大幅な変化、予測不能な前提条件の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

(6) 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	83,929,463,628円
自己収入等△	33,558,441,345円
法人税等及び国庫納付額	―円
機会費用	4,814,904,230円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	55,185,926,513円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和8年3月末利回り2.345%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	151,993,557,760円
大口定期預金△	110,000,000,000円
資金の期末残高	41,993,557,760円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。(第186回国会 閣第78号)
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」第12条に基づき、貸付事業等を実施しております。なお、貸付事業を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入並びに福祉医療機構債券の発行により資金を調達しております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

借入金及び福祉医療機構債券は、貸付の期間と資金調達の期間構成に不一致が生じることに
より、再調達時に金利が上昇（変動）する市場リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

貸付債権のポートフォリオ分析を実施し、信用リスク分科会(ガバナンス委員会の分科会)において審議等を行っております。

また、経営悪化の未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先の抽出と定期的なモニタリングの実施、リスク管理債権化した貸付先に対する支援を実施しております。

さらに、貸付先の増加に対応する観点から、人員の配置を含めた組織の見直し及び外部委託の実施等により債権管理体制の強化に取り組んでおります。

(ii) 市場リスクの管理

A L Mの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる貸付の期間と資金調達の期間構成の不一致を極小化するよう管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理

しております。

また、資金調達には、財政融資資金及び債券発行といった長期的かつ安定的な調達手段に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握等管理を行っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

科 目	貸借対照表 計上額（※1）	時 価（※1）	差 額
(1) 長期貸付金 貸倒引当金	5,112,605 △ 125,360 4,987,244	4,609,946	△ 377,298
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権 貸倒引当金	55,795 △ 52,206 3,589	3,589	—
(3) 福祉医療機構債券	(215,000)	(201,859)	△ 13,141
(4) 長期借入金	(4,813,718)	(4,342,615)	△ 471,102

※1 負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

※2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

※3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

※4 福祉医療機構債券は、1年以内償還予定福祉医療機構債券を含んでおります。

※5 長期借入金は、1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：円）

科 目	貸借対照表計上額
敷金・保証金（※）	750,852,660

※敷金・保証金については、将来のキャッシュ・フローの発生時期を適切に算定することは困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 長期貸付金	—	—	4,609,946	4,609,946
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	—	—	3,589	3,589
(3) 福祉医療機構債券	—	201,859	—	201,859
(4) 長期借入金	—	4,342,615	—	4,342,615

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(ii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(iii) 福祉医療機構債券

市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(iv) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付債務	1,383,545,934
勤務費用	27,558,639
利息費用	28,276,021
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 130,373,085
退職給付の支払額	△ 68,178,229
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>1,240,829,280</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	1,574,286,028
期待運用収益	31,485,721
数理計算上の差異の発生額	55,737,112
事業主からの拠出額	80,332,997
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 68,178,229
その他	—
年金資産の期末残高	<u>1,673,663,629</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	2,074,142,615
退職給付費用	234,089,234
退職給付の支払額	<u>△ 107,628,032</u>
期末における退職給付引当金	<u>2,200,603,817</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	1,240,829,280
年金資産	<u>△ 1,673,663,629</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	<u>△ 432,834,349</u>
非積立型制度の退職給付債務	<u>2,200,603,817</u>
未積立退職給付債務	1,767,769,468
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,767,769,468</u>
退職給付引当金	2,200,603,817
前払年金費用	<u>△ 432,834,349</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,767,769,468</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	27,558,639
利息費用	28,276,021
期待運用収益	<u>△ 31,485,721</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 186,110,197</u>
過去勤務費用の費用処理額	0
簡便法で計算した退職給付費用	<u>234,089,234</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>72,327,976</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	28%	
債					券	56%	
そ			の		他	6%	
一		般		勘	定	10%	
現	金	及	び	預	金	0%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和8年3月31日現在
割引率	2.9%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.9%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は10,112,286円となっております。

(4) 長期貸付金について

一般勘定においては、貸付実行（金銭消費貸借契約締結）と同時に貸付金の全額を借入者が機構に預け入れたうえ、貸付対象事業等の進捗状況等に応じて、その都度貸付資金を交付する方式を採っております。貸借対照表に計上している長期貸付金には、この貸付資金の未交付額（貸付受入金）は含まれておりません。

なお、令和7年度末貸付受入金額は50,022,700,000円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
							当 期 償 却 額		
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	10,265,031	—	—	10,265,031	8,764,384	410,712	1,500,647	
	車両運搬具	3,802,517	—	—	3,802,517	2,169,652	635,020	1,632,865	
	工具器具備品	884,867,106	181,447,508	545,292,677	521,021,937	259,464,616	137,605,129	261,557,321	
	計	898,934,654	181,447,508	545,292,677	535,089,485	270,398,652	138,650,861	264,690,833	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建 物	48,589,340	—	—	48,589,340	48,589,330	—	10	
	工具器具備品	48,768,571	—	—	48,768,571	48,768,560	—	11	
	計	97,357,911	—	—	97,357,911	97,357,890	—	21	
有形固定資産合計	建 物	58,854,371	—	—	58,854,371	57,353,714	410,712	1,500,657	
	車両運搬具	3,802,517	—	—	3,802,517	2,169,652	635,020	1,632,865	
	工具器具備品	933,635,677	181,447,508	545,292,677	569,790,508	308,233,176	137,605,129	261,557,332	
	計	996,292,565	181,447,508	545,292,677	632,447,396	367,756,542	138,650,861	264,690,854	
無形固定資産	ソフトウェア (減価償却費)	9,486,290,384	1,593,728,082	—	11,080,018,466	6,311,301,243	1,297,852,302	4,768,717,223	
	電話加入権	975,000	—	—	975,000	—	—	975,000	
	ソフトウェア仮勘定	532,400,000	—	532,400,000	—	—	—	—	
	計	10,019,665,384	1,593,728,082	532,400,000	11,080,993,466	6,311,301,243	1,297,852,302	4,769,692,223	
投資その他の資産	長期貸付金	4,714,745,721,424	441,086,100,000	436,200,302,645	4,719,631,518,779	—	—	4,719,631,518,779	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	45,761,247,311	18,109,957,324	8,075,835,886	55,795,368,749	—	—	55,795,368,749	
	敷金・保証金	42,698,400	—	—	42,698,400	—	—	42,698,400	
	前払年金費用	190,740,094	242,094,255	—	432,834,349	—	—	432,834,349	
	退職給付引当金見込	2,074,142,615	234,089,234	107,628,032	2,200,603,817	—	—	2,200,603,817	
	計	4,762,814,549,844	459,672,240,813	444,383,766,563	4,778,103,024,094	—	—	4,778,103,024,094	
投資その他の資産 (特定の資産に係る費用相当額)	敷金・保証金	708,154,260	—	—	708,154,260	—	—	708,154,260	
投資その他の資産 合 計	長期貸付金	4,714,745,721,424	441,086,100,000	436,200,302,645	4,719,631,518,779	—	—	4,719,631,518,779	(注)
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	45,761,247,311	18,109,957,324	8,075,835,886	55,795,368,749	—	—	55,795,368,749	
	敷金・保証金	750,852,660	—	—	750,852,660	—	—	750,852,660	
	前払年金費用	190,740,094	242,094,255	—	432,834,349	—	—	432,834,349	
	退職給付引当金見込	2,074,142,615	234,089,234	107,628,032	2,200,603,817	—	—	2,200,603,817	
	計	4,763,522,704,104	459,672,240,813	444,383,766,563	4,778,811,178,354	—	—	4,778,811,178,354	

2 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額		
福 祉 医 療 貸 付 金	(4,714,745,721,424) 5,122,254,871,553	441,086,100,000	386,421,556,848	8,518,093,955	(4,719,631,518,779) 5,168,401,320,750	(注)

(注) 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

3 長期借入金の明細

(単位：円)

区 分	(うち長期借入金額) 期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	(うち長期借入金額) 期 末 残 高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財 政 融 資 資 金 借 入 金	(4,382,818,251,000) 4,700,053,324,000	430,900,000,000	317,235,073,000	(4,451,526,325,000) 4,813,718,251,000	0.650	令和8年6月～ 令和46年11月	(注)

(注)1 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。

2 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を計上しております。

4 福祉医療機構債券の明細

(単位：円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	(うち1年以内償還予定額) 期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
第11回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	20,000,000,000	—	20,000,000,000	—	2.570%	令和8年3月20日	
第43回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	0.558%	令和7年6月20日	
第46回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	0.080%	令和8年6月19日	
第48回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	0.175%	令和8年12月28日	
第50回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.215%	令和9年6月18日	
第52回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.240%	令和9年12月20日	
第54回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.225%	令和10年6月20日	
第56回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.225%	令和10年12月20日	
第58回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.075%	令和11年6月20日	
第60回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和11年12月20日	
第62回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.180%	令和12年6月20日	
第63回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和12年12月20日	
第64回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.130%	令和13年6月20日	
第65回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.120%	令和13年12月19日	
第66回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.319%	令和14年6月18日	
第67回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.574%	令和14年12月20日	
第68回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.681%	令和15年6月20日	
第69回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.934%	令和15年12月20日	
第70回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	1.043%	令和16年6月20日	
第71回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	1.207%	令和16年12月20日	
第72回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	1.667%	令和17年6月20日	
第73回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	2.062%	令和17年12月20日	
計	225,000,000,000	20,000,000,000	30,000,000,000	(20,000,000,000) 215,000,000,000			

5 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
賞与引当金	183,307,593	198,547,062	183,307,593	—	198,547,062	

6 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	2,473,086,231	102,986,643	2,576,072,874	1,792,848	1,631,899	3,424,747	(注)
正常先債権	1,421,017,602	34,260,168	1,455,277,770	327,659	299,441	627,100	
要注意先債権	1,052,068,629	68,726,475	1,120,795,104	1,465,189	1,332,458	2,797,647	
未収金	593,719,016	△ 220,022,760	373,696,256	1,352,786	△ 348,129	1,004,657	
正常先債権	54,472,556	△ 10,997,100	43,475,456	—	—	—	
要注意先債権	539,246,460	△ 209,025,660	330,220,800	1,352,786	△ 348,129	1,004,657	
未収 計	3,066,805,247	△ 117,036,117	2,949,769,130	3,145,634	1,283,770	4,429,404	
1年以内回収予定長期貸付金	361,747,902,818	31,226,530,404	392,974,433,222	1,156,096,670	880,007,081	2,036,103,751	
正常先債権	215,591,709,355	△ 8,452,326,744	207,139,382,611	365,270,191	79,532,945	444,803,136	
要注意先債権	146,156,193,463	39,678,857,148	185,835,050,611	790,826,479	800,474,136	1,591,300,615	
流動 計	364,814,708,065	31,109,494,287	395,924,202,352	1,159,242,304	881,290,851	2,040,533,155	
長期貸付金	4,714,745,721,424	4,885,797,355	4,719,631,518,779	95,272,664,198	28,052,224,095	123,324,888,293	
正常先債権	2,565,638,863,233	△ 212,572,907,010	2,353,065,956,223	23,287,408,445	△ 561,460,931	22,725,947,514	
要注意先債権	2,097,207,938,999	174,897,733,688	2,272,105,672,687	68,570,485,147	23,153,084,452	91,723,569,599	
破綻懸念先債権	51,898,919,192	42,560,970,677	94,459,889,869	3,414,770,606	5,460,600,574	8,875,371,180	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	45,761,247,311	10,034,121,438	55,795,368,749	42,726,233,130	9,479,785,714	52,206,018,844	
固定 計	4,760,506,968,735	14,919,918,793	4,775,426,887,528	137,998,897,328	37,532,009,809	175,530,907,137	
計	5,125,321,676,800	46,029,413,080	5,171,351,089,880	139,158,139,632	38,413,300,660	177,571,440,292	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

7 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職給付債務合計額	3,457,688,549	159,550,809	175,806,261	3,441,433,097	
退職一時金に係る債務	2,074,142,615	234,089,234	107,628,032	2,200,603,817	
確定給付企業年金等に係る債務	1,383,545,934	△ 74,538,425	68,178,229	1,240,829,280	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	1,574,286,028	167,555,830	68,178,229	1,673,663,629	
退職給付引当金	1,883,402,521	△ 8,005,021	107,628,032	1,767,769,468	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

8 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当期交付額	当 期 振 替 額				引当金見返との相殺額	期 末 残 高
		運営費交付金収 益	資 産 見 返 費 運 交 付 金	資本剰余金	小 計		
1,660,779,000	3,731,352,000	3,842,360,576	421,673,802	—	4,264,034,378	371,268,622	756,828,000

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位:円)

区 分	運営費交付金 収益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
		費 用	主 な 使 途
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額			
福 祉 医 療 貸 付 事 業	2,321,402,559	3,343,594,496	人件費:1,191,444,405円、所費:2,108,067,156円、 その他:44,082,935円
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	184,812,814	496,213,067	人件費:207,165,958円、所費:278,760,380円、 その他:10,286,729円
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	1,029,189,693	1,693,317,299	人件費:140,512,809円、所費:1,551,305,192円、 その他:1,499,298円
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	79,463,318	96,547,436	人件費:42,756,738円、所費:46,295,546円、 その他:7,495,152円
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	227,492,192	918,394,710	人件費:653,107,976円、所費:254,450,009円、 その他:10,836,725円
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	—	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
合 計	3,842,360,576	6,548,067,008	

(注) 費用には、運営費交付金以外を財源とするものが含まれております。

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

セグメント	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金 へ の 振 替		資 本 剰 余 金 へ の 振 替	
	振替額	主 な 使 途	振替額	主 な 使 途
福 祉 医 療 貸 付 事 業	14,027,288	固定資産の取得 工具器具備品:13,235,288円 ソフトウェア:792,000円	—	—
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	—	—	—	—
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	407,646,514	固定資産の取得 ソフトウェア:407,646,514円	—	—
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	—	—	—	—
共 通	—	—	—	—
合 計	421,673,802		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引 当 金 見 返 と の 相 殺	
	相殺額	主 な 相 殺 額 の 内 訳
福 祉 医 療 貸 付 事 業	129,121,894	賞与引当金見返:88,225,628円 退職給付引当金見返:40,896,266円
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	25,049,115	賞与引当金見返:17,857,732円 退職給付引当金見返:7,191,383円
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	14,982,750	賞与引当金見返:10,167,110円 退職給付引当金見返:4,815,640円
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	13,651,824	賞与引当金見返:11,904,893円 退職給付引当金見返:1,746,931円
共 通	188,463,039	賞与引当金見返:55,152,230円 退職給付引当金見返:133,310,809円
合 計	371,268,622	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	—	○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配分留保額	756,828,000	○翌事業年度の業務に備えるため留保している額：756,828,000円 当該留保額については、翌事業年度の業務達成基準に基づいて収益化する予定である。
計	756,828,000	

9 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳						摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産 補助金等	返 資本剰余金	長期預り 補助金等	未収財源 措置予定額	収益計上	
社会福祉振興助成費 補助金（国庫補助金）	1,095,464,043	—	—	—	—	—	1,095,464,043	
社会福祉事業施設等 貸付事業利子補給金	2,710,768,000	—	—	—	—	—	2,710,768,000	
子ども・子育て支援事業費 補助金（国庫補助金）	466,936,000	—	171,388,800	—	—	—	295,547,200	
計	4,273,168,043	—	171,388,800	—	—	—	4,101,779,243	

10 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(3,559) 65,401	(0.79) 3.88	3,261	0.79
職員	2,038,271	228.69	92,851	12.42
合計	(3,559) 2,103,672	(0.79) 232.57	96,112	13.21

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員に対するもので外数です。

11 セグメント情報

(単位：円)

区 分	福 祉 医 療 貸 付 事 業		福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	福 祉 保 健 医 療 情 報 サービス 事 業	社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	勘 定 共 通	合 計
	利 子 補 給 金 ・ 政 府 出 資 金	運 営 費 交 付 金					
I 行政コスト							
損益計算書上の費用合計	74,449,151,357	3,890,510,400	586,444,581	2,570,902,965	1,429,470,847	1,002,983,478	83,929,463,628
その他行政コスト（注2）	—	—	—	—	—	—	—
行政コスト	74,449,151,357	3,890,510,400	586,444,581	2,570,902,965	1,429,470,847	1,002,983,478	83,929,463,628
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	50,710,087,382	639,317,570	237,513,197	2,080,005,653	1,163,622,510	355,380,201	55,185,926,513
III 事業費用、事業収益及び事業損益							
事業費用							
福祉医療貸付業務費	74,449,151,357	3,890,510,399	—	—	—	—	78,339,661,756
経営指導業務費	—	—	586,444,581	—	—	—	586,444,581
福祉保健医療情報サービス業務費	—	—	—	2,570,902,965	—	—	2,570,902,965
社会福祉振興助成業務費	—	—	—	—	1,426,782,358	—	1,426,782,358
一般管理費	—	—	—	—	—	1,002,983,478	1,002,983,478
雑損	—	—	—	—	2,688,489	—	2,688,489
計	74,449,151,357	3,890,510,399	586,444,581	2,570,902,965	1,429,470,847	1,002,983,478	83,929,463,627
事業収益							
運営費交付金収益（注2）	—	2,321,402,559	184,812,814	1,029,189,693	79,463,318	227,492,192	3,842,360,576
福祉医療貸付事業収入	28,504,049,278	3,254,717,811	328,362,391	489,915,132	6,026,518	648,888,954	33,231,960,084
経営指導事業収入	—	—	20,876,202	—	—	—	20,876,202
福祉保健医療情報サービス事業収入	—	—	—	2,766,500	—	—	2,766,500
社会福祉振興助成事業収入	—	—	—	—	12,000,000	—	12,000,000
補助金等収益（注2）	2,710,768,000	—	—	295,547,200	1,095,464,043	—	4,101,779,243
寄附金収益（注2）	—	—	—	—	245,201,340	—	245,201,340
資産見返運営費交付金戻入（注2）	—	149,843,624	15,926,250	578,023,937	597,247	7,976,946	752,368,004
資産見返補助金等戻入（注2）	—	—	—	179,528,219	—	—	179,528,219
賞与引当金見返に係る収益（注2）	—	91,965,919	18,760,090	13,153,465	12,960,355	61,707,233	198,547,062
退職給付引当金見返に係る収益（注2）	—	80,503,794	17,706,834	△ 17,221,181	△ 24,937,080	258,369,864	314,422,231
財務収益	—	—	—	—	—	34,962,448	34,962,448
雑益	—	2,299,569	—	—	2,695,106	5,680,096	10,674,771
計	31,214,817,278	5,900,733,276	586,444,581	2,570,902,965	1,429,470,847	1,245,077,733	42,947,446,680
事業損益	△ 43,234,334,079	2,010,222,877	0	0	0	242,094,255	△ 40,982,016,947
IV 臨時損益等							
臨時損失							
固定資産除却損	—	1	—	—	—	—	1
計	0	1	0	0	0	0	1
当期純損益	△ 43,234,334,079	2,010,222,876	0	0	0	242,094,255	△ 40,982,016,948
当期総損益	△ 43,234,334,079	2,010,222,876	0	0	0	242,094,255	△ 40,982,016,948
V 総資産							
現金及び預金	—	—	—	—	—	151,993,557,760	151,993,557,760
1年以内回収予定長期貸付金	392,974,433,222	—	—	—	—	—	392,974,433,222
長期貸付金	4,719,631,518,779	—	—	—	—	—	4,719,631,518,779
破産債権、再生債権、更生債権	—	—	—	—	—	—	—
その他これらに準ずる債権	55,795,368,749	—	—	—	—	—	55,795,368,749
その他	△ 175,023,053,682	3,449,016,756	402,560,208	3,267,769,770	225,474,701	1,684,771,878	△ 165,993,460,369
計	4,993,378,267,068	3,449,016,756	402,560,208	3,267,769,770	225,474,701	153,678,329,638	5,154,401,418,141

(注1) 1 事業の種類別の区分及び内容は以下のとおりです。

(区分方法については、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとに区分したものです。更に、事業の内容及び国からの財源措置方法により区分しています。)

福祉医療貸付事業 : 社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要資金を融通する貸付事業
 利子補給金・政府出資金 : 福祉医療貸付事業のうち、利子補給金及び政府出資金を財源としている金額
 運営費交付金 : 福祉医療貸付事業のうち、運営費交付金を財源としている金額
 福祉医療経営指導事業 : 社会福祉事業施設の設置者等又は病院等の開設者に対する経営診断・指導事業
 福祉保健医療情報サービス事業 : 福祉保健医療情報サービス事業
 社会福祉振興助成事業 : 社会福祉振興事業者に対する助成事業、社会福祉事業に関する調査研究・知識の普及及び研修事業

2 一般勘定における事業費用のうち各セグメントに配賦しなかった費用は、1,002,983,478円であり、その主なものは一般管理費です。

3 一般勘定における事業収益のうち各セグメントに配賦しなかった収益は、1,245,077,733円であり、その主なものは福祉医療貸付事業収入です。

4 一般勘定における総資産のうち各セグメントに配賦しなかった資産は153,678,329,638円であり、その主なものは現金及び預金です。

5 福祉医療貸付業務費のうち利子補給金の補助対象額は73,582,438,026円であり、政府出資金の対象額は866,713,331円です。

6 福祉医療貸付事業収入のうち利子補給金の補助対象額は27,824,224,369円であり、政府出資金の対象額は679,824,909円です。

(注2) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

リスク管理債権情報（参考）

（単位：千円、％）

区 分	令和7年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	55,795,368
危険債権 (B)	94,399,889
三月以上延滞債権 (C)	11,696,599
貸出条件緩和債権 (D)	197,737,133
小計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	359,628,991
正常債権 (F)	4,861,219,255
合計 (G) = (E) + (F)	5,220,848,247
比率 (E) / (G) × 100	6.89

（備考） 1 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

2 合計 (G) には、貸付受入金50,022,700千円を含んでおります。

- （注）破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（(A)に掲げるものを除く。）をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（(A)及び(B)に掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(A)から(C)までに掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A)から(D)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

令和 7 事業年度財務諸表

(共 済 勘 定)

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		29,427,822,668	
未収収益		919,760	
賞与引当金見返(注)		17,915,005	
流動資産合計			29,446,657,433
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	1,577,107		
減価償却累計額	△ 1,331,049	246,058	
車両運搬具	489,681		
減価償却累計額	△ 279,405	210,276	
工具器具備品	87,041,323		
減価償却累計額	△ 61,966,969	25,074,354	
有形固定資産合計		25,530,688	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,344,074,668	
無形固定資産合計		1,344,074,668	
3 投資その他の資産			
前払年金費用		41,271,794	
退職給付引当金見返(注)		202,491,816	
投資その他の資産合計		243,763,610	
固定資産合計			1,613,368,966
資産合計			31,060,026,399
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
運営費交付金債務		500,002,000	
預り補助金等(注)		5,260,571,739	
未払金		46,805,805	
預り金		174,296,341	
引当金			
賞与引当金		17,915,005	
その他		7,299,517	
流動負債合計			6,006,890,407
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費交付金		90,213,123	
引当金			
退職給付引当金		202,491,816	
その他		18,421,516	
固定負債合計			311,126,455
Ⅲ 法令に基づく引当金等			
退職手当給付費支払資金		23,376,383,121	
法令に基づく引当金等合計			23,376,383,121
負債合計			29,694,399,983
純資産の部			
Ⅰ 資本剰余金			
資本剰余金		1,673,518,000	
その他行政コスト累計額(注)			
減価償却相当累計額		△ 418,379,500	
資本剰余金合計			1,255,138,500
Ⅱ 利益剰余金			
積立金		38,498,997	
当期末処分利益		71,988,919	
(うち当期総利益)		(71,988,919)	
利益剰余金合計			110,487,916
純資産合計			1,365,626,416
負債純資産合計			31,060,026,399

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
I 損益計算書上の費用		
退職手当共済業務費	145,867,918,550	
一般管理費	89,873,291	
臨時損失	5,242,200,369	
損益計算書上の費用合計		151,199,992,210
II その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	334,703,600	
その他行政コスト合計		334,703,600
III 行政コスト		151,534,695,810

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
退職手当共済業務費			
人件費	151,046,448		
退職手当給付金	145,216,427,796		
払戻金	7,488,000		
退職手当共済業務経費	429,737,865		
減価償却費	32,914,282		
賞与引当金繰入	12,028,227		
退職給付費用	18,275,932	145,867,918,550	
一般管理費			
人件費	60,928,186		
管理経費	22,641,484		
減価償却費	6,278,314		
賞与引当金繰入	5,886,778		
退職給付費用	△ 5,861,471	89,873,291	
経常費用合計			145,957,791,841
経常収益			
運営費交付金収益（注）		640,429,745	
退職手当共済事業収入			
掛金	74,184,516,875		
雑益	140,898,097	74,325,414,972	
補助金等収益（注）			
国庫補助金収益	29,876,775,261		
都道府県補助金収益	34,972,881,585	64,849,656,846	
資産見返運営費交付金戻入（注）		25,929,332	
賞与引当金見返に係る収益（注）		17,915,005	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		34,134,508	
雑益		539,297	
経常収益合計			139,894,019,705
経常損失			6,063,772,136
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入		5,242,200,369	5,242,200,369
臨時利益			
退職手当給付費支払資金戻入益		11,291,044,347	11,291,044,347
当期純損失			14,928,158
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			86,917,077
当期総利益			71,988,919

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計				
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額			前中期目標 繰越積立金	積立金	当期未処分利 益（又は当期 未処理損失）	うち当期繰利 益（又は当期 繰損失）		利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計			
				減資差益	減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）									
当期首残高			0	1,673,518,000		△ 83,675,900		1,589,842,100	86,917,077	38,498,997	0	－	125,416,074	1,715,258,174	
当期変動額															
I 資本金の当期変動額															
出資金の受入															
不要財産に係る国庫納付等による減資															
II 資本剰余金の当期変動額															
固定資産の取得															
減価償却															△ 334,703,600
固定資産の減損															
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額															
(1) 利益の処分又は損失の処理															
前中期目標期間からの繰越し															
利益処分による積立															
利益処分（又は損失処理）による取り崩し															
国庫納付金の納付															
(2) その他															
当期純利益（又は当期純損失）															
前中期目標期間繰越積立金取崩額															
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）			0				△ 334,703,600		△ 334,703,600	△ 86,917,077	71,988,919	71,988,919	71,988,919	△ 14,928,158	△ 349,631,758
当期変動額合計			0	1,673,518,000		△ 418,379,500		1,255,138,500	0	38,498,997	71,988,919	71,988,919	110,487,916	1,365,626,416	
当期末残高															

(単位：円)

(共済勘定)

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(共済勘定)		(単位：円)
区	分	金 額
I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	退職手当共済に係る退職手当給付金による支出	△ 145,130,501,748
	人件費支出	△ 248,271,587
	その他の業務支出	△ 545,697,177
	運営費交付金収入	1,180,833,000
	退職手当共済掛金収入	74,184,516,875
	その他の業務収入	2,006,597
	補助金等収入	71,748,967,170
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 139,577
	小 計	1,191,713,553
	利息の受取額	121,649,289
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,313,362,842
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入による支出	△ 60,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	60,000,000,000
	無形固定資産の取得による支出	△ 3,339,501
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,339,501
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の償還による支出	△ 13,263,264
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,263,264
IV	資金増加額	1,296,760,077
V	資金期首残高	28,131,062,591
VI	資金期末残高	<u>29,427,822,668</u>

利益の処分に関する書類

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 当期末処分利益		71,988,919
当期総利益	71,988,919	
II 利益処分額		
積立金	<u>71,988,919</u>	<u>71,988,919</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

(2) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

(4) 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

退職手当給付費支払資金については、「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令（平成15年厚生労働省令第148号。以下「機構財会命令」という。）」及び「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について（令和5年3月31日社援発第0331第31号厚生労働省社会・援護局長通知）」に基づき算出した額を計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
退職手当給付費支払資金	機構財会命令第15条第1号の規定に基づき、次の合計額を毎事業年度末において退職手当給付費支払資金として計上しております。 ・給付費支払準備金 既契約掛金の収入金額のうち、当該事業年度の退職手当給付金に充てる額を除いた額等を、翌事業年度以降の既契約掛金の収入金額の調整財源に充てるため、給付費支払準備金に繰り入れております。 ・給付費繰越金 都道府県補助金の収入金額が予定額に比して増加したときは、当該増加額は、翌事業年度以降の当該収入金額の調整財源に充てるため、給付費繰越金に繰り入れております。 ・給付費支払資金 途中掛金等の収入金額は、翌事業年度以降の退職手当給付金の予算に不足が生じた場合に当該不足額の支出に充てるため、給付費支払資金に繰り入れております。
退職手当給付金	退職手当共済法第7条の規定に基づき退職した被共済職員（退職が死亡によるものであるときは、その遺族）に支給すべき退職手当金にかかる債務に対する支出決定額を計上しております。
払戻金	掛金の年度を経過した過誤納金の払戻額を計上しております。
掛金	次の合計額を掛金として計上しております。 ・退職手当共済契約の締結にかかる掛金で、4月1日現在の被共済職員の掛金収入 ・4月2日以降加入した被共済職員の掛金収入
返納金	退職手当給付金の年度を経過した過誤払金の戻入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金への当該事業年度の繰入額を計上しております。

退職手当給付費支払資金戻入益	当該事業年度の退職手当給付金等に充てるための戻入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	151,534,695,810円
自己収入等△	79,568,154,638円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	327,226円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	71,966,868,398円

(2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	29,427,822,668円
資金の期末残高	29,427,822,668円

7. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」第12条及び退職手当共済法に基づき、退職手当共済事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、退職手当給付費支払資金を設けております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として退職手当給付費支払資金における預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	149,745,873
勤務費用	2,627,782
利息費用	2,696,186
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 30,252,834
退職給付の支払額	△ 6,500,958
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>118,316,049</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	170,390,320
期待運用収益	3,407,806
数理計算上の差異の発生額	△ 15,369,269
事業主からの拠出額	7,659,944
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 6,500,958
その他	—
年金資産の期末残高	<u>159,587,843</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	186,230,426
退職給付費用	26,474,564
退職給付の支払額	△ 10,213,174
期末における退職給付引当金	<u>202,491,816</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	118,316,049
年金資産	<u>△ 159,587,843</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	<u>△ 41,271,794</u>
非積立型制度の退職給付債務	<u>202,491,816</u>
未積立退職給付債務	161,220,022
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>161,220,022</u>
退職給付引当金	202,491,816
前払年金費用	<u>△ 41,271,794</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>161,220,022</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	2,627,782
利息費用	2,696,186
期待運用収益	<u>△ 3,407,806</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 14,883,565</u>
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>26,474,564</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>13,507,161</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	28%	
債					券	56%	
そ			の		他	6%	
一		般		勘	定	10%	
現	金	及	び	預	金	0%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和8年3月31日現在
割引率	2.9%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.9%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は964,231円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	建 物	1,577,107	—	—	1,577,107	1,331,049	66,158	246,058
	車 両 運 搬 具	489,681	—	—	489,681	279,405	81,777	210,276
	工 具 器 具 備 品	139,015,217	17,658,000	69,631,894	87,041,323	61,966,969	13,895,767	25,074,354
	計	141,082,005	17,658,000	69,631,894	89,108,111	63,577,423	14,043,702	25,530,688
無 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	ソ フ ト ウ ェ ア	134,560,505	3,868,229	—	138,428,734	49,492,566	25,148,894	88,936,168
無 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 相 当 額)	ソ フ ト ウ ェ ア	1,673,518,000	—	—	1,673,518,000	418,379,500	334,703,600	1,255,138,500
無形固定資産合計	ソ フ ト ウ ェ ア	1,808,078,505	3,868,229	—	1,811,946,734	467,872,066	359,852,494	1,344,074,668
投 資 そ の 他 の 資 産	前 払 年 金 費 用	20,644,447	20,627,347	—	41,271,794	—	—	41,271,794
	退職給付引当金見返	186,230,426	26,474,564	10,213,174	202,491,816	—	—	202,491,816
	計	206,874,873	47,101,911	10,213,174	243,763,610	—	—	243,763,610

2 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	18,659,908	17,915,005	18,659,908	—	17,915,005	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	335,976,299	1,545,698	16,714,132	320,807,865	(注)
退職一時金に係る債務	186,230,426	26,474,564	10,213,174	202,491,816	
確定給付企業年金等に係る債務	149,745,873	△ 24,928,866	6,500,958	118,316,049	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	170,390,320	△ 4,301,519	6,500,958	159,587,843	
退職給付引当金	165,585,979	5,847,217	10,213,174	161,220,022	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

4 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 手 当 給 付 費 支 払 資 金	給 付 費 支 払 準 備 金	29,352,147,144	121,957,138	11,290,914,774	18,183,189,508
	給 付 費 繰 越 金	129,573	5,096,235,897	129,573	5,096,235,897
	給 付 費 支 払 資 金	72,950,382	24,007,334	—	96,957,716
	計	29,425,227,099	5,242,200,369	11,291,044,347	23,376,383,121

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当 期 交 付 額	当 期 振 替 額				引 当 金 見 返 と の 相 殺 額	期 末 残 高
		運 営 費 交 付 金 収 入	資 産 見 返 費 運 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計		
—	1,180,833,000	640,429,745	3,868,229	—	644,297,974	36,533,026	500,002,000

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区 分	運 営 費 交 付 金 収 益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
		費 用	主 な 使 途
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額			
	業 務 経 理	549,461,361	589,995,943
	給 付 経 理	—	—
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	90,968,384	87,621,304	人件費：151,046,448円、業務委託費：39,382,305円、 その他：399,567,190円
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	—	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
合 計	640,429,745	677,617,247	

(注) 費用には、運営費交付金以外を財源とするものが含まれております。

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
業 務 経 理	3,868,229	固定資産の取得 ソフトウェア：3,868,229円	—	—
給 付 経 理	—	—	—	—
合 計	3,868,229		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
業 務 経 理	36,533,026	賞与引当金見返：18,659,908円 退職給付引当金見返：17,873,118円
給 付 経 理	—	—
合 計	36,533,026	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運 営 費 交 付 金 債 務 残 高	使 用 見 込 み
業務達成基準を採用した業務に係る分	— ○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	— — (費用進行基準を採用した業務はない)
配 分 留 保 額	500,002,000 ○翌事業年度の業務に備えるため留保している額：500,002,000円 当該留保額については、翌事業年度の業務達成基準に基づいて収益化する予定である。
計	500,002,000

6 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当 期 交 付 額	左 の 会 計 処 理 内 訳						摘 要
		建 設 仮 勘 定 見 返 補 助 金 等	資 産 見 返 補 助 金 等	資 本 剰 余 金	長 期 預 り 補 助 金 等	未 収 財 源 措 置 予 定 額	収 益 計 上	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給付費補助金(国庫補助金)	29,876,775,261	—	—	—	—	—	29,876,775,261	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給付費補助金(都道府県補助金)	36,611,620,170	—	—	—	—	1,638,738,585	34,972,881,585	
計	66,488,395,431	—	—	—	—	1,638,738,585	64,849,656,846	

7 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(336) 6,179	(0.07) 0.37	308	0.07
職 員	193,932	20.89	8,812	1.18
合 計	(336) 200,112	(0.07) 21.26	9,120	1.25

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員に対するもので外数です。

(単位：円)

区分	業務経理	給付経理	合計
I 行政コスト			
損益計算書上の費用合計	733,876,045	150,466,116,165	151,199,992,210
その他行政コスト (注2)			
減価償却相当額	334,703,600	—	334,703,600
その他行政コスト合計	334,703,600	—	334,703,600
行政コスト	1,068,579,645	150,466,116,165	151,534,695,810
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	1,068,367,574	70,898,500,824	71,966,868,398
III 事業費用、事業収益及び事業損益			
事業費用			
退職手当共済業務費	644,002,754	145,223,915,796	145,867,918,550
一般管理費	89,873,291	—	89,873,291
計	733,876,045	145,223,915,796	145,957,791,841
事業収益			
運営費交付金収益 (注2)	640,429,745	—	640,429,745
退職手当共済事業収入	—	74,325,414,972	74,325,414,972
補助金等収益 (注2)	—	64,849,656,846	64,849,656,846
資産見返運営費交付金戻入 (注2)	25,929,332	—	25,929,332
賞与引当金見返に係る収益 (注2)	17,915,005	—	17,915,005
退職給付引当金見返に係る収益 (注2)	34,134,508	—	34,134,508
雑益	539,297	—	539,297
計	718,947,887	139,175,071,818	139,894,019,705
事業損益	△ 14,928,158	△ 6,048,843,978	△ 6,063,772,136
IV 臨時損益等			
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入	—	5,242,200,369	5,242,200,369
計	0	5,242,200,369	5,242,200,369
臨時利益			
退職手当給付費支払資金戻入益	—	11,291,044,347	11,291,044,347
計	0	11,291,044,347	11,291,044,347
当期純損益	△ 14,928,158	0	△ 14,928,158
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (注2)	86,917,077	—	86,917,077
当期総損益	71,988,919	0	71,988,919
V 総資産			
現金及び預金	617,284,957	28,810,537,711	29,427,822,668
その他	1,631,283,971	919,760	1,632,203,731
計	2,248,568,928	28,811,457,471	31,060,026,399

(注1) 経理の種類別の区分及び内容は以下のとおりです。

(区分方法については、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとに区分したものです。さらに、独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令に基づいて区分しています。)

業務経理：業務に関する事務の処理に係る経理

給付経理：その他の経理

(注2) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

令和 7 事業年度財務諸表

(保 険 勘 定)

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		25,645,461	
金銭の信託		66,449,905,883	
賞与引当金見返(注)		7,272,787	
流動資産合計			66,482,824,131
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	432,510		
減価償却累計額	△ 367,868	64,642	
車両運搬具	134,230		
減価償却累計額	△ 76,588	57,642	
工具器具備品	11,036,234		
減価償却累計額	△ 4,132,169	6,904,065	
有形固定資産合計		7,026,349	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		5,318,657	
無形固定資産合計		5,318,657	
3 投資その他の資産			
前払年金費用		13,813,940	
退職給付引当金見返(注)		88,613,948	
投資その他の資産合計		102,427,888	
固定資産合計			114,772,894
資産合計			66,597,597,025
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		6,948,346	
預り金		474,391	
引当金			
賞与引当金		7,272,787	
その他		1,617,316	
流動負債合計			16,312,840
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費交付金		5,582,034	
引当金			
退職給付引当金		88,613,948	
その他		5,145,656	
固定負債合計			99,341,638
Ⅲ 法令に基づく引当金等			
心身障害者扶養保険責任準備金		58,791,477,618	
法令に基づく引当金等合計			58,791,477,618
負債合計			58,907,132,096
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
積立金		5,168,315,120	
当期未処分利益		2,522,149,809	
(うち当期総利益)		(2,522,149,809)	
利益剰余金合計			7,690,464,929
純資産合計			7,690,464,929
負債純資産合計			66,597,597,025

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 損益計算書上の費用 心身障害者扶養保険業務費 一般管理費 損益計算書上の費用合計 II その他行政コスト III 行政コスト	22,193,060,153 30,684,982	
		22,223,745,135
		0
		22,223,745,135

損 益 計 算 書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
心身障害者扶養保険業務費			
人件費	50,535,517		
支払保険料	7,624,847,800		
給付金	14,480,985,000		
心身障害者扶養保険業務経費	19,908,777		
減価償却費	3,556,305		
賞与引当金繰入	5,301,241		
退職給付費用	7,925,513	22,193,060,153	
一般管理費			
人件費	20,782,916		
管理経費	5,735,072		
減価償却費	1,579,254		
賞与引当金繰入	1,971,546		
退職給付費用	616,194	30,684,982	
経常費用合計			22,223,745,135
経常収益			
運営費交付金収益（注）		103,395,637	
心身障害者扶養保険事業収入			
受取保険料	7,624,847,800		
保険金	11,619,285,000		
金銭の信託等運用益	1,537,630,210	20,781,763,010	
資産見返運営費交付金戻入（注）		1,975,913	
賞与引当金見返に係る収益（注）		7,272,787	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		16,719,508	
雑益		180,423	
経常収益合計			20,911,307,278
経常損失			1,312,437,857
臨時利益			
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益		3,834,587,666	3,834,587,666
当期純利益			2,522,149,809
当期総利益			2,522,149,809

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)												
(保険勘定)	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期末処分利益 (又は当期未処理損失)	うち当期総利益 (又は当期総損失)		利益剰余金 (又は繰越欠損金) 合計
					減価償却相当累計額 (－)	除売却差額相当累計額 (－)						
当期首残高												
当期変動額		0					0	5,383,370,970	△ 215,055,850	—	5,168,315,120	5,168,315,120
I 資本金の当期変動額												
不要財産に係る国庫納付等による減資												
II 資本剰余金の当期変動額												
減価償却												
固定資産の減損												
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
前中期目標期間からの繰越し												
利益処分による積立												
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し								△ 215,055,850	215,055,850			
国庫納付金の納付												
(2) その他												
当期純利益 (又は当期純損失)												
前中期目標期間繰越積立金取崩額												
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)												
当期変動額合計		0					0	△ 215,055,850	2,737,205,659	2,522,149,809	2,522,149,809	2,522,149,809
当期末残高		0					0	5,168,315,120	2,522,149,809	2,522,149,809	7,690,464,929	7,690,464,929

(単位: 円)

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(保険勘定)		(単位：円)
区	分	金 額
I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	心身障害者扶養保険に係る保険料納付による支出	△ 7,624,847,800
	心身障害者扶養保険に係る給付金による支出	△ 14,480,985,000
	人件費支出	△ 82,740,896
	その他の業務支出	△ 25,792,152
	運営費交付金収入	116,435,000
	心身障害者扶養保険に係る保険料受取による収入	7,624,847,800
	心身障害者扶養保険に係る保険金受取による収入	11,619,285,000
	その他の業務収入	180,423
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,853,617,625
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	無形固定資産の取得による支出	△ 915,068
	金銭の信託の増加による支出	△ 11,547,600,000
	金銭の信託の減少による収入	14,409,300,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	2,860,784,932
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の償還による支出	△ 3,159,646
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,159,646
IV	資金増加額	4,007,661
V	資金期首残高	21,637,800
VI	資金期末残高	<u>25,645,461</u>

利益の処分に関する書類

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 当期未処分利益			2, 522, 149, 809
当期総利益		2, 522, 149, 809	
II 利益処分額			
積立金		<u>2, 522, 149, 809</u>	<u>2, 522, 149, 809</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

(2) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

(4) 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

心身障害者扶養保険責任準備金については、「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令（平成15年厚生労働省令第148号。以下「機構財会命令」という。）」及び「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について（令和5年3月31日社援発第0331第31号厚生労働省社会・援護局長通知）」に基づき算出した額を計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

(6) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法に基づき評価額を算出しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
心身障害者扶養保険責任準備金	機構財会命令第15条第2号の規定に基づき、事業年度末現在における年金受給者について将来支給する年金の現価相当額から、当該年金受給者に係る年金の支払いに充当すべき将来の保険金収入の現価相当額を控除した額を、毎事業年度末において心身障害者扶養保険責任準備金として計上しております。
支払保険料	生命保険会社に支払う基本保険料及び特例基本保険料を計上しております。
給付金	次の合計額を給付金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）の死亡により障害者に支払う年金 ・保険契約を1年以上継続して、保険加入者の生存中に障害者が死亡した場合又は契約を脱退した場合の支払保険金（弔慰金給付保険金） ・当機構と地方公共団体が締結する「特別弔慰金給付金の支給に関する協定書」に規定する特別支給の要件に該当した場合に保険加入者が扶養していた障害者に対して支給する特別弔慰金（特別弔慰金給付金）
受取保険料	次の合計額を受取保険料として計上しております。 ・都道府県、指定都市からの受取保険料収入 ・都道府県、指定都市からの特例受取保険料収入

保険金	次の合計額を保険金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）が死亡した場合の生命保険会社からの保険金収入 ・都道府県、指定都市からの特例保険金収入 ・弔慰金給付保険金支払いのための生命保険会社からの受入金 ・特別弔慰金給付金支払いのための生命保険会社からの受入金
心身障害者扶養保険責任準備金 戻入益	心身障害者扶養保険責任準備金への当該事業年度の戻入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

（1）独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	22,223,745,135円
自己収入等△	20,781,943,433円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	109,525円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	1,441,911,227円

（2）機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	25,645,461円
資金の期末残高	25,645,461円

7. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

（1）独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。(第186回国会 閣第78号)
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」第12条に基づき、心身障害者扶養保険事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、心身障害者扶養保険資金を設けております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として金銭の信託であり、資産価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、扶養保険資金を国内外の債券及び株式で運用していることから、価格の変動によってもたらされる市場リスクの他、市場環境変化等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

信用状況については、主に、保険契約者である生命保険会社各社の毎事業年度の決算報告、四半期毎のソルベンシーマージン比率、発行体格付、財務格付等のモニタリングを実施しております。

また、あわせて、外部有識者からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会で審議を行い、議事要旨はガバナンス委員会へ報告しております。

(ii) 市場リスクの管理

運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した基本ポートフォリオの構成割合を決定しております。また、目標利回りに対し運用利回りが低下等することにより心身障害者扶養保険責任準備金が不足するリスクを管理するため、心身障害者扶養保険資産運用委員会で審議を行い、議事要旨をガバナンス委員会へ報告し、必要に応じてリバランス等の措置を講じております。

(iii) 流動性リスクの管理

保険金、特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理する中、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えております。

また、余裕金の運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
金銭の信託	66,449	66,449	—

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金銭の信託	—	66,449	—	66,449

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

取引金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	43,532,591
勤務費用	879,536
利息費用	902,431
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 3,537,489
退職給付の支払額	△ 2,175,913
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>39,601,156</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	49,534,134
期待運用収益	990,683
数理計算上の差異の発生額	2,502,359
事業主からの拠出額	2,563,833
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 2,175,913
その他	—
年金資産の期末残高	<u>53,415,096</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	77,873,602
退職給付費用	14,155,675
退職給付の支払額	<u>△ 3,415,329</u>
期末における退職給付引当金	<u>88,613,948</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	39,601,156
年金資産	<u>△ 53,415,096</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	<u>△ 13,813,940</u>
非積立型制度の退職給付債務	<u>88,613,948</u>
未積立退職給付債務	74,800,008
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>74,800,008</u>
退職給付引当金	88,613,948
前払年金費用	<u>△ 13,813,940</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>74,800,008</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	879,536
利息費用	902,431
期待運用収益	<u>△ 990,683</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 6,039,848</u>
過去勤務費用の費用処理額	0
簡便法で計算した退職給付費用	<u>14,155,675</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>8,907,111</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	28%	
債					券	56%	
そ			の		他	6%	
一		般		勘	定	10%	
現	金	及	び	預	金	0%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和8年3月31日現在
割引率	2.9%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.9%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は322,734円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘要
						当期償却額			
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	432,510	—	—	432,510	367,868	17,512	64,642	
	車 両 運 搬 具	134,230	—	—	134,230	76,588	22,416	57,642	
	工 具 器 具 備 品	21,534,697	5,012,160	15,510,623	11,036,234	4,132,169	3,302,860	6,904,065	
	計	22,101,437	5,012,160	15,510,623	11,602,974	4,576,625	3,342,788	7,026,349	
無形固定資産 (減価償却費)	ソ フ ト ウ ェ ア	12,251,633	1,181,100	—	13,432,733	8,114,076	1,792,771	5,318,657	
投資その他の資産	前 払 年 金 費 用	6,001,543	7,812,397	—	13,813,940	—	—	13,813,940	
	退職給付引当金見返	77,873,602	14,155,675	3,415,329	88,613,948	—	—	88,613,948	
	計	83,875,145	21,968,072	3,415,329	102,427,888	—	—	102,427,888	

2 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	5,879,101	7,272,787	5,879,101	—	7,272,787	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職給付債務合計額	121,406,193	12,400,153	5,591,242	128,215,104	(注)
退職一時金に係る債務	77,873,602	14,155,675	3,415,329	88,613,948	
確定給付企業年金等に係る債務	43,532,591	△ 1,755,522	2,175,913	39,601,156	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	49,534,134	6,056,875	2,175,913	53,415,096	
退職給付引当金	71,872,059	6,343,278	3,415,329	74,800,008	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

4 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
心身障害者扶養保険責任準備金	62,626,065,284	—	3,834,587,666	58,791,477,618	(注)

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当期交付額	当 期 振 替 額				引当金見返との相殺額	期 末 残 高
		運営費交付金収	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小 計		
—	116,435,000	103,395,637	1,181,100	—	104,576,737	11,858,263	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区 分		運営費交付金収益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
			費 用	主 な 使 途
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額				
	業 務 経 理	77,946,619	72,641,420	人件費：50,535,517円、所費：21,622,143円、その他：483,760円
	給 付 経 理	—	—	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額はない)
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額		25,449,018	27,480,508	人件費：20,782,916円、所費：6,373,618円、その他：323,974円
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額		—	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
合 計		103,395,637	100,121,928	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
業 務 経 理	1,181,100	固定資産の取得 ソフトウェア：1,181,100円	—	—
給 付 経 理	—	—	—	—
合 計	1,181,100		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
業 務 経 理	11,858,263	賞与引当金見返: 5,879,101円 退職給付引当金見返: 5,979,162円
給 付 経 理	—	—
合 計	11,858,263	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運 営 費 交 付 金 債 務 残 高		使 用 見 込 み
業務達成基準を採用した業務に係る分	—	○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配 分 留 保 額	—	— (配分留保額はない)
計	—	

6 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(113) 2,079	(0.02) 0.12	103	0.02
職 員	65,193	6.48	2,945	0.39
合 計	(113) 67,272	(0.02) 6.60	3,049	0.41

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員に対するもので外数です。

7 セグメント情報

(単位：円)

区 分	業 務 経 理	給 付 経 理	合 計
I 行政コスト			
損益計算書上の費用合計	117,912,335	22,105,832,800	22,223,745,135
その他行政コスト（注2）	—	—	—
行政コスト	117,912,335	22,105,832,800	22,223,745,135
II 独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	117,841,437	1,324,069,790	1,441,911,227
III 事業費用、事業収益及び事業損益			
事業費用			
心身障害者扶養保険業務費	87,227,353	22,105,832,800	22,193,060,153
一般管理費	30,684,982	—	30,684,982
計	117,912,335	22,105,832,800	22,223,745,135
事業収益			
運営費交付金収益（注2）	103,395,637	—	103,395,637
心身障害者扶養保険事業収入	—	20,781,763,010	20,781,763,010
資産見返運営費交付金戻入（注2）	1,975,913	—	1,975,913
賞与引当金見返に係る収益（注2）	7,272,787	—	7,272,787
退職給付引当金見返に係る収益（注2）	16,719,508	—	16,719,508
雑益	180,423	—	180,423
計	129,544,268	20,781,763,010	20,911,307,278
事業損益	11,631,933	△ 1,324,069,790	△ 1,312,437,857
IV 臨時損益等			
臨時利益			
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	—	3,834,587,666	3,834,587,666
計	—	3,834,587,666	3,834,587,666
当期純損益	11,631,933	2,510,517,876	2,522,149,809
当期総損益	11,631,933	2,510,517,876	2,522,149,809
V 総資産			
現金及び預金	25,645,461	—	25,645,461
金銭の信託	—	66,449,905,883	66,449,905,883
その他	122,045,681	—	122,045,681
計	147,691,142	66,449,905,883	66,597,597,025

(注1) 経理の種類区分及び内容は以下のとおりです。

(区分方法については、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとに区分したものです。さらに、独立行政法人
福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令に基づいて区分しています。)

業務経理：業務に関する事務の処理に係る経理

給付経理：その他の経理

(注2) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

8 上記以外の主な資産の明細

金銭の信託の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	信託元本		運 用 損 益	期 末 残 高	摘 要
		当期増加額	当期減少額			
金 銭 の 信 託	67,773,975,673	11,547,600,000	14,409,300,000	1,537,630,210	66,449,905,883	

令和 7 事業年度財務諸表

(承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定)

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		21,228,027,454	
1年以内回収予定長期貸付金		18,216,986,708	
未収収益		155,946,461	
未収金		33,105,296	
その他		39,606,972	
貸倒引当金		△ 426,217	
流動資産合計			39,673,246,674
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	20,845,790		
減価償却累計額	△ 19,807,080	1,038,710	
車両運搬具	479,311		
減価償却累計額	△ 273,487	205,824	
工具器具備品	49,671,720		
減価償却累計額	△ 19,976,710	29,695,010	
有形固定資産合計			30,939,544
2 無形固定資産			
ソフトウェア		28,037,152	
無形固定資産合計			28,037,152
3 投資その他の資産			
長期貸付金		88,305,927,924	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		3,906,829,744	
貸倒引当金		△ 655,823,779	
前払年金費用		45,023,789	
投資その他の資産合計		91,601,957,678	
固定資産合計			91,660,934,374
資産合計			131,334,181,048
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		68,436,064	
未払費用		68,005,775	
預り金		16,331,187	
引当金			
賞与引当金		20,784,838	
その他		60,387,252	
流動負債合計			233,945,116
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		475,431	
引当金			
退職給付引当金	316,836,818		
抵当権移転登記引当金	296,014,072	612,850,890	
その他		17,281,778	
固定負債合計			630,608,099
負債合計			864,553,215
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		126,778,120,615	
資本金合計			126,778,120,615
Ⅱ 利益剰余金			
当期未処分利益		3,691,507,218	
（うち当期総利益）		(3,691,507,218)	
利益剰余金合計			3,691,507,218
純資産合計			130,469,627,833
負債純資産合計			131,334,181,048

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
承継債権管理回収業務費	930,263,670	
一般管理費	108,204,777	
損益計算書上の費用合計		1,038,468,447
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		1,038,468,447

損 益 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
承継債権管理回収業務費			
人件費	163,473,399		
承継債権管理回収業務経費	685,211,296		
減価償却費	21,906,252		
賞与引当金繰入	14,353,949		
退職給付費用	30,229,450		
抵当権移転登記引当金繰入	3,342,298		
貸倒引当金繰入	4,590,192		
貸倒損失	7,156,834	930,263,670	
一般管理費			
人件費	69,346,098		
管理経費	21,337,060		
減価償却費	6,905,760		
賞与引当金繰入	6,430,889		
退職給付費用	4,184,970	108,204,777	
経常費用合計			1,038,468,447
経常収益			
承継債権管理回収業務収入		4,563,113,037	
資産見返運営費交付金戻入（注）		188,020	
財務収益			
受取利息		142,115,819	
雑益		24,558,789	
経常収益合計			4,729,975,665
経常利益			3,691,507,218
当期純利益			3,691,507,218
当期総利益			3,691,507,218

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)										(単位：円)									
I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計									
政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期末処分利 益 (又は当期未 処理損失)		うち当期総利 益 (又は当期 総損失)	利益剰余金 (又は繰越欠 損金) 合計							
				減価償却相 当累計額 (－)	除売却差額 相当累計額 (－)														
当期首残高	157,069,657,994	157,069,657,994							4,878,240,662	－	4,878,240,662	161,947,898,656							
当期変動額																			
I 資本金の当期変動額																			
不要財産に係る国庫納付等による減資																			
II 資本剰余金の当期変動額	△ 30,291,537,379	△ 30,291,537,379										△ 30,291,537,379							
減価償却																			
固定資産の減損																			
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額																			
(1) 利益の処分又は損失の処理																			
前中期目標期間からの繰越し																			
利益処分による積立									4,878,240,662	△ 4,878,240,662									
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し																			
国庫納付金の納付									△ 4,878,240,662		△ 4,878,240,662	△ 4,878,240,662							
(2) その他																			
当期純利益 (又は当期純損失)																			
前中期目標期間繰越積立金取崩額																			
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)	△ 30,291,537,379	△ 30,291,537,379					0					△ 31,478,270,822							
当期変動額合計	126,778,120,615	126,778,120,615					0					130,469,627,833							
当期末残高																			

(単位：円)

(承継債権管理回収勘定)

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 269,318,921
その他の業務支出	△ 763,741,202
貸付金の回収による収入	27,860,406,585
貸付金利息収入	4,606,006,828
その他の業務収入	27,318,789
小 計	31,460,672,079
利息の受取額	138,529,528
国庫納付金の支払額	△ 35,169,778,041
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,570,576,434
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 61,900,000,000
定期預金の払戻による収入	53,200,000,000
無形固定資産の取得による支出	△ 2,969,238
有価証券の取得による支出	△ 1,100,000,000
有価証券の償還による収入	11,400,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,597,030,762
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 15,142,186
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,142,186
IV 資金減少額	△ 1,988,687,858
V 資金期首残高	3,116,715,312
VI 資金期末残高	<u>1,128,027,454</u>

利益の処分に関する書類

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		3, 691, 507, 218
当期総利益	3, 691, 507, 218	
II 利益処分額		
積立金	<u>3, 691, 507, 218</u>	<u>3, 691, 507, 218</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。

【会計上の見積り】

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
656,249,996 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(3) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証（機関保証）で保全されている個人向けの住宅資金であり、機関保証のない債権についても個別に担保の処分可能見込額等を計上していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。機関保証等で保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(4) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 抵当権移転登記引当金の計上基準

「年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号）」附則第3条第1項の規定により年金資金運用基金から承継した貸付金に係る抵当権の将来における当機構への移転登記に必要な費用の支払に備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	1,038,468,447円
自己収入等△	4,729,787,645円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	3,328,472,178円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト△	362,847,020円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和8年3月末利回り2.345%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	21,228,027,454円
大口定期預金△	20,100,000,000円
資金の期末残高	1,128,027,454円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法(平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。)」附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、政府出資金となっております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

受託金融機関等との連携を密にして回収を行っております。

また、貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証付の債権(転貸法人への貸付及び個人向けの独立行政法人住宅金融支援機構との併せ貸し等)であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券(譲渡性預金)及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 長期貸付金	106,522	108,856	2,346
貸倒引当金	△ 12		
	106,510		
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	3,906	3,262	—
貸倒引当金	△ 643		
	3,262		

*1 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

*2 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 長期貸付金	—	—	108,554	108,554
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	3,262	3,262

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(ii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	136,341,679
勤務費用	2,866,673
利息費用	2,941,295
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 5,985,597
退職給付の支払額	△ 7,091,956
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>129,072,094</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	155,138,181
期待運用収益	3,102,764
数理計算上の差異の発生額	14,590,589
事業主からの拠出額	8,356,305
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 7,091,956
その他	—
年金資産の期末残高	<u>174,095,883</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	274,699,095
退職給付費用	53,501,169
退職給付の支払額	△ 11,363,446
期末における退職給付引当金	<u>316,836,818</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	129,072,094
年金資産	<u>△ 174,095,883</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	<u>△ 45,023,789</u>
非積立型制度の退職給付債務	<u>316,836,818</u>
未積立退職給付債務	271,813,029
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>271,813,029</u>
退職給付引当金	316,836,818
前払年金費用	<u>△ 45,023,789</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>271,813,029</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	2,866,673
利息費用	2,941,295
期待運用収益	<u>△ 3,102,764</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 20,576,186</u>
過去勤務費用の費用処理額	0
簡便法で計算した退職給付費用	<u>53,501,169</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>35,630,187</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	28%	
債					券	56%	
そ			の		他	6%	
一		般		勘	定	10%	
現	金	及	び	預	金	0%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和8年3月31日現在
割引率	2.9%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.9%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は1,051,888円となっております。

(4) 国庫納付及び資本金の減少について

承継債権管理回収勘定は、改正前の機構法附則第5条の2第8項から第10項並びに同法施行令附則第5条の2第1項から第5項に基づき、回収元本及び積立金について定められる期日までに国庫納付を行い、資本金及び利益剰余金を減少させることが定められております。

なお、令和7年度においては、35,169,778,041円の国庫納付にあわせて、資本金を30,291,537,379円、利益剰余金を4,878,240,662円減少させております。

(5) 独立行政法人福祉医療機構法の一部改正について

社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案が第217回国会にて審議され、成立しております。これにより、独立行政法人福祉医療機構法が一部改正され、改正前の同法附則第5条の2第9項（積立金に係る納付規定）が削られております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	20,845,790	—	—	20,845,790	19,807,080	323,267	1,038,710
	車 両 運 搬 具	479,311	—	—	479,311	273,487	80,045	205,824
	工 具 器 具 備 品	112,490,521	23,701,770	86,520,571	49,671,720	19,976,710	15,787,082	29,695,010
	計	133,815,622	23,701,770	86,520,571	70,996,821	40,057,277	16,190,394	30,939,544
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウエア	312,711,457	4,082,271	—	316,793,728	288,756,576	12,621,618	28,037,152
投資その他の資産	長 期 貸 付 金	112,218,453,286	—	23,912,525,362	88,305,927,924	—	—	88,305,927,924
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	4,446,518,111	—	539,688,367	3,906,829,744	—	—	3,906,829,744
	前 払 年 金 費 用	18,796,502	26,227,287	—	45,023,789	—	—	45,023,789
	計	116,683,767,899	26,227,287	24,452,213,729	92,257,781,457	—	—	92,257,781,457

2 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額			(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額	そ の 他		
年金住宅資金等貸付金	(112,218,453,286) 138,338,931,731	—	27,872,596,254	43,987,146	△ 7,396,045	(88,305,927,924) 110,429,744,376	(注)

(注)1 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

2 当期減少額「その他」には、貸付金と相殺表示した仮受金の増減額を計上しています。

3 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	18,588,921	20,784,838	18,588,921	—	20,784,838	(注)
抵当権移転登記引当金	304,217,642	3,342,298	11,545,868	—	296,014,072	
計	322,806,563	24,127,136	30,134,789	—	316,798,910	

(注) 当期減少額「その他」は、目的使用後の引当金残高と期末に積算した引当金との差額を計上しています。

4 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	195,183,632	△ 39,237,171	155,946,461	3,558	△ 322	3,236	(注)
正 常 先 債 権	104,656,878	△ 35,897,036	68,759,842	179	75	254	
要 注 意 先 債 権	90,526,754	△ 3,340,135	87,186,619	3,379	△ 397	2,982	
未収金	40,082,535	△ 6,977,239	33,105,296	3,851	1,220	5,071	
正 常 先 債 権	4,456,940	△ 1,046,538	3,410,402	8	8	16	
要 注 意 先 債 権	35,625,595	△ 5,930,701	29,694,894	3,843	1,212	5,055	
未 収 計	235,266,167	△ 46,214,410	189,051,757	7,409	898	8,307	
1年以内回収予定 長期貸付金	21,673,960,334	△ 3,456,973,626	18,216,986,708	273,142	144,768	417,910	
正 常 先 債 権	9,844,835,880	△ 5,764,351,560	4,080,484,320	19,670	718	20,388	
要 注 意 先 債 権	11,829,124,454	2,307,377,934	14,136,502,388	253,472	144,050	397,522	
流 動 計	21,909,226,501	△ 3,503,188,036	18,406,038,465	280,551	145,666	426,217	
長期貸付金	112,218,453,286	△ 23,912,525,362	88,305,927,924	6,340,625	5,485,067	11,825,692	
正 常 先 債 権	47,859,088,498	△ 26,511,686,148	21,347,402,350	95,624	11,037	106,661	
要 注 意 先 債 権	64,241,640,281	2,592,218,542	66,833,858,823	1,760,016	717,072	2,477,088	
破綻懸念先債権	117,724,507	6,942,244	124,666,751	4,484,985	4,756,958	9,241,943	
破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 其 他 これらに準ずる債権	4,446,518,111	△ 539,688,367	3,906,829,744	681,868,940	△ 37,870,853	643,998,087	
固 定 計	116,664,971,397	△ 24,452,213,729	92,212,757,668	688,209,565	△ 32,385,786	655,823,779	
計	138,574,197,898	△ 27,955,401,765	110,618,796,133	688,490,116	△ 32,240,120	656,249,996	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(3)を参照してください。

5 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	411,040,774	53,323,540	18,455,402	445,908,912	(注)
退職一時金に係る債務	274,699,095	53,501,169	11,363,446	316,836,818	
確定給付企業年金等に係る債務	136,341,679	△ 177,629	7,091,956	129,072,094	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	155,138,181	26,049,658	7,091,956	174,095,883	
退職給付引当金	255,902,593	27,273,882	11,363,446	271,813,029	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

6 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(375) 6,906	(0.08) 0.41	344	0.08
職 員	211,143	22.13	9,803	1.31
合 計	(375) 218,049	(0.08) 22.54	10,147	1.39

(注) 1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報（参考）

区 分		(単位：千円、%)
		令和7年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	4,402,863
危険債権	(B)	314,034
三月以上延滞債権	(C)	948,184
貸出条件緩和債権	(D)	3,439,285
合計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)		9,104,368
正常債権	(F)	101,968,166
合計(G) = (E) + (F)		111,072,535
比率	(E) / (G) × 100	8.20

（備考） 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

- （注）破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（(A)に掲げるものを除く。）をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（(A)及び(B)に掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(A)から(C)までに掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A)から(D)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
- その他 : 1 合計(G)には、仮受金497,053千円を含んでおります。
 2 債権質により転借人から回収している債権については、当該転貸債権の状況により判断しており、当該転貸債権が正常債権である208,657円については、リスク管理債権に含めておりません。
 3 リスク管理債権のうち、金融機関の保証で全額回収が見込まれる債権は4,919,722千円であり、当該債権額を除いた比率は3.77%となります。

令和 7 事業年度財務諸表

(年金担保債権管理回収勘定)

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		628,139,689	
未収収益		350,794	
流動資産合計			628,490,483
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	24,189,561		
減価償却累計額	△ 24,036,618	152,943	
車両運搬具	266,162		
減価償却累計額	△ 150,385	115,777	
工具器具備品	26,069,861		
減価償却累計額	△ 19,136,385	6,933,476	
有形固定資産合計		7,202,196	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		7,800,425	
電話加入権		26,000	
無形固定資産合計		7,826,425	
3 投資その他の資産			
敷金・保証金		15,321,240	
前払年金費用		10,599,481	
投資その他の資産合計		25,920,721	
固定資産合計			40,949,342
資産合計			669,439,825
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		7,113,459	
預り金		213,169,114	
引当金			
賞与引当金		3,909,368	
その他		1,672,949	
流動負債合計			225,864,890
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		8,679	
引当金			
退職給付引当金		72,485,128	
その他		4,955,654	
固定負債合計			77,449,461
負債合計			303,314,351
純資産の部			
Ⅰ 資本剰余金			
その他行政コスト累計額（注）			
減価償却相当累計額		△ 23,212,545	
資本剰余金合計			△ 23,212,545
Ⅱ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金（注）		389,338,019	
当期未処分利益		0	
（うち当期総利益）		(0)	
利益剰余金合計			389,338,019
純資産合計			366,125,474
負債純資産合計			669,439,825

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 損益計算書上の費用 年金担保債権管理回収業務費 一般管理費 損益計算書上の費用合計 II その他行政コスト III 行政コスト	65,188,745 12,902,421 78,091,166	
		78,091,166
		0
		78,091,166

損 益 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
年金担保債権管理回収業務費			
人件費	36,863,452		
業務委託費	39,663,800		
年金担保債権管理回収業務経費	23,672,932		
減価償却費	7,689,828		
賞与引当金繰入	2,394,396		
退職給付費用	△ 45,095,663	65,188,745	
一般管理費			
人件費	14,810,392		
管理経費	5,755,095		
減価償却費	3,448,991		
賞与引当金繰入	1,514,972		
退職給付費用	△ 12,627,029	12,902,421	
経常費用合計			78,091,166
経常収益			
年金担保債権管理回収業務収入		4,525	
資産見返運営費交付金戻入（注）		4,340	
財務収益			
受取利息		3,709,626	
雑益		31,487,263	
経常収益合計			35,205,754
経常損失			42,885,412
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		96,253	96,253
当期純損失			42,789,159
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			42,789,159
当期総利益			0

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)															(単位：円)
I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金（又は繰越欠損金）					純資産合計			
政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	減価償却相当 累計額（－）	その他行政コスト累計額 除売却差額 相当累計額 （－）	資本剰余金 合計	前中期目標 繰越積立金	積立金	当期末処分利 益（又は当期 未処理損失）	うち当期繰上 り利益（又は当期 繰上り損失）	利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計				
当期首残高		0		△ 23,212,545		△ 23,212,545	432,127,178			－	432,127,178	408,914,633			
当期変動額															
I 資本金の当期変動額															
不要財産に係る国庫納付等による減資															
II 資本剰余金の当期変動額															
減価償却															
固定資産の減損															
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額															
(1) 利益の処分又は損失の処理															
前中期目標期間からの繰越															
利益処分による積立															
利益処分（又は損失処理）による取り崩し															
国庫納付金の納付															
(2) その他															
当期純利益（又は当期純損失）															
前中期目標期間繰越積立金取崩額															
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）															
当期変動額合計		0		△ 23,212,545		0	△ 42,789,159	0	0	0	△ 42,789,159	△ 42,789,159			
当期末残高		0		△ 23,212,545		△ 23,212,545	389,338,019	0	0	0	389,338,019	366,125,474			

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 63,426,848
その他の業務支出	△ 83,081,891
貸付金の回収による収入	1,339,169
貸付金利息収入	8,097
その他の業務収入	180,574
小 計	△ 144,980,899
利息の受取額	3,408,147
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 141,572,752
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 1,500,000,000
定期預金の払戻による収入	1,100,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 24,004
無形固定資産の取得による支出	△ 1,277,044
有価証券の取得による支出	△ 500,000,000
有価証券の償還による収入	1,000,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,698,952
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 7,518,879
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,518,879
IV 資金減少額	△ 50,392,679
V 資金期首残高	278,532,368
VI 資金期末残高	<u>228,139,689</u>

利益の処分に関する書類

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額		
積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

また、特定の償却資産（会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

(3) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	78,091,166円
自己収入等△	35,297,667円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	82,357円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	42,875,856円

(2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	628,139,689円
大口定期預金△	400,000,000円
資金の期末残高	228,139,689円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。(第186回国会 閣第78号)
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）、未払金及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

科 目	貸借対照表計上額
敷金・保証金 (※)	15,321,240

※敷金・保証金については、将来のキャッシュ・フローの発生時期を適切に算定することは困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付債務	67,328,576
勤務費用	661,369
利息費用	678,585
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 36,646,250
退職給付の支払額	△ 1,636,183
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>30,386,097</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	76,610,710
期待運用収益	1,532,214
数理計算上の差異の発生額	△ 37,449,044
事業主からの拠出額	1,927,881
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 1,636,183
その他	—
年金資産の期末残高	<u>40,985,578</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	133,190,778
退職給付費用	△ 58,048,992
退職給付の支払額	<u>△ 2,656,658</u>
期末における退職給付引当金	<u>72,485,128</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	30,386,097
年金資産	<u>△ 40,985,578</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 10,599,481
非積立型制度の退職給付債務	<u>72,485,128</u>
未積立退職給付債務	61,885,647
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>61,885,647</u>
退職給付引当金	72,485,128
前払年金費用	<u>△ 10,599,481</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>61,885,647</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	661,369
利息費用	678,585
期待運用収益	△ 1,532,214
数理計算上の差異の費用処理額	802,794
過去勤務費用の費用処理額	0
簡便法で計算した退職給付費用	△ 58,048,992
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 57,438,458</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	28%
債					券	56%
そ			の		他	6%
一		般		勘	定	10%
現	金	及	び	預	金	0%
合					計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和8年3月31日現在
割引率	2.9%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.9%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は242,681円となっております。

(4) 年金担保債権管理回収勘定について

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 40 号）において事業廃止が決定され、令和 3 年度末に新規貸付の申込受付を終了しております。

また、社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案が第 217 回国会にて審議され、成立しております。これにより、年金担保債権管理回収業務の実施期間が令和 9 年 3 月 31 日までの期間とされ、令和 9 年 4 月 1 日に当該勘定を廃止することとされております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	建 物	962,309	14,707	—	977,016	824,073	38,670	152,943
	車 両 運 搬 具	263,564	2,598	—	266,162	150,385	44,015	115,777
	工 具 器 具 備 品	69,209,086	3,982,627	47,121,852	26,069,861	19,136,385	7,827,644	6,933,476
	計	70,434,959	3,999,932	47,121,852	27,313,039	20,110,843	7,910,329	7,202,196
有 形 固 定 資 産 (減価償却相当額)	建 物	23,212,545	—	—	23,212,545	23,212,545	—	—
有 形 固 定 資 産 合 計	建 物	24,174,854	14,707	—	24,189,561	24,036,618	38,670	152,943
	車 両 運 搬 具	263,564	2,598	—	266,162	150,385	44,015	115,777
	工 具 器 具 備 品	69,209,086	3,982,627	47,121,852	26,069,861	19,136,385	7,827,644	6,933,476
	計	93,647,504	3,999,932	47,121,852	50,525,584	43,323,388	7,910,329	7,202,196
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ ェ ア (減 価 償 却 費)	165,135,919	943,921	—	166,079,840	158,279,415	3,228,490	7,800,425
	電 話 加 入 権	26,000	—	—	26,000	—	—	26,000
	計	165,161,919	943,921	—	166,105,840	158,279,415	3,228,490	7,826,425
投 資 そ の 他 の 資 産	長 期 貸 付 金	274,716	—	274,716	—	—	—	—
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	93,379	—	93,379	—	—	—	—
	前 払 年 金 費 用	9,282,134	1,317,347	—	10,599,481	—	—	10,599,481
	計	9,650,229	1,317,347	368,095	10,599,481	—	—	10,599,481
投 資 そ の 他 の 資 産 (特定の資産に係る費用相当額)	敷 金 ・ 保 証 金	15,321,240	—	—	15,321,240	—	—	15,321,240
投 資 そ の 他 の 資 産	長 期 貸 付 金	274,716	—	274,716	—	—	—	—
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	93,379	—	93,379	—	—	—	—
	敷 金 ・ 保 証 金	15,321,240	—	—	15,321,240	—	—	15,321,240
	前 払 年 金 費 用	9,282,134	1,317,347	—	10,599,481	—	—	10,599,481
	計	24,971,469	1,317,347	368,095	25,920,721	—	—	25,920,721

(注)

(注) 長期貸付金の当期増減額は、年金担保貸付事業の新規融資の終了によるものです。

2 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額		
年 金 担 保 貸 付 金	(274,716) 1,339,169	—	1,339,169	—	—	(注)

(注) 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

3 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	6,297,628	3,909,368	6,297,628	—	3,909,368	

4 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	3,572	△ 3,572	—	11	△ 11	—	
正 常 先 債 権	2,371	△ 2,371	—	1	△ 1	—	
要 注 意 先 債 権	1,201	△ 1,201	—	10	△ 10	—	
未収金	—	—	—	—	—	—	
正 常 先 債 権	—	—	—	—	—	—	
要 注 意 先 債 権	—	—	—	—	—	—	
未 収 計	3,572	△ 3,572	—	11	△ 11	—	
1年以内回収予定 長期貸付金	971,074	△ 971,074	—	2,863	△ 2,863	—	
正 常 先 債 権	689,605	△ 689,605	—	437	△ 437	—	
要 注 意 先 債 権	281,469	△ 281,469	—	2,426	△ 2,426	—	
流 動 計	974,646	△ 974,646	—	2,874	△ 2,874	—	
長期貸付金	274,716	△ 274,716	—	—	—	—	
正 常 先 債 権	—	—	—	—	—	—	
要 注 意 先 債 権	—	—	—	—	—	—	
破綻懸念先債権	274,716	△ 274,716	—	—	—	—	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	93,379	△ 93,379	—	93,379	△ 93,379	—	
固 定 計	368,095	△ 368,095	—	93,379	△ 93,379	—	
計	1,342,741	△ 1,342,741	—	96,253	△ 96,253	—	

5 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	200,519,354	△ 93,355,288	4,292,841	102,871,225	(注)
退職一時金に係る債務	133,190,778	△ 58,048,992	2,656,658	72,485,128	
確定給付企業年金等に係る債務	67,328,576	△ 35,306,296	1,636,183	30,386,097	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	76,610,710	△ 33,988,949	1,636,183	40,985,578	
退職給付引当金	123,908,644	△ 59,366,339	2,656,658	61,885,647	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

6 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(87) 1,616	(0.02) 0.10	80	0.02
職 員	48,614	4.53	2,291	0.31
合 計	(87) 50,230	(0.02) 4.63	2,372	0.33

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員に対するもので外数です。

令和 7 事業年度財務諸表

(労災年金担保債権管理回収勘定)

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
Ⅰ 流動資産		
現金及び預金	36,304,864	
流動資産合計		36,304,864
資産合計		36,304,864
負債の部		
Ⅰ 流動負債		
未払金	57,754	
預り金	3,587,786	
流動負債合計		3,645,540
負債合計		3,645,540
純資産の部		
Ⅰ 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金（注）	18,480,719	
積立金	12,771,032	
当期末処分利益	1,407,573	
（うち当期総利益）	(1,407,573)	
利益剰余金合計		32,659,324
純資産合計		32,659,324
負債純資産合計		36,304,864

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目		金 額
I 損益計算書上の費用	労災年金担保債権管理回収業務費	△ 732,363
	一般管理費	34,937
	損益計算書上の費用合計	△ 697,426
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		△ 697,426

損 益 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
労災年金担保債権管理回収業務費			
人件費	752,922		
労災年金担保債権管理回収業務経費	300,044		
減価償却費	156,676		
退職給付費用	△ 1,942,005	△ 732,363	
一般管理費			
人件費	302,434		
管理経費	157,651		
減価償却費	73,608		
退職給付費用	△ 498,756	34,937	
経常費用合計			△ 697,426
経常収益			
資産見返運営費交付金戻入（注）		2,797	
雑益		534,418	
経常収益合計			537,215
経常利益			1,234,641
当期純利益			1,234,641
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			172,932
当期総利益			1,407,573

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金				Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）					純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標 間繰越積立金	積立金	当期末処分利 益（又は当期 未処理損失）	うち当期総利 益（又は当期 総損失）		利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計
					減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）							
当期首残高	61,887,212	61,887,212				0	18,653,651	12,771,032	—	31,424,683	93,311,895		
当期変動額													
Ⅰ 資本金の当期変動額													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額													
減価償却													
固定資産の減損													
Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額													
（１） 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立													
利益処分（又は損失処理）による取り崩し													
国庫納付金の納付													
（２） その他													
当期純利益（又は当期純損失）													
前中期目標期間繰越積立金取崩額													
Ⅳ 評価・換算差額等の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	△ 61,887,212	△ 61,887,212				0	△ 172,932	12,771,032	△ 11,363,459	1,234,641	1,234,641	△ 60,652,571	
当期末残高	0	0				0	18,480,719	12,771,032	1,407,573	1,407,573	32,659,324	32,659,324	

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 1,294,838
その他の業務支出	△ 741,974
その他の業務収入	2,922
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,033,890
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の売却による収入	24,004
無形固定資産の取得による支出	△ 21,977
無形固定資産の売却による収入	129,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,599
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 156,383
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 61,887,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 62,043,595
IV 資金減少額	△ 63,945,886
V 資金期首残高	100,250,750
VI 資金期末残高	<u>36,304,864</u>

利益の処分に関する書類

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		1, 407, 573
当期総利益	1, 407, 573	
II 積立金振替額		18, 480, 719
前中期目標期間繰越積立金	18, 480, 719	
III 利益処分額		
積立金	<u>19, 888, 292</u>	<u>19, 888, 292</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

ただし、令和8年4月1日付けで勘定を廃止したことから、当事業年度末における退職給付引当金の見込額はありません。

(3) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ただし、令和8年4月1日付けで勘定を廃止したことから、当事業年度末における賞与引当金の見込額はありません。

(4) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

労災年金担保債権管理回収勘定について

労災年金担保債権管理回収勘定については令和8年3月31日をもって業務を終了し、機構法附則第5条の2第15項の規定に基づき、令和8年4月1日付けで当該勘定を廃止しました。勘定廃止の際当該勘定に属する資産及び負債については、同項の規定に基づき、労働保険特別会計に帰属させるものとされております。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	△	697,426円
自己収入等	△	534,418円
法人税等及び国庫納付額		－円
機会費用		727,309円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	△	504,535円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和8年3月末利回り2.345%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	36,304,864円
資金の期末残高	36,304,864円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

不要財産に係る国庫納付について

不要財産としての国庫納付等 を行った資産の種類	現金及び預金
帳簿価額	61,887,212 円
不要財産となった理由	労災年金担保貸付事業に関する平成30年10月30日付会計検査院からの意見表示を踏まえ検討を行った結果、当該事業に係る政府出資金については不要であると判断したため。
国庫納付等の方法	現物納付 (独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条の2第1項)
譲渡収入による現金納付等 を行った資産に係る譲渡収入の 額	—
国庫納付等に当たり譲渡収入 より控除した費用の額	—
国庫納付等の額	61,887,212円
国庫納付等が行われた年月日	令和8年1月30日
減資額	61,887,212円

(注) 地方公共団体及びその他民間等への払戻額はありません。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 (単位：円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	138,214	—	138,214	—	3,931	—	
	車 両 運 搬 具	6,049	—	6,049	—	1,010	—	
	工 具 器 具 備 品	2,331,887	120,420	2,452,307	—	163,220	—	
	計	2,476,150	120,420	2,596,570	—	168,161	—	
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	3,883,322	3,137	3,886,459	—	62,123	—	
投資その他の資産	前払年金費用	189,332	—	189,332	—	—	—	

2 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞与引当金	128,135	—	128,135	—	—	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職給付債務合計額	4,091,194	△ 4,003,575	87,619	—	
退職一時金に係る債務	2,717,866	△ 2,663,649	54,217	—	
確定給付企業年金等に係る債務	1,373,328	△ 1,339,926	33,402	—	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	1,562,660	△ 1,529,258	33,402	—	
退職給付引当金	2,528,534	△ 2,474,317	54,217	—	

4 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(1) 32	(0.00) 0.00	1	0.00
職 員	992	0.14	46	0.01
合 計	(1) 1,025	(0.00) 0.14	48	0.01

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員に対するもので外数です。

令和 7 事業年度財務諸表

(旧優生保護法補償金等支払等勘定)

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日)

(旧優生保護法補償金等支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		74,997,626,973	
未収収益		69,360,216	
その他		15,000,000	
流動資産合計			75,081,987,189
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
車両運搬具	48,104		
減価償却累計額	△ 27,446	20,658	
工具器具備品	5,011,482		
減価償却累計額	△ 2,396,081	2,615,401	
有形固定資産合計		2,636,059	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,782,573	
無形固定資産合計		1,782,573	
3 投資その他の資産			
前払年金費用		6,223,479	
投資その他の資産合計		6,223,479	
固定資産合計			10,642,111
資産合計			75,092,629,300
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		1,670,492	
預り金		182,466	
引当金			
賞与引当金		2,973,195	
その他		611,474	
流動負債合計			5,437,627
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返補助金等		1,885,934	
長期預り補助金等（注）		75,035,473,422	
引当金			
退職給付引当金		47,911,093	
その他		1,921,224	
固定負債合計			75,087,191,673
負債合計			75,092,629,300
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
当期末処分利益		0	
（うち当期総利益）		(0)	
利益剰余金合計			0
純資産合計			0
負債純資産合計			75,092,629,300

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(旧優生保護法補償金等支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 損益計算書上の費用 旧優生保護法補償金等支払等業務費 一般管理費 損益計算書上の費用合計 II その他行政コスト III 行政コスト	18,736,095,678 15,029,745	18,751,125,423
		0
		18,751,125,423

損 益 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(旧優生保護法補償金等支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
旧優生保護法補償金等支払等業務費			
人件費	22,143,672		
補償金等支払金	18,702,270,068		
旧優生保護法補償金等支払等業務経費	7,311,141		
減価償却費	1,835,723		
賞与引当金繰入	2,084,545		
退職給付費用	450,529	18,736,095,678	
一般管理費			
人件費	9,909,996		
管理経費	2,515,737		
減価償却費	809,538		
賞与引当金繰入	888,650		
退職給付費用	905,824	15,029,745	
経常費用合計			18,751,125,423
経常収益			
補助金等収益（注）			
交付金収益	18,192,083,328	18,192,083,328	
資産見返補助金等戻入（注）		793,909	
財務収益			
受取利息		558,163,799	
雑益		84,387	
経常収益合計			18,751,125,423
経常利益			0
当期純利益			0
当期総利益			0

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)												
I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計		
政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利 益（又は当期未 処理損失）		うち当期総利 益（又は当期 総損失）	
				減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）							
当期首残高	0					0				－	0	0
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
不要財産に係る国庫納付等による減資												
II 資本剰余金の当期変動額												
減価償却												
固定資産の減損												
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
前中期目標期間からの繰越し												
利益処分による積立												
利益処分（又は損失処理）による取り崩し												
国庫納付金の納付												
(2) その他												
当期純利益（又は当期純損失）											0	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額											0	0
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）											0	0
当期変動額合計											0	0
当期末残高											0	0

(旧優生保護法補償金等支払等勘定)

(単位：円)

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(旧優生保護法補償金等支払等勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
補償金等支払金による支出	△ 18,705,470,068
人件費支出	△ 37,318,160
その他の業務支出	△ 25,109,844
その他の業務収入	84,387
小 計	△ 18,767,813,685
利息の受取額	530,483,910
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,237,329,775
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 231,200,000,000
定期預金の払戻による収入	194,700,000,000
無形固定資産の取得による支出	△ 341,652
有価証券の取得による支出	△ 48,500,000,000
有価証券の償還による収入	88,500,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,499,658,348
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 1,851,352
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,851,352
IV 資金減少額	△ 14,739,522,779
V 資金期首残高	18,337,149,752
VI 資金期末残高	<u>3,597,626,973</u>

利益の処分に関する書類

(旧優生保護法補償金等支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額		
積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

車両運搬具	6年
工具器具備品	5 ～ 6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

(3) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

- (1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	18,751,125,423円
自己収入等	△ 558,248,186円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	49,343円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	
	18,192,926,580円

- (2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	74,997,626,973円
大口定期預金	△ 71,400,000,000円
資金の期末残高	3,597,626,973円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

- (1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

- (2) 金融商品の時価関係

金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」附則第5条の3に基づき、旧優生保護法補償金等支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	18,026,432
勤務費用	396,250
利息費用	406,565
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 7,773
退職給付の支払額	△ 980,296
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>17,841,178</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	20,511,614
期待運用収益	410,232
数理計算上の差異の発生額	2,968,045
事業主からの拠出額	1,155,062
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 980,296
その他	—
年金資産の期末残高	<u>24,064,657</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	45,418,604
退職給付費用	4,112,961
退職給付の支払額	<u>△ 1,620,472</u>
期末における退職給付引当金	<u>47,911,093</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	17,841,178
年金資産	<u>△ 24,064,657</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 6,223,479
非積立型制度の退職給付債務	<u>47,911,093</u>
未積立退職給付債務	41,687,614
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>41,687,614</u>
退職給付引当金	47,911,093
前払年金費用	<u>△ 6,223,479</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>41,687,614</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	396,250
利息費用	406,565
期待運用収益	△ 410,232
数理計算上の差異の費用処理額	△ 2,975,818
過去勤務費用の費用処理額	0
簡便法で計算した退職給付費用	<u>4,112,961</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u><u>1,529,726</u></u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	28%	
債					券	56%	
そ			の		他	6%	
一		般		勘	定	10%	
現	金	及	び	預	金	0%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和8年3月31日現在
割引率	2.9%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.9%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は145,399円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

（単位：円）

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額			
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	車 両 運 搬 具	48,104	—	—	48,104	27,446	8,033	20,658	
	工 具 器 具 備 品	13,935,104	1,871,400	10,795,022	5,011,482	2,396,081	1,937,468	2,615,401	
	計	13,983,208	1,871,400	10,795,022	5,059,586	2,423,527	1,945,501	2,636,059	
無 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	ソ フ ト ウ ェ ア	3,677,131	440,979	—	4,118,110	2,335,537	699,760	1,782,573	
投 資 そ の 他 の 資 産	前 払 年 金 費 用	2,485,182	3,738,297	—	6,223,479	—	—	6,223,479	

2 引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	2,653,859	2,973,195	2,653,859	—	2,973,195	

3 退職給付引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	63,445,036	4,908,003	2,600,768	65,752,271	(注)
退職一時金に係る債務	45,418,604	4,112,961	1,620,472	47,911,093	
確定給付企業年金等に係る債務	18,026,432	795,042	980,296	17,841,178	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	20,511,614	4,533,339	980,296	24,064,657	
退職給付引当金	42,933,422	374,664	1,620,472	41,687,614	

（注） 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

4 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

長期預り補助金等の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
旧 優 生 保 護 法 補 償 金 等 支 給 等 業 務 費 交 付 金 （ 支 給 金 分 ）	92,637,947,390	—	18,192,083,328	74,445,864,062	補償金等支払金:18,192,083,328円
旧 優 生 保 護 法 補 償 金 等 支 給 等 業 務 費 交 付 金 （ 事 務 費 分 ）	590,050,339	—	440,979	589,609,360	資産見返補助金等:440,979円
計	93,227,997,729	—	18,192,524,307	75,035,473,422	

5 役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、千円未満切捨て、人）

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(53) 981	(0.01) 0.06	48	0.01
職 員	29,093	2.61	1,398	0.19
合 計	(53) 30,074	(0.01) 2.67	1,447	0.20

（注）1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員に対するもので外数です。

令和 7 事業年度財務諸表

(ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定)

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日)

(ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		3,375,157,108	
未収収益		2,280,164	
流動資産合計			3,377,437,272
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
車両運搬具	48,104		
減価償却累計額	△ 27,446	20,658	
工具器具備品	4,221,077		
減価償却累計額	△ 1,644,531	2,576,546	
有形固定資産合計		2,597,204	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,782,575	
無形固定資産合計		1,782,575	
3 投資その他の資産			
前払年金費用		6,223,469	
投資その他の資産合計		6,223,469	
固定資産合計			10,603,248
資産合計			3,388,040,520
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		1,680,518	
預り金		182,467	
引当金			
賞与引当金		2,973,190	
その他		611,474	
流動負債合計			5,447,649
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）		1,847,081	
資産見返補助金等		3,330,913,486	
長期預り補助金等（注）			
引当金			
退職給付引当金		47,911,080	
その他		1,921,224	
固定負債合計			3,382,592,871
負債合計			3,388,040,520
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
当期末処分利益		0	
（うち当期総利益）		(0)	
利益剰余金合計			0
純資産合計			0
負債純資産合計			3,388,040,520

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 損益計算書上の費用 ハンセン病元患者家族補償金支払等業務費 一般管理費 損益計算書上の費用合計 II その他行政コスト III 行政コスト	688,409,192	
	15,003,949	
		703,413,141
		0
		703,413,141

損 益 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
ハンセン病元患者家族補償金支払等業務費			
人件費	22,143,638		
補償金支払金	655,500,000		
ハンセン病元患者家族補償金支払等業務経費	6,415,762		
減価償却費	1,810,218		
賞与引当金繰入	2,084,541		
退職給付費用	455,033	688,409,192	
一般管理費			
人件費	9,908,687		
管理経費	2,515,737		
減価償却費	799,174		
賞与引当金繰入	888,649		
退職給付費用	891,702	15,003,949	
経常費用合計			703,413,141
経常収益			
補助金等収益（注）			
交付金収益	684,402,081	684,402,081	
資産見返補助金等戻入（注）		758,040	
財務収益			
受取利息		18,168,633	
雑益		84,387	
経常収益合計			703,413,141
経常利益			0
当期純利益			0
当期総利益			0

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定)			I 資本金				II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				(単位:円)	
			政府 出資金		資本金合計		資本剰余金	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期未処分利 益 (又は当期 未処理損失)	うち当期総利 益 (又は当期 総損失)	利益剰余金 (又は繰越欠 損金) 合計	純資産合計
			減資差益		減価償却相当 累計額 (－)	除売却差額 相当累計額 (－)										
当期首残高					0				0				－		0	
当期変動額																
I 資本金の当期変動額																
不要財産に係る国庫納付等による減資																
II 資本剰余金の当期変動額																
減価償却																
固定資産の減損																
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額																
(1) 利益の処分又は損失の処理																
前中期目標期間からの繰越し																
利益処分による積立																
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し																
国庫納付金の納付																
(2) その他																
当期純利益 (又は当期純損失)																
前中期目標期間繰越積立金取崩額																
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)					0				0				0		0	
当期変動額合計					0				0				0		0	
当期末残高					0				0				0		0	

(単位: 円)

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
補償金支払金による支出	△ 655,500,000
人件費支出	△ 37,318,120
その他の業務支出	△ 9,242,745
その他の業務収入	84,387
小 計	△ 701,976,478
利息の受取額	16,117,510
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 685,858,968
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 7,100,000,000
定期預金の払戻による収入	4,500,000,000
無形固定資産の取得による支出	△ 341,652
有価証券の取得による支出	△ 2,100,000,000
有価証券の償還による収入	4,300,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 400,341,652
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 1,851,352
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,851,352
IV 資金減少額	△ 1,088,051,972
V 資金期首残高	1,863,209,080
VI 資金期末残高	<u>775,157,108</u>

利益の処分に関する書類

(ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額		
積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

車両運搬具	6年
工具器具備品	5 ～ 6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

(3) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

- (1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	703,413,141円
自己収入等△	18,253,020円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	49,343円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	685,209,464円

- (2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	3,375,157,108円
大口定期預金△	2,600,000,000円
資金の期末残高	775,157,108円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

- (1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

- (2) 金融商品の時価関係

金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」附則第5条の5に基づき、ハンセン病元患者家族補償金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	18,059,044
勤務費用	396,249
利息費用	406,564
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 40,411
退職給付の支払額	△ 980,294
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>17,841,152</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	20,548,722
期待運用収益	410,974
数理計算上の差異の発生額	2,930,158
事業主からの拠出額	1,155,061
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 980,294
その他	—
年金資産の期末残高	<u>24,064,621</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	45,432,714
退職給付費用	4,098,838
退職給付の支払額	<u>△ 1,620,472</u>
期末における退職給付引当金	<u>47,911,080</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	17,841,152
年金資産	<u>△ 24,064,621</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 6,223,469
非積立型制度の退職給付債務	<u>47,911,080</u>
未積立退職給付債務	41,687,611
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>41,687,611</u>
退職給付引当金	47,911,080
前払年金費用	<u>△ 6,223,469</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>41,687,611</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	396,249
利息費用	406,564
期待運用収益	△ 410,974
数理計算上の差異の費用処理額	△ 2,970,569
過去勤務費用の費用処理額	0
簡便法で計算した退職給付費用	<u>4,098,838</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u><u>1,520,108</u></u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	28%	
債					券	56%	
そ			の		他	6%	
一		般		勘	定	10%	
現	金	及	び	預	金	0%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和8年3月31日現在
割引率	2.9%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.9%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は145,399円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	車 両 運 搬 具	48,104	—	—	48,104	27,446	8,033	20,658
	工 具 器 具 備 品	13,144,699	1,871,400	10,795,022	4,221,077	1,644,531	1,901,599	2,576,546
	計	13,192,803	1,871,400	10,795,022	4,269,181	1,671,977	1,909,632	2,597,204
無 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	ソ フ ト ウ ェ ア	3,496,050	440,979	—	3,937,029	2,154,454	699,760	1,782,575
投 資 そ の 他 の 資 産	前 払 年 金 費 用	2,489,678	3,733,791	—	6,223,469	—	—	6,223,469

2 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	2,655,160	2,973,190	2,655,160	—	2,973,190	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	63,491,758	4,861,240	2,600,766	65,752,232	(注)
退職一時金に係る債務	45,432,714	4,098,838	1,620,472	47,911,080	
確定給付企業年金等に係る債務	18,059,044	762,402	980,294	17,841,152	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	20,548,722	4,496,193	980,294	24,064,621	
退職給付引当金	42,943,036	365,047	1,620,472	41,687,611	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

4 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

長期預り補助金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
ハンセン病元患者家族補償金支給等業務費交付金（支給金分）	3,418,384,273	—	655,500,000	2,762,884,273	補償金支払金:655,500,000円
ハンセン病元患者家族補償金支給等業務費交付金（事務費分）	597,372,273	—	29,343,060	568,029,213	経常費用:28,902,081円 資産見返補助金等:440,979円
計	4,015,756,546	—	684,843,060	3,330,913,486	

5 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(53)	(0.01)		
	981	0.06	48	0.01
職 員	29,093	2.61	1	0.19
	(53)	(0.01)		
合 計	30,074	2.67	49	0.20

(注) 1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員に対するもので外数です。

令和 7 事業年度 事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

独立行政法人福祉医療機構



Welfare And Medical Service Agency

～ 福祉と医療の民間活動を応援します ～

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
(1) 機構の理念、方針等	5
(2) 機構事業展開の方向性	6
3. 法人の目的、業務内容	7
(1) 法人の目的	7
(2) 業務内容	7
4. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	8
5. 中期目標、中期計画及び年度計画	9
(1) 中期目標の趣旨	9
(2) 中期目標・中期計画・年度計画の概要	9
(3) 各事業と勘定（経理区分）の対応関係	13
6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	14
(1) ガバナンスの状況	14
(2) 役員等の状況	15
(3) 職員の状況	15
(4) 重要な施設等の整備等の状況	15
(5) 純資産の状況	16
(6) 財源（インプット）の状況	16
(7) 民間資金調達の状況	18
(8) 社会及び環境への配慮等の状況	18
(9) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	19
7. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	20
(1) リスク管理の状況	20
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	21
8. 業績の適正な評価の前提情報	25
(1) 福祉医療貸付事業	25
(2) 福祉医療経営指導事業	26
(3) 社会福祉振興助成事業	28
(4) 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）	29
(5) 退職手当共済事業	32
(6) 心身障害者扶養保険事業	33

(7) 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	34
(8) 年金担保債権管理回収業務	34
(9) 労災年金担保債権管理回収業務	34
(10) 旧優生保護法補償金等支払等業務	35
(11) ハンセン病元患者家族補償金支払等業務	35
9. 業務の成果と使用した資源との対比	36
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	36
(2) 自己評価	47
(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	48
10. 予算と決算との対比	49
11. 財務諸表	50
(1) 貸借対照表	50
(2) 行政コスト計算書	51
(3) 損益計算書	51
(4) 純資産変動計算書	52
(5) キャッシュ・フロー計算書	52
12. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	53
(1) 各財務諸表の概要	53
(2) 財政状態及び運営状況について	58
13. 内部統制の運用に関する情報	59
14. 法人の基本情報	60
(1) 沿革	60
(2) 設立に係る根拠法	60
(3) 主務大臣	60
(4) 組織図	61
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	62
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	62
(7) 主要な財務データの経年比較	62
(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画	63
15. 参考情報	66
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	66
(2) その他公表資料等との関係の説明	67

※ 本書に掲載の各数値は四捨五入している。

1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）は「福祉の増進並びに医療の普及及び向上」を図ることを目的として、福祉・医療に関する多様な事業を展開しています。

昭和 29 年設立の社会福祉事業振興会及び昭和 35 年設立の医療金融公庫から、前身の社会福祉・医療事業団（昭和 60 年設立）を経て現在に至るまで、我が国の福祉医療制度の歩みとともに事業を展開しており、福祉・医療サービスを提供している事業者への支援を通じた福祉医療施策の推進や福祉的支援を必要とする方への生活支援の充実に貢献してまいりました。

我が国では、急速な少子高齢化が進行する中、少子化対策や増加する高齢者対策に加え、建築費が高騰する中での福祉・医療施設等の老朽化への対応のほか、人口減少社会の進行等に伴う福祉・医療サービス提供に係る課題や地域のつながりの希薄化など、福祉・医療分野における喫緊の課題が数多く存在しています。

機構では、これらの諸課題の解決に向けた国の政策効果が最大となるよう、福祉医療貸付事業による施設整備等の資金融通（令和 8 年 3 月末の貸付金残高 5 兆 2 千億円）をはじめ、福祉医療経営指導事業による事業特性を踏まえた経営分析参考指標の提供やリサーチレポートの公表による事業者向け支援の実施、さらに福祉保健医療情報サービス事業によるサービス利用者等への福祉・保健・医療情報の一元的かつ正確な情報提供など、福祉・医療に関する多様な事業を一体的に実施しております。

(1) 令和 7 年度の振り返り

令和 7 年度においては、経営理念と行動指針のもと、各事業を着実に実施するとともに、①コロナ資金大量償還への適切な対応、②将来を見据えた福祉医療基盤のサポート、③継続的なDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進の、3つの事項を運営の柱に位置付けて注力してまいりました。

① コロナ資金大量償還への適切な対応

新型コロナウイルス感染症により減収等の影響を受けた福祉・医療事業者に対する優遇融資である新型コロナウイルス対応支援資金（以下「コロナ資金」という。）については、元金償還の返済を猶予する据置期間の終了に伴い、令和 7 年 6 月以降に元金償還が本格化しました。一方で、福祉・医療事業者にあつては、人材不足や物価高騰により経営環境が悪化していることから、貸出条件緩和に関する相談や債権管理回収に関する業務が増加しております。

今後も継続するコロナ資金の大量償還に対応するため、令和 7 年度においては、大口の貸付先群を対象先とした重点的なモニタリング、業務スキームの見直しによる濃淡のある条件緩和、初期延滞債権管理や困難事案に対応する機構内部の体制強化、サービサー等への委託業務の更なる拡大などにより、体制を拡充してきたところで

② 将来を見据えた福祉・医療基盤のサポート

人材不足や物価高騰などに加えて建築費の高騰により、施設整備にも影響が生じるなど、福祉医療分野を取り巻く環境は引き続き厳しい状況に置かれております。

こうした環境下にある福祉・医療基盤を支えるため、機構では令和6年12月より物価高騰の影響を受けた施設等に対する経営資金又は長期運転資金（以下「物価高騰対応資金」という。）に係る融資条件の優遇措置を実施しており、令和7年4月からはさらに条件を拡充して対応してまいりました。また、政策融資による基盤整備や災害復旧等の対応に加え、深刻化する病院の人手不足に着目したアンケート調査や建設費が高騰する中における福祉医療施設の建設費に係るレポートの公表、福祉・保健・医療に関連する総合情報サイトであるWAMNETを通じた有益な情報提供、助成事業による地域共生社会実現に向けた支援、退職共済制度の安定的な運用など各種事業を行っています。

さらに、令和7年度から、合併を希望する社会福祉法人から情報の登録を受け付け、希望する条件に合致する法人同士を引き合わせる社会福祉法人合併支援業務を新たに開始しました。これら、福祉・医療の向上に資する各種業務を着実に実施することにより、将来を見据えた福祉・医療事業者のサポートを図っております。

③ 継続的なDXの推進

機構では、デジタル化を通じた利便性の向上や福祉・医療事業者の経営情報の見える化により、福祉・医療基盤の確固とした体制整備に貢献していくとともに、お客様サービスの向上を目指した業務効率化に取り組んでおります。

令和7年度においては、「医療法人経営情報データベースシステム（MCDB）」によって収集した医療法人の詳細な経営情報の分析を行い、国と協議のうえ、データ分析結果の公表を行ったほか、診療報酬に関する検討のためのデータとしても活用されました。こども及び障害福祉分野においても経営情報の見える化を進めており、国と連携のうえ、令和7年度よりデータの収集を開始しております。

また、令和7年1月から運用を開始した「退職手当共済システム」により、退職手当共済事務に係る全手続きのオンライン化を行い、従来の申請に比べて手続きにかかる時間が短縮されるなど、利用者の利便性向上につながっています。

さらに、機構組織内における業務のDXの推進においても、生成AIの試験的な導入など、実施可能な取組から着実にDXを推進してまいりました。

(2) 令和8年度に向けて

令和8年度においても、国の方針を踏まえ、社会・経済の変化に伴う事業環境を総合的に捉えつつ、現状及び将来の課題解決に向けて、組織一丸となって取り組むこととしており、特に、以下の3つの事項を運営の柱として位置付けています。

① 総合的な現場支援

福祉・医療事業者を取り巻く厳しい環境下において、債務者に寄り添った着実なコロナ資金の債権管理対応や物価高騰対応資金の継続のほか、令和7年度補正予算で措

置された、地域医療の維持・存続を目的とした経営資本強化資金（資本金劣後ローン）や介護事業者に対する経営改善支援事業を新たに実施するほか、医療、こども、障害の各分野における経営情報の見える化対応に係る管理運用、社会福祉法人の合併支援業務、その他WAM助成事業や退職手当共済事業など、従前より実施している事業も含め、総合的に福祉医療の現場を支援してまいります。

② DX推進と業務改善

機構では、デジタル化を通じた利便性の向上や見える化により、福祉・医療基盤の確固とした体制整備に貢献していくとともに、お客さまサービスの向上を目指した業務効率化に引き続き取り組んでいく所存です。

令和8年度においては、厚生労働省の要請を受けデータ収集を開始した「医療法人経営情報データベースシステム（MCDB）」について、第三者提供制度（オンサイトセンター等）の開始に伴う体制整備や国の施策に基づく情報システムの整備・拡充を推進します。また、業務における各種基幹システムについて、中長期的なシステム計画を検討のうえ、安定的かつ効率的な運用を行っていくと共に、令和7年度に試験的に導入した生成AIの本格導入に向けた整備に努めます。機構の業務におけるお客さまサービスの向上や業務の生産性の向上に資する観点から、DXの推進に引き続き取り組んでまいります。

③ 組織体力の強化

機構では、施設整備資金の融資業務をコアとして各種業務を展開してまいりましたが、近年、福祉・医療事業者を取り巻く経営環境の悪化から、行政や関連団体等から当機構に対して多様な要望が寄せられており、求められる役割が大きくなっておりま

す。

こうした多様なニーズと要望に対応するため、第5期中期目標期間最終年度となる令和9年度までに、組織の新たな長期的な運営ビジョンを策定し、それに向けた態勢整備を併せて行ってまいります。また、長期ビジョン実現のためには、それを支える人材の育成・確保が必要であることから、人材育成を担う人事部門の強化を行い、人材交流の拡大や研修体系、人事評価制度の見直し、専門人材の計画的育成・確保などを進めつつ、総合的な組織体力の強化を図っていきます。

(3) 最後に

福祉・医療事業者を取り巻く経営環境の激化に伴い、機構に求められる役割が益々大きくなっていることから、現在の機構は大きな転換期に差し掛かっているといえます。

機構は令和6年度から新たな「経営理念（民間活動応援宣言）」と「行動指針」を組織運営の根幹として活動しておりますが、こうした環境の変化も踏まえ、お客さま満足の追求と将来の地域の暮らしを福祉医療から支えることを目指し、福祉医療の支援に係る専門性を磨き、政策金融と多様な事業の展開による総合力を発揮し、お客さまの信頼に応える組織であり続けたいと考えています。

また、独立行政法人の業務の適切な執行の観点から、組織の効率的・効果的な運営を目的とした「経営企画会議」や、経営の公正性及び透明性をより高めることを目的とした「ガバナンス委員会」などの会議体における審議等を通じて、「内部統制」の充実に力を入れております。

これに加えて、各事業執行の適切性を確保する観点から、3線モデル（3 Lines Model P21 参照）の考え方を引き続き採用するとともに、監査部門においては、監事及び監査法人と連携した三様監査の実施により、適切な業務運営を行っております。

「行動指針」に掲げる「健全な業務運営」「効率的な業務実施」「多様性と働きがい」を徹底しつつ、内部統制の仕組みを活用し、「経営理念（民間活動応援宣言）」の実現を目指すことで、国の政策の一翼を担い、組織一丸となって我が国の社会保障の向上と安定に貢献してまいります。

今後とも、機構へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構

まつなわ ただし
理事長 松縄 正



2. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 機構の理念、方針等

機構は、理事長のリーダーシップの下、中期目標の達成に向けて果たすべき使命を明確にし、国の各種政策目的の実現に貢献することを目的として、次のとおり、「ビジョン」、「経営理念（民間活動応援宣言）」、「行動指針」、「経営方針」を策定しています。

① ビジョン

国の政策を実現する「プロ集団」

福祉医療の進化に貢献します。

② 経営理念（民間活動応援宣言）

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域における福祉と医療の向上を目指し、お客さまの目線に立って民間活動を応援します。

- 1 お客さま満足を追求しつつ、将来の地域の暮らしを福祉医療から支えます。
- 2 福祉医療の支援に係る専門性を磨き、政策金融と多様な事業の展開による総合力を発揮します。
- 3 環境変化を捉え、課題やニーズに迅速に対応し、お客さまの信頼に応えます。

③ 行動指針

1 健全な業務運営

法令等の遵守、高い倫理観と誠実な活動に加え、透明性及び自主性を発揮して、健全な業務運営に努める。

2 効率的な業務実施

コストや時間の無駄を削減し、適正かつ効率的に業務を進める。

3 多様性と働きがい

多様な立場や意見を尊重し協力することにより、自ら働きがいのある強く明るい組織を目指す。

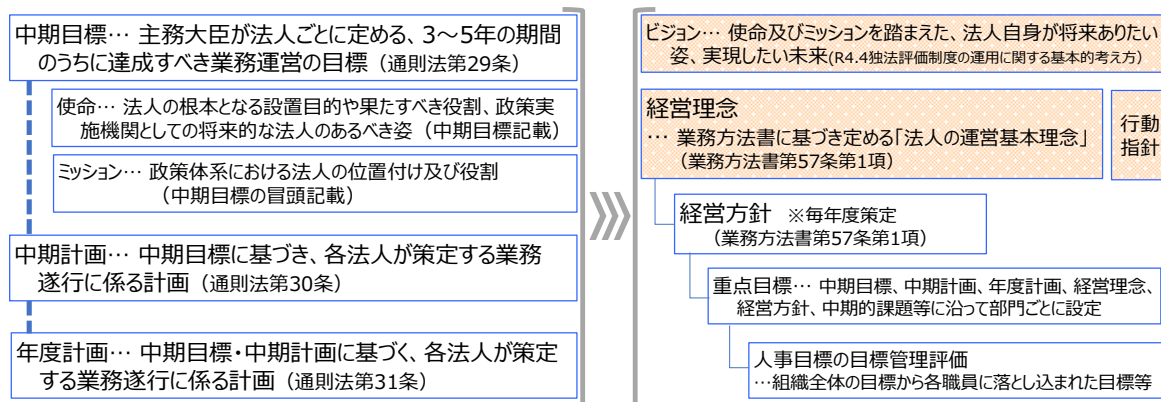
④ 経営方針

1. お客さまサービスの向上
2. 国の政策目的を早期に実現するための業務運営
3. 内部統制の充実
4. 業務の質の向上及び効率化
5. 働きがいのある明るい職場づくり

(2) 機構事業展開の方向性

機構では次の枠組みを中心に事業・業務の方向性を定め、PDCAを回しながら運営を行っています。主務大臣が定める中期目標、機構が定める中期計画及び年度計画を中心に、長期的な観点から機構のあるべき姿を明確にしたビジョンや、福祉・医療の民間事業活動を支援することを定めた経営理念に基づき、事業展開の方向性を定めています。

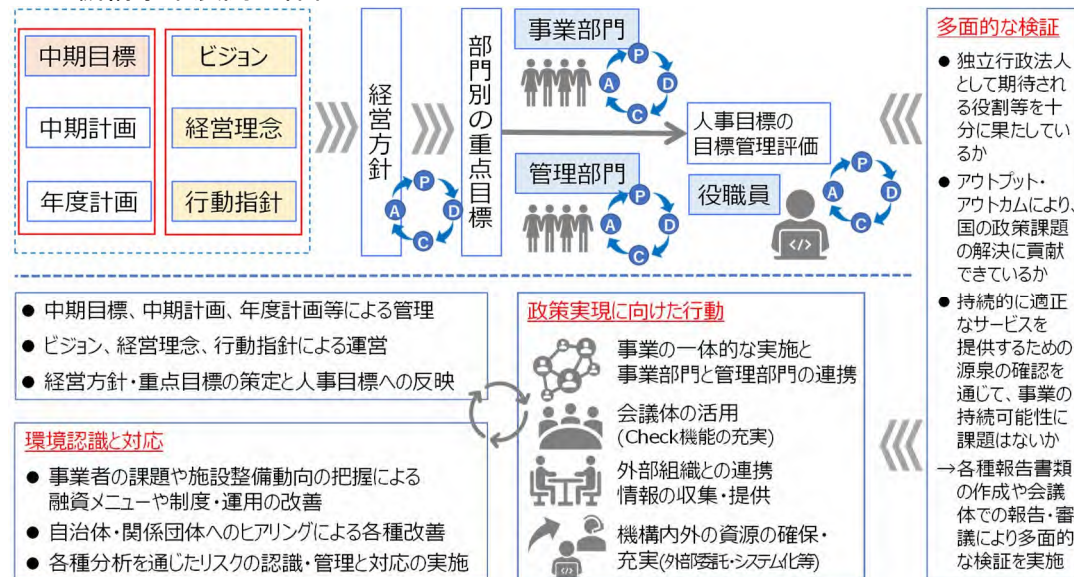
＜図 1＞事業展開の前提となる目標等の体系



毎年度策定する経営方針及び各部門の目標を定めた重点目標により事業部門、管理部門及び組織全体のPDCAを励行し、人事評価制度に落とし込むことにより組織目標等を個人目標へ反映し、目標実現のため組織及び役職員が一体となって取り組む態勢を構築しています。

また、各事業では意思決定に必要な情報の入手が重要になります。機構では地方公共団体・事業者団体との意見交換や各種分析等を通じて、事業者の課題や施設整備動向を把握するとともに潜在的なリスクを認識し、融資メニューの改善等により機構に求められる役割を効果的に発揮するよう努めています。さらに、事業の実施に際しては、事業部門間や事業部門・管理部門間の連携、会議体を活用した透明性と客観性のあるPDCAの実践、外部組織との連携などを意識して業務運営にあたっています。

＜図 2＞機構事業展開の枠組み



3. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

機構の目的は、独立行政法人福祉医療機構法（以下「機構法」という。）第3条において、次のように定められています。

（機構の目的）

第三条 独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）は、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的とする。

(2) 業務内容

機構は、その目的を達成するため、以下の業務を行っています。（機構法第12条）

1	社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金の貸付事業
2	社会福祉事業施設の設置者等及び病院等の開設者に対する経営の診断又は指導事業
3	社会福祉振興事業者に対する助成事業
4	社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修事業
5	社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当共済事業
6	都道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する心身障害者扶養保険事業
7	福祉・保健・医療に関する情報提供等を行う福祉保健医療情報サービス事業
8	その他前記に附帯する事業

また、上記の業務のほか、当分の間、以下の業務を行っています。

（機構法附則第5条の2、第5条の3及び第5条の5）

9	承継年金住宅融資等債権管理回収業務
10	年金担保債権管理回収業務
11	労災年金担保債権管理回収業務
12	旧優生保護法補償金等支給法に基づく旧優生保護法補償金等支払等業務
13	ハンセン病元患者家族補償金支給法に基づくハンセン病元患者家族補償金支払等業務

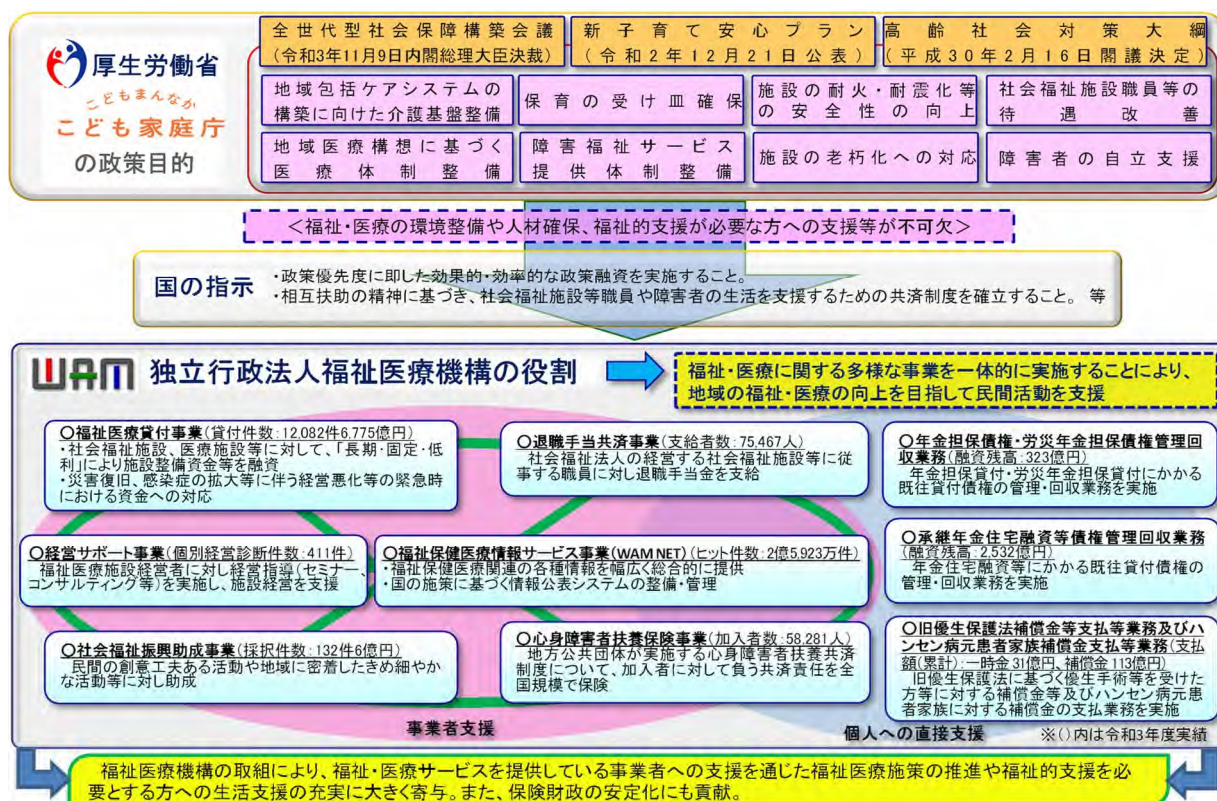
4. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

我が国の福祉・医療を巡る環境には、少子高齢化や物価高騰等が進行する中で、国の計画に基づき整備された福祉施設等の老朽化への対応のほか、人口減少社会の進行等に伴う福祉・医療サービス提供に係る課題の複合化・複雑化や地域のつながりの希薄化、デジタル技術の活用による福祉・医療事業者の業務の省力化・効率化、これらに対応する社会資源の一元的かつ正確な情報提供など、喫緊の課題が数多く存在しています。

機構は、福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図るという目的の下、我が国が抱える福祉・医療の諸課題を解決する国の政策効果が最大となるよう、福祉・医療基盤の整備及び維持存続のための施設整備等の資金融資や経営指導などの事業者向け支援、制度の狭間にいる要支援者を支える活動等への支援により地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与するとともに、全ての利用者等への福祉・保健・医療情報の一元的かつ正確な情報提供を実施するなど、福祉・医療に関する多様な事業等を効果的かつ効率的に実施することにあります。

機構は、その保有するノウハウや専門性を活かして多様な事業を一体的に実施し、業務を通じて国の政策を推進することにより、社会全体にとって共通財産である「社会的共通資本」としての福祉・医療基盤が安定的かつ効率的に整備・運営され、国民の皆さまへの良質かつ適切な福祉・医療サービスを提供しています。

＜図1＞政策体系図（第5期中期計画：令和5年4月～令和10年3月）



5. 中期目標、中期計画及び年度計画

(1) 中期目標の趣旨

第5期中期目標期間中に達成すべき業務運営に関する目標が厚生労働大臣から示されており、待機児童解消や特別養護老人ホームの待機者解消、地域医療構想の実現等を推進するための福祉・医療基盤の整備、保育士や介護人材の処遇改善、制度の狭間にいる要支援者を支える団体への支援を行い、地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与するとともに、機構が保有するWAMNET基盤を活用し、全ての利用者が一元的かつ正確な情報を入手できる環境の整備等を効果的かつ効率的に実施すること等が指示されています。詳しい内容については、[第5期中期目標](#)をご参照ください。

(2) 中期目標・中期計画・年度計画の概要

機構では、厚生労働大臣から指示された中期目標を達成するための具体的計画として、第5期中期計画を策定するとともに、当該計画に基づく年度計画を策定しています。

中期目標・中期計画・当事業年度に係る年度計画に係る概要及び対応関係は、以下のとおりです。

それぞれ詳細については[第5期中期計画](#)及び[令和7年度計画](#)をご参照ください。

第5期中期目標・中期計画	令和7年度計画
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 福祉医療貸付事業	
(1)政策優先度に即した効果的かつ効率的な融資	(1)融資方針を周知、当該方針に基づき事業を実施 金融環境の変化に伴う経営悪化先等への融資の実施
(2)福祉医療貸付制度の周知・広報	(2)福祉医療関係団体や地方公共団体への周知・広報や意見交換会等の実施による連携強化
(3)民間金融機関との協調融資制度の普及	(3)ノウハウやデータ等を民間金融機関へ情報提供
(4)早期段階での融資相談と適正かつ迅速な審査手続き	(4)融資相談会の開催及び専門的な支援・助言
(5)債権区分別の適切な期中管理	(5)融資後の運営・財務状況の把握とフォローアップ調査の実施
(6)債権悪化の未然防止	(6)ポートフォリオ分析及びモニタリング等の実施
(7)経営の悪化又は悪化が懸念される貸付先への支援	(7)貸出条件緩和及び的確な債権保全措置
(8)定量目標の設定 ・福祉医療関係団体等との意見交換会等(毎年度14回以上) ・民間金融機関との勉強会・意見交換(毎年度11回以上) ・貸付先等への経営のアドバイス(毎年度220件以上) ・フォローアップ調査等の実施数(毎年度72貸付先以上)	(8)定量目標の設定 ・福祉医療関係団体等との意見交換会等(毎年度14回以上) ・民間金融機関との勉強会・意見交換(毎年度11回以上) ・貸付先等への経営のアドバイス(毎年度220件以上) ・フォローアップ調査等の実施数(毎年度72貸付先以上)

第 5 期中期目標・中期計画	令和 7 年度計画
2 福祉医療経営指導事業	
(1)セミナー内容の充実	(1)福祉・医療事業者の課題解決につながるテーマの設定と機構の独自性を発揮した情報提供等
(2)経営状況に関する調査・分析・公表	(2)福祉・医療事業者等の的確な経営状況の把握に資する調査・分析・公表
(3)経営診断・支援の手法・内容の充実	(3)個々の事業者・施設が抱える課題解決に重点化
(4)定量目標の設定 ・多様なテーマによる情報の提供（毎年度 10 テーマ以上） ・調査・分析結果の公表結果の引用（毎年度 117 回以上） ・経営診断件数（毎年度 342 件以上）	(4)定量目標の設定 ・多様なテーマによる情報の提供（毎年度 10 テーマ以上） ・調査・分析結果の公表結果の引用（毎年度 117 回以上） ・経営診断件数（毎年度 342 件以上）
3 社会福祉振興助成事業	
(1)募集テーマの重点化及び連携・協働事業の選定	(1)助成方針の策定、募集要領の公表及び助成先の選定
(2)助成金早期交付決定のための申請業務効率化	(2)助成金早期交付決定のための申請業務効率化
(3)助成先法人等のガバナンス強化の支援充実	(3)助成先法人等への現地調査・指導等
(4)事業の継続・発展に繋がる適切な相談・助言	(4)助成先法人等の活動の円滑な実施及び継続・発展を支援する研修会・シンポジウム等の開催や適切な相談・助言
(5)定量目標の設定 ・助成事業の利用者満足度（最高評価 60%以上） ・ガバナンス強化に関する支援実施団体数（毎年度 23 団体以上） ・助成事業に係る研修会の満足度（最高評価 50%以上）	(5)定量目標の設定 ・助成事業の利用者満足度（最高評価 60%以上） ・ガバナンス強化に関する支援実施団体数（毎年度 23 団体以上） ・助成事業に係る研修会の満足度（最高評価 50%以上）
4 退職手当共済事業	
(1)請求書の受付から給付までの期間短縮	(1)事務処理の効率化による処理期間の短縮
(2)退職届作成システムの利用促進	(2)利用者の意向を踏まえた ICT の活用
(3)退職手当共済制度の周知	(3)都道府県等と連携し、制度を広く周知
(4)定量目標の設定 ・給付までの平均処理期間（毎年度 42 日以内） ・退職届作成システムの利用割合（毎年度 45%以上） ・制度周知に係る新規広報先数（毎年度 20 件以上）	(4)定量目標の設定 ・給付までの平均処理期間（毎年度 42 日以内） ・退職届作成システムの利用割合（毎年度 45%以上） ・制度周知に係る新規広報先数（毎年度 20 件以上）
5 心身障害者扶養保険事業	
(1)財政状況の検証及び加入者等への公表	(1)財務状況検討会の開催及び検証結果の公表
(2)扶養保険資金の運用	(2)長期的な観点からの安全かつ効率的な運用
(3)事務処理等の適切な実施及び制度周知	(3)国及び地方公共団体と連携した事務担当者会議の開催や制度周知の実施
(4)定量目標の設定 ・制度の周知・広報活動（毎年度 15 回以上）	(4)定量目標の設定 ・制度の周知・広報活動（毎年度 15 回以上）
6 福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）	
(1)提供情報の質の向上及び利用者の利便性向上	(1)提供情報の質の向上及び利用者の利便性向上
(2)国の施策に基づく情報システムの整備及び運用管理	(2)国の施策に基づく情報システムの安定的な運用と効率的な管理
(3)WAMNETを活用した業務の効率的な実施	(3)WAMNETを活用した業務の効率的な実施
(4)定量目標の設定 ・提供情報の整備充実及び機能見直し（毎年度 8 件以上） ・年間ヒット件数（毎年度 2 億 1,000 万件以上） ・「子育て・介護と仕事の両立支援情報ポータル」の利用者満足度（毎年度 80%以上）	(4)定量目標の設定 ・提供情報の整備充実及び機能見直し（毎年度 8 件以上） ・年間ヒット件数（毎年度 2 億 1,000 万件以上） ・「子育て・介護と仕事の両立支援情報ポータル」の利用者満足度（毎年度 80%以上）

第 5 期中期目標・中期計画	令和 7 年度計画
7 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	
(1)業務運営コストの分析及び将来の収支把握	(1)業務の終了を見据えた検討及び国との調整
(2)年金住宅融資等債権の適切な債権管理	(2)財務状況等の把握、担保・保証等の評価
(3)延滞債権の発生の抑制	(3)適時的確な回収及び必要な返済条件の変更措置
(4)延滞債権の早期の債権回収	(4)督促、保証履行請求、担保処分等の適切な対応
(5)債務者に寄り添った丁寧な対応	(5)債務者に寄り添った丁寧な対応
8 年金担保債権管理回収業務及び労災年金債権管理回収業務	
(1)安定的で効率的な業務運営	(1)安定的で効率的な業務運営
(2)貸付債権の着実な管理回収	(2)貸付債権の着実な管理回収
(3)業務の円滑な終了に向けた準備検討	(3)業務の円滑な終了に向けた準備検討
9 旧優生保護法補償金等支払等業務及びハンセン病元患者家族補償金支払等業務	
業務の適切かつ迅速な実施	業務の適切かつ迅速な実施
II 業務運営の効率化に関する事項	
1 業務・システムの効率化と情報化の推進	
(1)システムの導入及び改善の継続的な実施	(1)情報化推進計画に基づくシステム等の改善
(2)情報管理担当部署の専門性の向上と職員に対する研修等の実施	(2)研修プログラムに基づく外部研修の活用
	(3)IT 技能習得を推進する職員研修等の計画的な実施
2 経費の節減	
(1)業務方法の見直し及び事務の効率化による経費の節減	(1)業務方法の改善及び事務の効率化による経費の節減
(2)公正かつ透明な調達手続きによる適切な調達	(2)調達等合理化計画に基づく一者応札等に対する取組
(3)一般管理費及び業務経費の節減(令和 4 年度比 一般管理費△15%程度、業務経費△5%程度)	(3)業務の質の確保に留意しつつ、経費を節減
III 財務内容の改善に関する事項	
1 予算、収支計画及び資金計画	
(中期目標) 運営費交付金以外の収入確保と自己資金調達による貸付原資の確保 (中期計画) 効率化等の計画を反映した予算等の作成	効率化等の計画を反映した予算等の作成
2 短期借入金の限度額	
(中期計画) 限度額：72,500 百万円	限度額：72,500 百万円
3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
年金担保債権管理回収勘定及び労災年金担保債権管理回収勘定の政府出資金等を業務廃止後に金銭納付により国庫納付	なし
4 3 の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
なし	なし
5 剰余金の使途	
業務改善に係る支出の原資及び職員の資質向上のための研修等の財源	業務改善に係る支出の原資及び職員の資質向上のための研修等の財源

第 5 期中期目標・中期計画	令和 7 年度計画
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項	
1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	
(1)組織編成等の業務運営体制の継続的な見直し	(1)組織編成等の業務運営体制の見直し
(2)理事長のリーダーシップが反映される統制環境の維持・強化	(2)様々な環境変化に対応するため、理事長のリーダーシップが組織運営に反映される統制環境を維持・強化
(3)・業務間の連携強化等による業務の効率的な運営 ・効果的な情報発信及び広報活動	(3)業務間の連携強化及び効果的な情報発信及び広報活動
2 内部統制の充実	
(1)内部統制の更なる充実	(1)内部統制の点検・検証・見直しの実施
(2)サイバー攻撃の防御力及び組織的対応能力の強化	(2)PDCA サイクルによる情報セキュリティ対策の改善
3 職員の人事に関する事項	
(1)男女共同参画や働き方改革の推進	(1)育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進
(2)職員の資質向上を図る各種研修の実施	(2)若手職員の育成を目的とした各種専門研修の実施
4 施設及び設備に関する計画	
なし	なし
5 積立金の処分にに関する事項	
繰越積立金は業務の財源に充当	繰越積立金は業務の財源に充当

< 中期目標・中期計画・年度計画の変更状況 >

◇ 令和 7 年 8 月 26 日：令和 7 年度計画変更

変更理由

令和 7 年 7 月 31 日、医療需要の変化等に加え、物価高騰の影響を受けて厳しい状況に直面している福祉・医療事業者からの資金需要に対応するため、令和 7 年度特別会計予算総則第 21 条第 3 項に基づき、令和 7 年度財政融資資金運用計画が変更されたことに伴い、令和 7 年度計画予算額を変更したことによるもの。

◇ 令和 7 年 12 月 23 日：令和 7 年度計画変更

変更理由

令和 7 年度補正予算の成立（令和 7 年 12 月 16 日）に伴い、令和 7 年度予算額を変更したことによるもの。

(3) 各事業と勘定（経理区分）の対応関係

機構の中期目標等は、適正かつ厳正な評価に資する「一定の事業等のまとまりごとの目標（セグメント情報）」として策定されており、9つに区分されています。

これと対応する「勘定（経理区分）」については、各業務と財源区分との関係などから、8つに区分しており、それぞれの対応関係は次のとおりです。

（令和8年3月末現在）

一定の事業等のまとまりごとの目標（セグメント情報）	勘定（経理区分）
1. 福祉医療貸付事業	① 一般勘定
2. 福祉医療経営指導事業	
3. 社会福祉振興助成事業	
4. 福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）	
5. 退職手当共済事業	② 共済勘定
6. 心身障害者扶養保険事業	③ 保険勘定
7. 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	④ 承継債権管理回収勘定
8. 年金担保債権管理回収業務及び 労災年金担保債権管理回収業務※	⑤ 年金担保債権管理回収勘定
	⑥ 労災年金担保債権管理回収勘定※
9. 旧優生保護法補償金等支払等業務及び ハンセン病元患者家族補償金支払等業務	⑦ 旧優生保護法 補償金等支払等勘定
	⑧ ハンセン病元患者家族 補償金支払等勘定

※ 労災年金担保債権管理回収業務については、令和8年3月31日をもって業務を終了しており、労災年金担保債権管理回収勘定については、令和8年4月1日をもって勘定を廃止しております。

6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

独立行政法人については、平成 26 年の独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）の改正において、業務運営を改善し得るよう法人内部のガバナンスを強化することが、法人の内外から求められています。

機構では、業務運営を効率的かつ効果的に実施することを目的とした「経営企画会議」及び経営の公正性と透明性を高めることを目的とした「ガバナンス委員会」を設置し、それぞれがトップマネジメントを強力に補佐しながら、適切に運営管理を図る体制を構築しています。

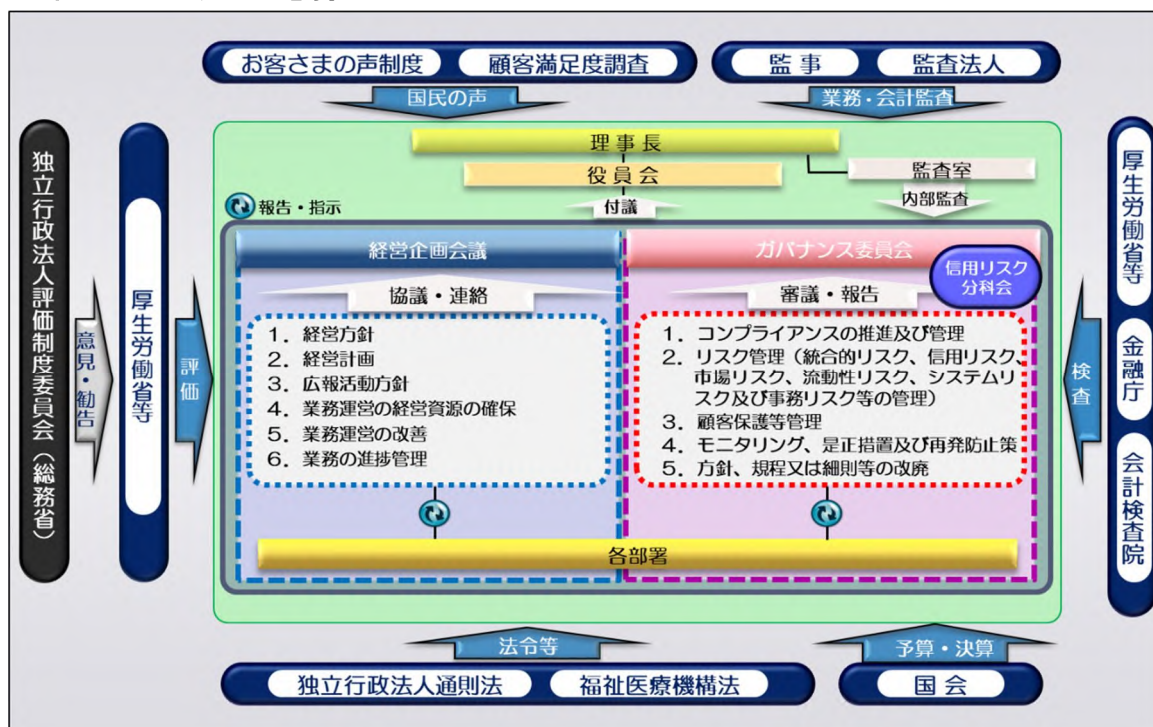
経営企画会議においては、機構の経営方針や経営計画等の重要事項について協議し、各事業の進捗状況や業務プロセスを報告・管理することにより、役職員における意思の統一及び課題等の共有を図っています。

ガバナンス委員会においては、機構のコンプライアンス、リスク管理（統合的リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システムリスク及び事務リスク等の管理）、顧客保護等管理（金融円滑化管理を含む。）に係るモニタリングにより、ガバナンス態勢上の課題等の共有を図るとともに、継続的に態勢の見直しを行っています。

また、事業環境を的確に捉えた活動を行うため、重要な外部情報を把握するとともに、当該情報を適時かつ適切に識別、把握及び処理するプロセスを整備※し、経営企画会議・ガバナンス委員会等において共有しています。

※「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成 22 年 3 月 独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）に基づき整備

<図 1> ガバナンス態勢



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び職歴

(令和8年3月31日現在)

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	まつなわ ただし 松縄 正	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 10 年 3 月 31 日		独立行政法人福祉医療機構 理事 ニッセイ・リース株式会社 取締役執行役員
理 事	いらい かつひろ 岩井 勝弘	自 令和 7 年 10 月 1 日 至 令和 9 年 9 月 30 日	総務部 企画管理部 情報システム部 WAMNET 事業部 年金業務部	厚生労働省大臣官房付 【現役出向】
理 事	しまくら たいぞう 嶋倉 泰造	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 9 年 9 月 30 日	経理部 顧客業務部 共済部 保険・支払業務部	東京海上日動火災保険株式 会社 理事 兼 東京海上ディーアール株式 会社 代表取締役社長
理 事	はやしだ もとひろ 林田 基宏	自 令和 7 年 10 月 1 日 至 令和 9 年 9 月 30 日	福祉医療貸付部 上席推進役 経営サポートセンター 大阪支店	独立行政法人福祉医療機構 上席推進役
監 事	すなだ こういち 砂田 晃一	自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 9 年度の財務諸表 承認日		明治安田生命保険相互会社 調査部審議役
監 事 (非常勤)	かたざり はるみ 片桐 春美	自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 9 年度の財務諸表 承認日		片桐春美公認会計士事務所代表

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は EY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、28 百万円（税抜）です。なお、非監査業務に基づく報酬はございません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和7年度末において280人（前期末284人）であり、平均年齢は41.2歳（前期末41.5歳）となっています。このうち、国からの出向者は5人です。また、令和8年3月31日付退職者は7人です。

なお、令和7年度末の女性管理職割合は12.1%、男女間賃金差異は77.5%、男女別の育児休業取得率は男性66.7%、女性100.0%となっています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

資本金（政府出資金）の当期増加額 90,219 百万円は、物価高騰の影響を受けた医療機関等の資金繰りを支援する優遇融資を行うための財務基盤強化及び資本性劣後ローンの原資として令和 7 年度補正予算で措置され、政府出資金として一般勘定で受け入れたものです。

また、資本金（政府出資金）の当期減少額 30,353 百万円の内訳については、30,292 百万円が機構法附則第 5 条の 2 第 8 項に基づく国庫納付（承継債権管理回収勘定）によるものであり、残額の 62 百万円は通則法第 46 条の 2 第 1 項に基づく国庫納付（労災年金担保債権管理回収勘定）によるものです。

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	317,736	90,219	30,353	377,602
資本金合計	317,736	90,219	30,353	377,602

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和 7 年度の当期総利益については、目的積立金の申請は行っていない。

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、中期計画の「積立金の処分に関する事項」において定めた使途に基づき、令和 5 年 6 月 29 日付にて主務大臣から承認を受けた 2,805 百万円のうち 130 百万円（共済勘定：87 百万円、年金担保債権管理回収勘定：43 百万円、労災年金担保債権管理回収勘定：0.2 百万円）について取り崩しを行ったものです。

③ 繰越欠損金の状況

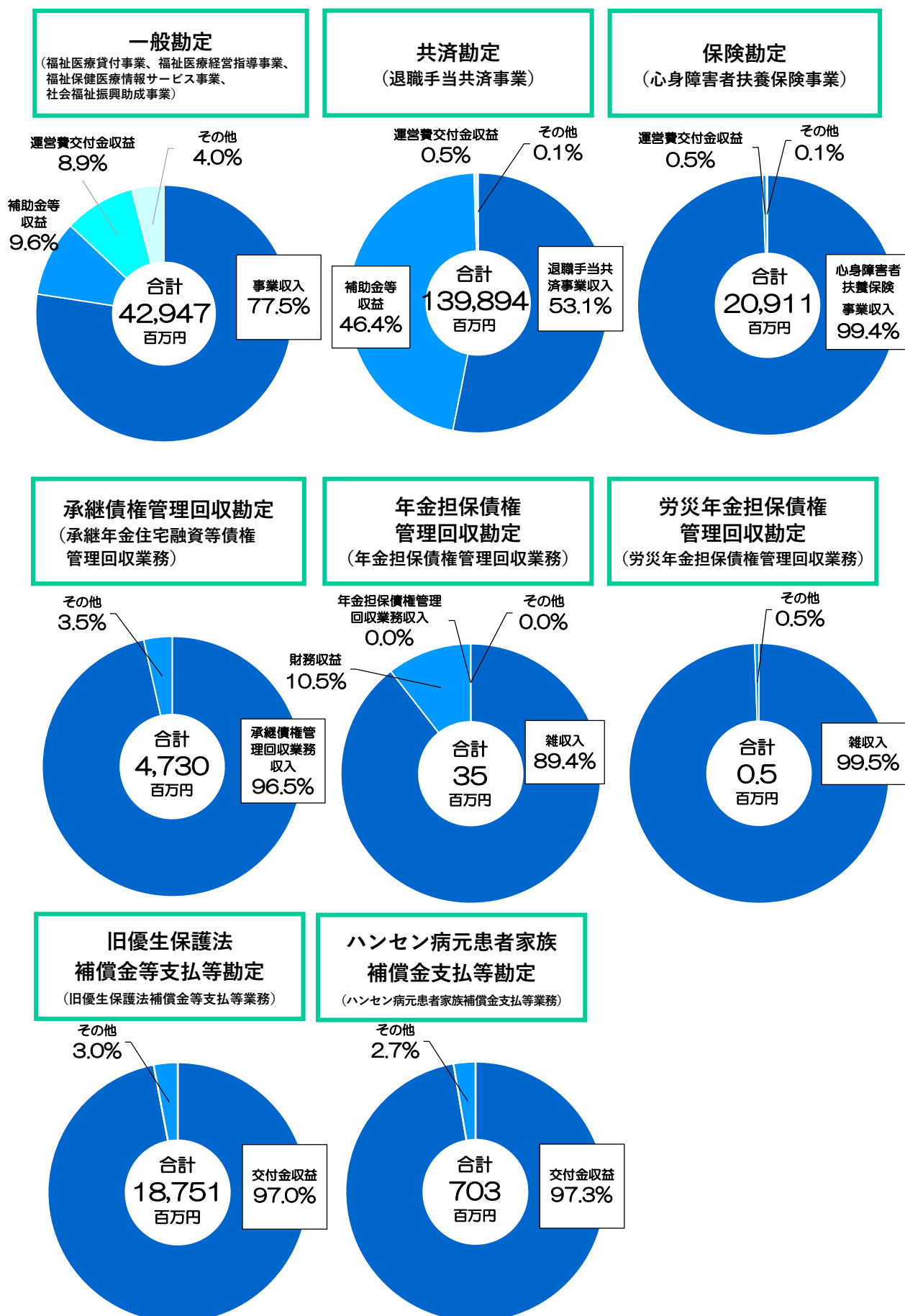
法人全体の繰越欠損金 126,677 百万円のうち、当期総損失は 34,695 百万円となります。各勘定の[当期総利益（損失）](#)については P55 をご参照ください。

(6) 財源（インプット）の状況

① 財源（インプット）の内訳

機構の経常収益は 227,973 百万円であり、各事業、業務の実施に必要な財源を十分に確保しています。主な内訳は、事業収入 128,375 百万円（56.3%）、補助金等収益 87,828 百万円（38.5%）、運営費交付金収益 4,586 百万円（2.0%）、業務収入 4,563 百万円（2.0%）となっています。

各勘定の経常収益の内訳は、次ページのとおりです。



なお、この他、機構法第 17 条に基づき厚生労働大臣の認可を受けて、長期借入の実施及び福祉医療機構債券（以下「機構債」という。）を発行しています。

令和 7 年度の長期借入等の実績は、福祉医療貸付事業において、長期借入 430,900 百万円の実施及び機構債 20,000 百万円を発行実施しています。

② 自己収入に関する説明

中期目標において、「運営費交付金以外の収入の確保」が定められていることから、機構では、運営費交付金を充当して行う事業について、利用者負担に配慮しつつ、適切なサービスや料金体系を確保するとともに、福祉医療経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業において、事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努めています。

令和 7 年度においては、福祉医療経営指導事業で集団経営指導（セミナー）の受講料及び個別経営診断指導料などにより 21 百万円、福祉保健医療情報サービス事業では W A M N E T 上のバナー広告の掲載料などにより 3 百万円の自己収入を確保しています。

(7) 民間資金調達状況

機構の資金調達は、主に財政融資資金借入金を活用していますが、一時的な資金繰りの関係などで民間金融機関からの短期借入（以下「民間資金」という。）※1を活用しているほか、機構債を発行しており、複数の手段による資金調達を実施しております。

機構債については、資本市場における投資家ニーズを捉え、令和 3 年度にソーシャルボンド原則適合のセカンドオピニオンを取得し※2、福祉医療貸付事業の実施を通じて、福祉の基盤整備や医療サービスの提供の観点から持続可能な社会への貢献について評価いただき、その結果として、地方公共団体や金融機関などの様々な属性の多くの投資家の皆様から購入いただいております。

※1 環境に応じた民間資金の活用及び財政融資資金借入との組み合わせの検証を実施しています。

※2 国際資本市場協会（I C M A）が定めるソーシャルボンド原則（S B P）に基づくソーシャルボンド・フレームワークを策定し、外部評価機関から機構債が S B P に適合している旨のセカンドオピニオンを取得しています。

(8) 社会及び環境への配慮等の状況

機構の業務における社会への配慮の一環として、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進など、全ての職員が働きやすい職場づくりへの取組に加え、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、障害者就労施設等からの物品の調達の推進に取り組んでいます。

また、環境への配慮についても、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、環境物品等の調達の推進に取り組んでいます。

(9) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

機構は、福祉・医療に関する多様な事業を一体的に実施することで得た強みを活かし、国の政策実現に向けて貢献しています。

なお、持続的に適正なサービスの提供を可能とする強みや基盤を維持・創出していくための源泉である人的資本・知的資本・財務資本・設備資本等については、各事業部門におけるサービスの持続的提供体制の検証・報告により管理しています。

また、法人内部に人材を確保するだけでなく、関係機関との連携や外部委託を通じて、外部の知見を有効活用しているほか、各事業にて運営する各種委員会において外部有識者を構成員に加え、各事業における業務の質の向上と、国民や外部機関からの信頼確保に努めています。

こうした内外の資源を活用しつつ、管理部門が各事業の着実かつ迅速な執行を後押しすることで、福祉・医療の向上に資する事業運営に取り組んでいます。

① 各事業におけるサービスの持続的提供体制の検証

機構では、「独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」（平成 29 年 9 月 1 日 独立行政法人評価制度委員会 会計基準等部会等）を踏まえた財務統制の一環として、当期総利益など財務の視点からの検証及び人的資本・知的資本・財務資本・設備資本・組織体制の 5 つの視点を踏まえた総合的な検証を行い、ガバナンス委員会においてサービスの持続的提供体制について報告しています。

各部門において自己検証した現状や中長期見込みを含む内容について、持続的にサービスを提供していくための強みや基盤を維持・創出する観点を踏まえ、理事長からヒアリングや必要な指示を受け、各部門の状況について組織全体で情報を共有しています。

令和 7 年度においても、総合的な検証を実施し、サービスの持続的提供体制に懸念がないことの確認等を行い、継続的に取り組んでいます。

② 管理部門の役割

各管理部門は、担当する分野における情報収集に関して、外部情報・内部情報を把握して必要な対応を実施し、機構の活動を後押しする役割を担っています。

各事業が抱えるリスク・課題に対し、事業部門とは異なる視点・責務（統括部署として責任分野を俯瞰する視点、3 線モデル（P21 参照）における第 2 線・第 3 線として期待される役割）から、現場の事務・事業のリスク削減や堅確性の確保に貢献しています。事業部門及び管理部門との意見交換や経営判断を経て、機構としての新たな対応を決定します。

7. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

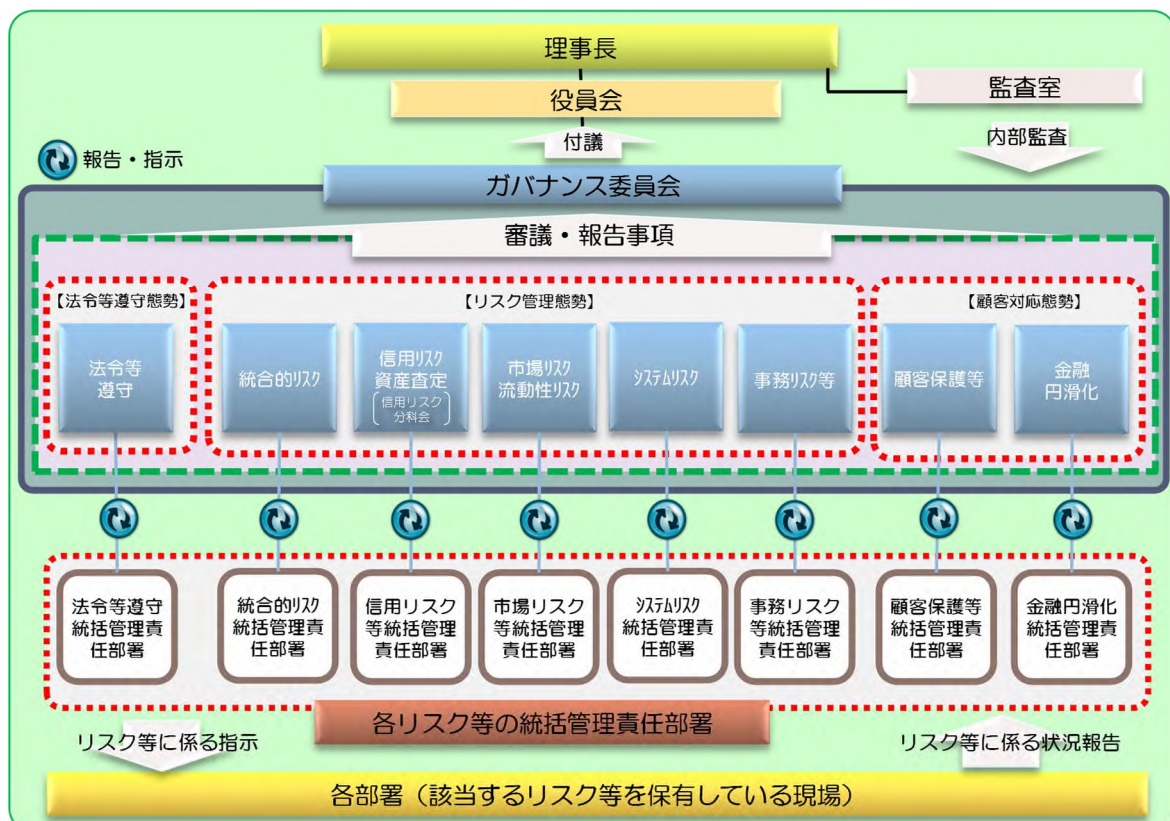
機構が保有するリスクの管理を適切に行うため「リスク管理方針」を定め、各種リスクをカテゴリー毎に評価し、リスクを総体的に捉えたうえで統合的リスク管理を行い、機構業務の健全性を確保することとしています。さらに、各リスクに関する管理規程等を定め、当該規程等に基づき設置した統括管理責任部署が中心となって各リスクの特定・評価を行い、理事長、理事及び監事が出席するガバナンス委員会において定期的に報告しています。

こうした活動については、組織内のイントラネットを通じて全役職員で認識を共有するとともに、当該活動の結果を踏まえた関連規程等の見直しを行っています。

また、内部統制の仕組みについて、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局通知）を踏まえ、有効に機能しているか点検を実施し、理事長による総括評価を行っています。

さらに、監査室においては、①監事・監査法人等と連携した三様監査の実施、②「形式、過去、部分」に金融庁が示す「実質、未来、全体」の視点を加えた監査の実施、③準拠性・リスクベースの監査に加えて資源配分・事業持続可能性等への取組に係る報告など、内部統制上重要な役割を果たしています。

<図 1> 機構におけるリスク管理態勢



機構のリスク管理については、各業務の健全性及び適切性の確保を図るため、「3 線モデル (3 Lines Model)」の仕組みを導入しています。

(3 線モデル (3 Lines Model))

第 1 線：各事業・業務部門の所属長のコントロールのもと、日々の業務で生じるリスクを特定し、現場におけるリスク管理の内部統制を整備することにより、業務の適切性を確保しています。

第 2 線：第 1 線のモニタリング・指導を担っており、第 1 線とは独立した管理部門が実施することで牽制機能を発揮し、業務執行の適切性を堅固にしています。「統合的リスク管理」は企画管理部、「顧客保護等」は総務部が担っています。

第 3 線：業務執行の監査機能を担っています。理事長直轄の組織である監査室が、第 1 線の業務執行の適切性及び第 2 線のモニタリング・指導の有効性を点検・検証するとともに、内部統制がより有効に機能するために必要な助言等を行います。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

機構の保有する主なリスク及びその対応状況は、以下のとおりです。

これらの活動はガバナンス委員会へ定期的に報告され、ガバナンス態勢の実効性を確認するとともに、態勢上の弱点及び課題など改善すべき点の有無並びにその内容を適切に検証し、必要な見直しを行っています。

なお、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスクの詳細につきましては、直近の[債券内容説明書](#)をご参照ください。

① 信用リスク

貸付先の財務状況の悪化等により、貸付債権の価値が減少又は消失することで、債権の回収が不可能又は困難となり、損失を被る可能性があります。

そのため、貸付先の信用状態の変化の早期把握に努め、必要に応じて再建計画の策定を含めた指導・支援を行うとともに、自己査定を踏まえた償却・引当を適切に実施するなど、信用リスク管理の向上に資する取組を推進しています。

- ・ **福祉医療貸付事業**については、令和 2 年度以降、運転資金であるコロナ資金や物価高騰対応資金の取扱いによる無担保債権の増加等、設備資金が主であった従来の貸付債権の構成から大きく変化しているため、リスクの分析・評価を通じて必要な対応を実施し、信用リスク分科会（ガバナンス委員会の分科会）において審議等を行っています。

リスク管理債権化した貸付先に対する支援に加え、経営悪化の未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先の抽出と定期的なモニタリングを実施しています。また、貸付先の増加に対応する観点から、人員の配置を含めた組織の見直し及び外部委託の実施等により債権管理体制の強化に取り組んでいます。

- ・ **心身障害者扶養保険事業**については、保険契約者である生命保険会社各社の信

用状況について、定期的なモニタリングを実施しています。主な項目には、各社の毎事業年度の決算報告、四半期毎のソルベンシーマージン比率、発行体格付、財務格付等があります。

また、それらの情報については、外部有識者からなる「心身障害者扶養保険事業財務状況検討会」で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告しています。

- ・ **承継年金住宅融資等債権管理回収業務**については、受託金融機関等と密接に連携し、回収に努めております。貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証（機関保証）付の債権（転貸法人への貸付及び個人向けの独立行政法人住宅金融支援機構との併せ貸し等）であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っています。
- ・ **年金担保債権管理回収業務**については、令和7年12月をもって全債権の回収が終了しております。なお、労災年金担保債権管理回収業務については、令和8年3月31日をもって業務を終了しております。

② 市場リスク

社会経済状況の変化及び金利を始めとする様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被る可能性があります。

- ・ **福祉医療貸付事業**については、貸付の期間と資金調達の期間構成に不一致が生じることにより、再調達時に金利が上昇（変動）するリスクがあります。そのため、ALMの手法による計測・分析を活用し、資産・負債の期間構成の不一致による金利変動等のリスクを極小化するよう努めています。
- ・ **心身障害者扶養保険事業**については、扶養保険資金を国内外の債券及び株式で運用しているため、価格が変動するリスクがあります。そのため、運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した「基本ポートフォリオの構成割合」を決定し、必要に応じてリバランス等の措置を講じ、運用での損失リスクの抑制を図っています。

また、運用状況については、外部有識者からなる「心身障害者扶養保険資産運用委員会」で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告しています。

③ 流動性リスク

市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることで、損失を被る可能性があります。

- ・ **福祉医療貸付事業**では、資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、その他の事業においても資金繰りを厳正に管理しております。なお、福祉医療貸付事業に係る資金調達については、財政融資資金借入及び債券発行とい

った長期的かつ安定的な調達手段に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握に努めています。

- ・ **心身障害者扶養保険事業**については、生命保険会社から支払われる保険金及び国や地方公共団体が納付する特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理する中、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えています。
- ・ 各事業の余裕金の運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じています。

④ システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等のシステム不備、コンピュータの不正使用及び外部からの不正アクセス等により、損失を被る可能性があります。

そのため、基幹システムの改善・入替については、十分な検証時間を確保すべく、着実・迅速に計画を履行するとともに、システム、データ、ネットワーク及び関連機器等に関するセキュリティの管理並びにデータ保護、データ不正使用防止、ウイルス等不正プログラムの侵入及び外部者による情報窃取の防止等の措置を講じています。

さらに、情報セキュリティ対策として、情報管理担当部署による情報セキュリティインシデント対処に関する厚生労働省との連携訓練（C S I R T連携）の実施や全役職員向けに情報セキュリティ研修を実施するなど、サイバー攻撃への防御力及び対応能力の強化に努めています。加えて、在宅勤務でのシステム接続、W e b 会議の開催におけるセキュリティにも注意を払っています。

また、委託業者やデータセンターと連携した災害時対応訓練を実施することで、外部委託先を含めた対応力の強化を図るとともに、情報漏えいやデータ改ざん等につながる情報システムの脆弱性の有無を確認する脆弱性診断の実施やクラウド・バイ・デフォルト原則に基づく I S M A P 準拠対応等を推進することで、セキュリティ対策の高度化に努めています。

⑤ 事務リスク等

役職員等及び外部委託先が、正確な事務を怠ること又は事故・不正を起こすこと等により、損失を被る可能性があります。

そのため、業務手順及びマニュアルの整備、再鑑・チェック体制の徹底、業務処理状況の定期的な点検、システム化の推進、各担当者に対する研修等を通じて、適切な業務の遂行に努めています。また、各事業部門とは独立した管理部門において、適時性・適切性に重点を置いたモニタリング・指導を実施しており、牽制機能が発揮される態勢を整備しています。

⑥ その他のリスク

・ 法令等遵守

コンプライアンスについての解説及び違法行為を発見した場合の対処方法等を網羅した「コンプライアンス・マニュアル」を定めています。また、年度毎にコンプライアンスを充実、強化するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定め、研修等を通じて役職員に周知するなど、法令等遵守に関する取組を推進しています。

令和 7 年度においては、昨年度に引き続き 11 月を「コンプライアンス強化月間」として位置づけ、全役職員を対象としたコンプライアンス研修の実施やコンプライアンスカードの配布等の取り組みを継続するとともに、新たな取組として、顧問弁護士を講師に迎え、公益通報者保護法の改正及び内部通報制度をテーマとした特別研修会を実施しました。

・ 顧客保護等（金融円滑化含む）

顧客に対する説明及び情報提供、顧客からの相談要望及び苦情対応、顧客情報の漏えいの防止等の情報管理を柱とした「顧客保護等管理方針」及び関連規程等を定め、顧客保護等の管理を適切に行うための取組を推進しています。

また、貸付業務及び債権管理業務において、顧客に対して必要な資金を供給していくために「金融円滑化管理規程」を定め、金融円滑化の適切な管理についての取組を推進しています。

8. 業績の適正な評価の前提情報

機構では「福祉の増進並びに医療の普及及び向上」を図ることを目的として、福祉・医療に関する 11 事業を実施しております。それぞれの事業は、福祉・医療の担い手や支援者である事業者を対象とする事業、制度の利用者である個人等を対象とする事業と、事業者と利用者双方への支援等を行う事業に分けられ、事業の実施や支援・関与の形態は異なりますが、いずれも「福祉の増進並びに医療の普及及び向上」につながる重要な業務として、国の政策目的の実現に貢献しています。

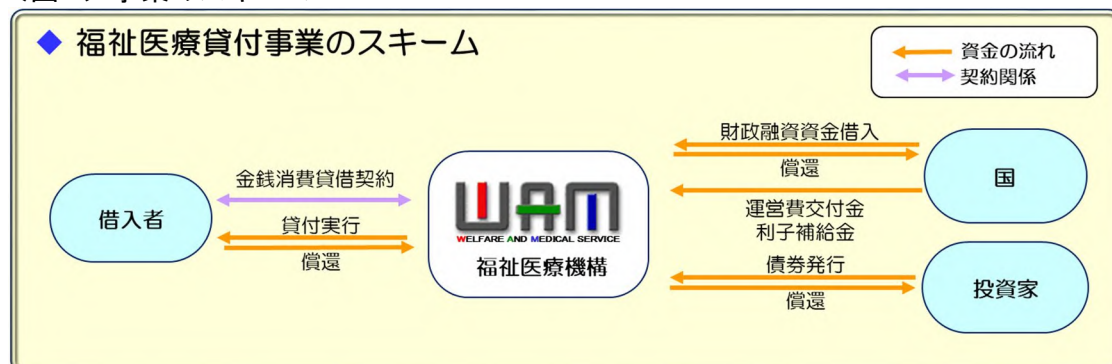
(1) 福祉医療貸付事業

福祉・医療基盤の整備と財務リスク・負担の軽減

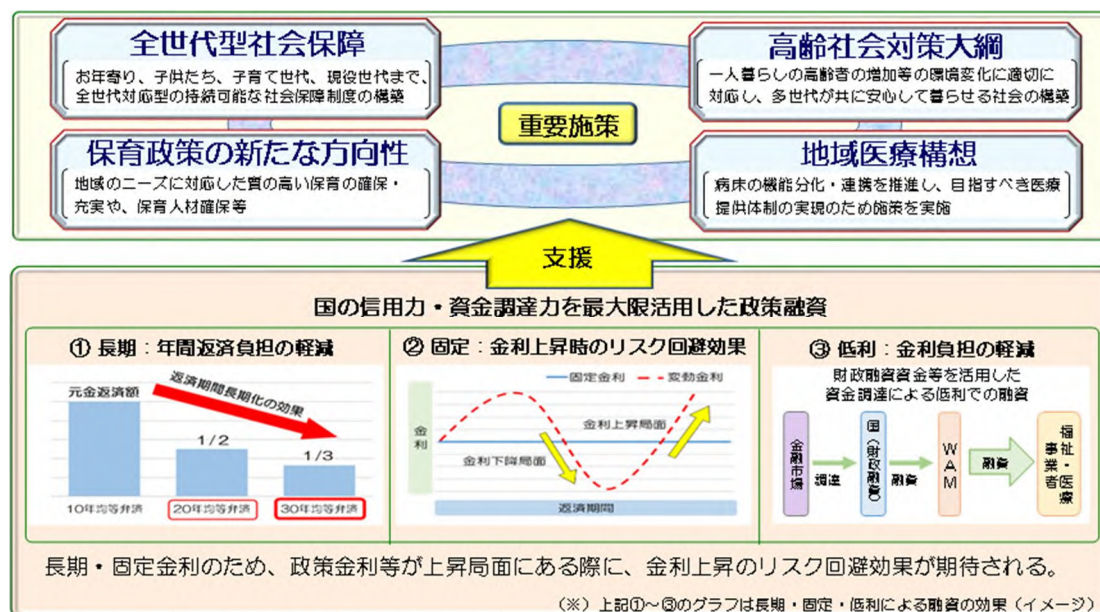
社会福祉施設及び医療施設等に対して、施設整備をする際に必要となる建築資金等について「長期・固定・低利」の融資を行うことにより、福祉・医療基盤の維持・向上を図っています。

また、政策融資の特性を生かして、貸付先の経営を安定させ、国民の福祉医療に対する安心の確保に貢献しています。

<図 1> 事業のスキーム



<図 2> 政策融資による重要施策への貢献



融資にあたっては、福祉・医療事業者団体や地方公共団体と連携を図り、民間事業者や各地域のニーズ・課題を把握しつつ、国の政策を踏まえた優遇条件を設定して政策実現を後押しするとともに、災害や金融環境変化等の緊急時には、資金需要に迅速かつ機動的に対応しています。

また、福祉・医療基盤の経営の安定を確保する観点から、事業者が民間金融機関からの資金調達を円滑に行えるよう、民間金融機関との協調融資の利用促進にも積極的に取り組んでいます。

さらに、融資実行後から貸付金完済までの期中管理として、貸付先から事業報告書の提出を受け財務状況等の把握による定期的なモニタリングを行うとともに、個別に注視が必要なリスク管理債権化するおそれのある貸付先をフォローアップ先として抽出し、面談等により経営改善のアドバイス等を実施するほか、令和7年度には初期延滞債権の管理体制強化のため収納課を新設するなど、貸付先の経営悪化の未然防止の取組を実施しています。

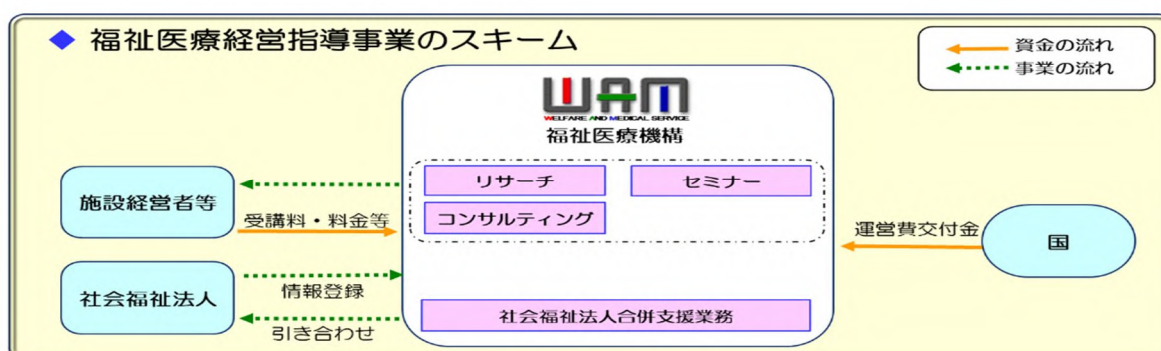
令和7年度においても、借入申込書のホームページからのダウンロードやWeb面談による融資相談の実施、借入者との手続きにおいてセキュリティ性の高いWAM NET掲示板の利用、動画配信による事業説明など、デジタル活用により借入者の利便性の向上を引き続き図っています。

(2) 福祉医療経営指導事業

福祉医療施設の経営の効率化と安定化を支援

社会福祉施設及び医療施設等の経営者や地方公共団体、福祉医療関係団体等に対して、福祉・医療をテーマとした各種調査やレポートを公表する「リサーチ」、最新の政策動向や先駆的な取組事例等を情報提供する「セミナー」、各施設が抱える課題の解決を支援する「コンサルティング」の3つの業務を通じて、施設経営の効率化・安定化を支援しています。

<図1>事業のスキーム



機構では、福祉医療貸付事業の貸付先から毎年度ご提出いただく事業報告書（財務諸表等）に基づき、各種法人・施設の経営状況を分析しています。その分析結果を機構に蓄積している知見と併せて、広く全国の福祉医療施設向けに発信しています。

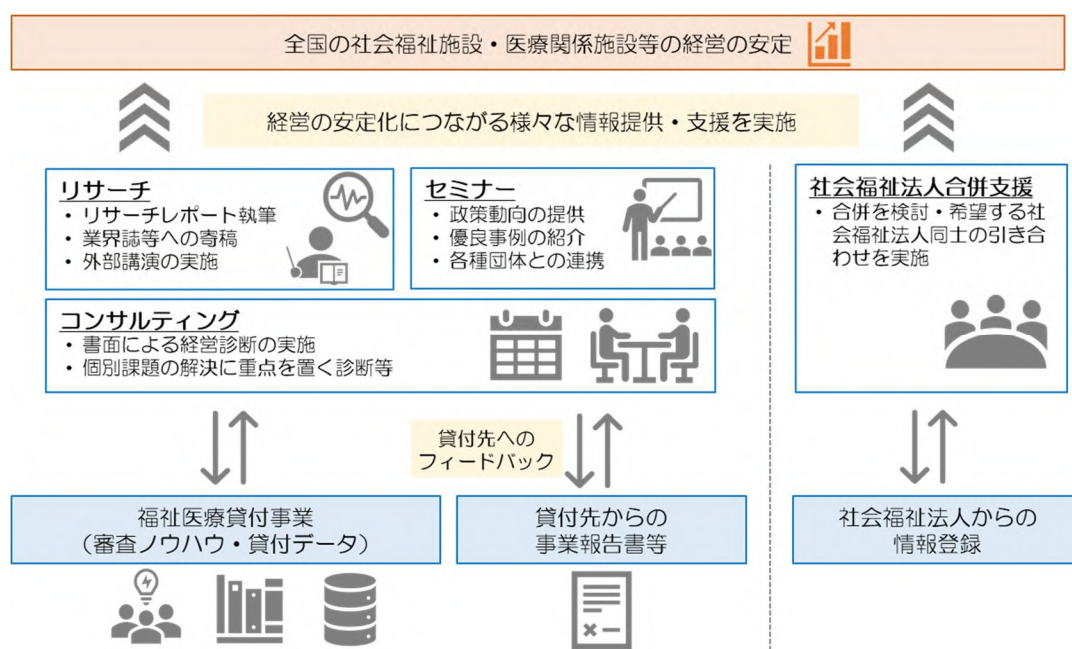
本事業は、「福祉医療施設の経営の安定」を目的として、高齢者・児童・障害者を含め

た国民全体に対する福祉・医療サービスの安定的提供に寄与しています。

貸付先からご提出いただく事業報告書等については、WAM N E T基盤の高度なセキュリティ環境で構築した「事業報告書等電子報告システム」を活用し、約3万6千件（令和6年度末）の貸付先に対して、安全にご提出いただける環境を提供しています。

なお、令和7年度から新たに社会福祉法人合併支援業務を開始しました。社会福祉法人合併支援業務は、合併を希望する社会福祉法人から情報の登録を受け付け、希望する条件に合致する法人同士を引き合わせるなどの支援を実施するものです。

<図2> 福祉医療経営指導事業の取組



(3) 社会福祉振興助成事業

民間福祉活動への助成を通じた公的制度の狭間にある課題の軽減

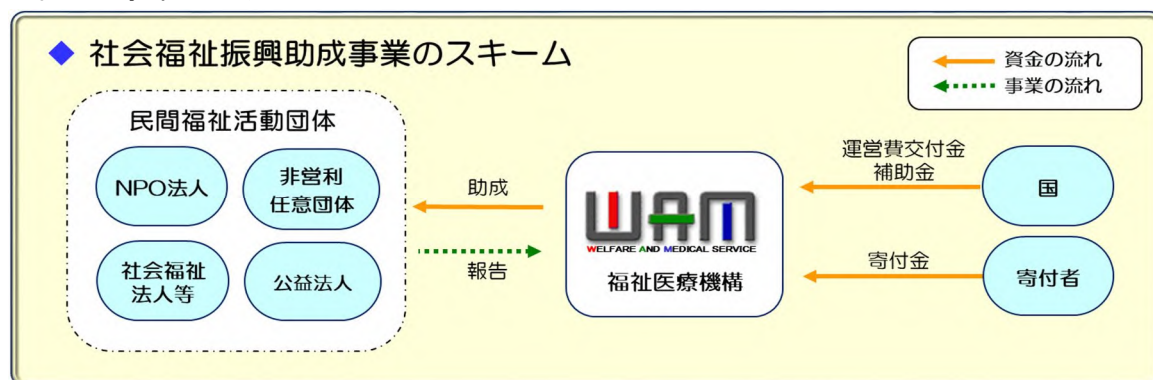
国の政策に連動した助成テーマを設定し、高齢者・障害者等が地域のつながりの中で自立した生活を送り、また、こどもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて、NPOやボランティア団体などが行う民間福祉活動に対する助成を行い、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動を支援するとともに、団体のガバナンス強化の支援等も実施しています。

さらに令和7年度は、補正予算により、物価高騰の影響下において、より一層困難な状況にある生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭のこども等の支援に係る民間団体活動に対する助成を実施しています。

また、助成先の選定・事業評価については、外部有識者と連携し、NPO等民間団体の活動状況や事業運営に係る外部の知見も活用しております。

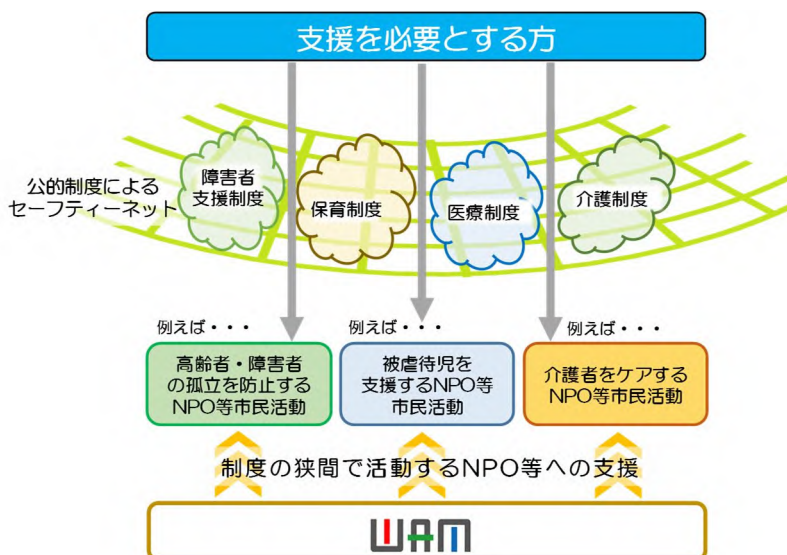
なお、助成の応募や期間中の手続き等については、電子化を図るとともに、助成事業の成果普及の取組として助成事業実績を閲覧できる e-ライブラリーの拡充のほか、WAM助成シンポジウムの動画配信を行うなど、利便性の向上を図っています。

＜図1＞事業のスキーム



社会福祉振興助成事業は、様々な公的制度の対応が十分に行き届かない社会福祉領域の制度の狭間にある課題に対し、柔軟に対応するNPO等の市民活動を助成により支援しています。＜図2参照＞

＜図2＞制度の狭間への支援（イメージ）



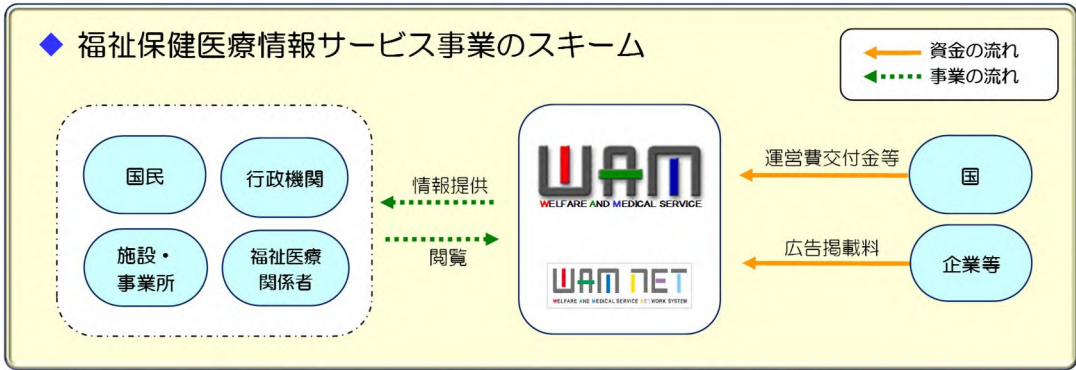
(4) 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

全ての利用者への一元的かつ正確な福祉保健医療情報の提供

WAM NETは、福祉・保健・医療に関する制度や施策、その取組状況等の各種情報を幅広く提供することにより、福祉と医療の利用者や関係者を支援する総合情報提供サイトです。運用にあたっては、福祉医療分野に係る政策や事業運営等に係る知見を有する外部有識者からなるWAM NET事業推進専門委員会において意見の聴取、課題の共有やモニタリング等を行っています。

また、機構の各事業の事務効率化や情報セキュリティ確保等をICT活用によって支援するため、国の進める「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和7年6月閣議決定）を踏まえ、WAM NET基盤の更なる活用を推進しています。

＜図1＞事業のスキーム



＜図2＞WAM NETの特徴

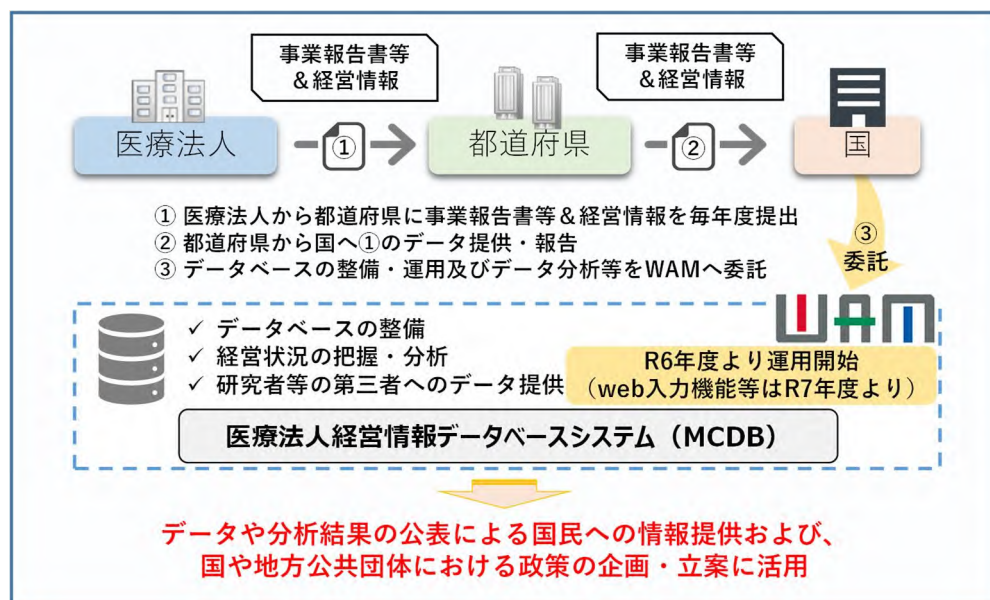
①	福祉保健医療分野の情報を幅広く提供	福祉・保健・医療に関する制度や施策、その取組状況等の各種情報を幅広く提供
②	国の公表制度に係るシステム等の管理・運営	・社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム ・障害福祉サービス等情報公表システム ・子ども・子育て支援情報公表システム ・医療法人経営情報データベースシステム ・災害時情報共有システム
③	デジタル・ガバメント等の動向に沿った基盤の活用	セキュリティ対策が十分なWAM NET基盤を活用することで、WAMの各事業の効率化を推進

近年では、独立行政法人という公的な主体が運営する信用力を活かし、国の施策に基づく「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」、「障害福祉サービス等情報公表システム」、「子ども・子育て支援情報公表システム」及び「災害時情報共有システム」を管理・運営し、福祉や医療の利用者や関係者に対して一元的かつ正確な情報を提供しています。

令和6年度より、医療法人の経営情報の収集及び「医療法人経営情報データベースシステム（MCDB）」を管理・運営し、令和7年度には、医療法人の経営状況の把握・分析・公表等を行っており、国の政策立案にも活用されています。

さらに、障害福祉施設、保育所等の継続的な経営情報の見える化への対応として、令和7年度に「障害福祉サービス等情報公表システム」及び「子ども・子育て支援情報公表システム」の改修を実施し、経営情報等の把握及び公表に向けた対応を行っております。

＜図3＞「医療法人経営情報データベースシステム(MCDB)」の概要



このほか、令和5年度より、国が利用を推進する「ケアプランデータ連携システム」の普及促進に資するため、同システムを運営する国民健康保険中央会及び厚生労働省と連携し、同システムを利用する事業所を地図上やリストで閲覧できる「ケアプランデータ連携システム利用状況」コンテンツを開設しております。令和7年度には、システムライセンス料が1年間無料となるフリーパスキャンペーンのPRを行うなど、コンテンツの充実を図りました。

＜図4＞「ケアプランデータ連携システム利用状況」コンテンツの概要



また、新たなコンテンツの追加については、以下のとおりです。

- ・一般の方や事業者向けに、厚生労働省と連携して「育児・介護休業法 令和7年（2025年）改正のポイント」を創設し、子育て・介護の両立支援の情報を提供
- ・国民健康保険中央会及び厚生労働省と連携して「介護情報基盤ポータル」を紹介し、国が利用推進する「介護情報基盤」の普及を促進

WAM NETでは、主なユーザーである福祉医療事業者、行政機関に加え、福祉医療サービスの利用者（制度の直接の受益者である児童、高齢者、障害者、医療の利用者及びその家族等）への情報提供に注力するとともに、より多くの方に利用いただけるよう、SNS（X、Instagram）やメールマガジンを活用した情報発信を行っています。

また、利用者からのアクセスにおいて、主体認証、暗号化通信等で高い情報セキュリティを確保したセキュアなネットワークを活用したサービスを提供することで、安心かつ安全なシステム利用を実現しています。この高度な情報セキュリティを確保したWAM NET基盤において、各事業に係る手続きのオンライン化を進めており、デジタル・ガバメントの推進に大きく貢献しています。

<図5>WAM NET基盤を活用したデジタル・ガバメントの推進

① 融資先に係る事業報告書の提出手続きのデジタル化

- ✓ 毎年度、福祉医療貸付事業の融資先が提出する事業報告書（事業の運営状況や経営状況等を記載したもの）について、デジタル化を実施
- ✓ 業務システムとのデータ連携による与信リスクの管理を迅速化

② 福祉医療経営指導事業の申込手続きのデジタル化

- ✓ セミナーや経営分析参考指標購入の申込みをデジタル化



(5) 退職手当共済事業

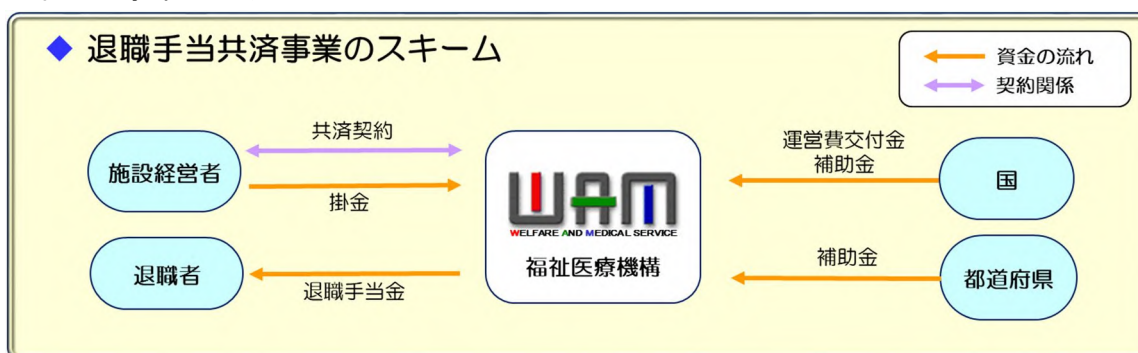
福祉施設職員の処遇向上と人材の確保・定着に貢献

社会福祉法人が経営する社会福祉施設等を退職された方に退職手当金を支給する退職手当共済制度を安定的に運営することにより、処遇の向上を通じて施設に従事する人材の確保と定着に貢献しています。

本事業は、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき運営されており、退職手当金の支給財源は、共済契約者（施設経営者）、国、都道府県の三者が負担し、職員個人の負担が生じないことが特徴です。

なお、災害等の影響により、掛金の期限内の納付が困難な場合において、共済契約者から申請があったものについては、内容を審査のうえ、5 月末の納付期限の延長などを行うことによって、福祉施設の経営を支援しています。

<図 1>事業のスキーム



福祉業界における担い手の不足が続く中、退職手当共済制度の運営により、社会福祉施設等における職員の定着に大きく貢献することで、喫緊の政策課題である、介護離職防止、子育て環境の整備、待機児童ゼロを支える福祉人材の確保・安定化にも寄与しています。

また、令和 7 年 1 月から「退職手当共済システム」の運用を開始し、全国約 1.7 万人の退職手当共済事務に係る全手続きのオンライン化を行いました。その結果、退職手当金請求に係るシステムの利用率は 90.9%となり、従来の申請に比べて手続きにかかる時間が短縮されるなど、利用者の利便性向上と機構の業務効率化につながっています。

(6) 心身障害者扶養保険事業

障害者福祉の増進、保護者の不安軽減及び障害児・者の自立支援

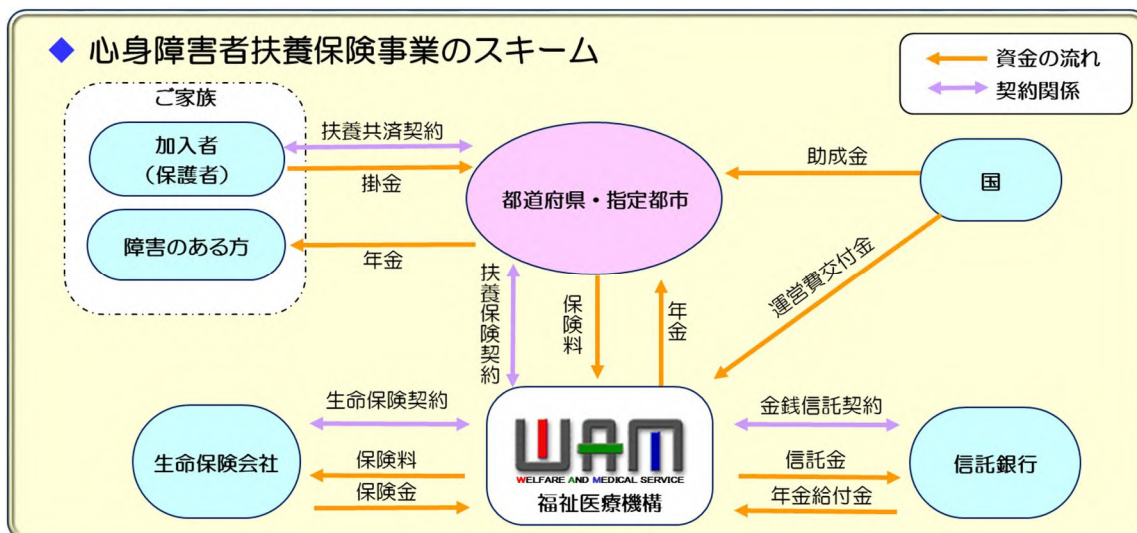
各都道府県・指定都市が条例に基づき実施している「心身障害者扶養共済制度」※において、都道府県・指定都市が加入者に対して負う責任を機構が一元的に再保険する事業です。

全国的な規模で機構が再保険することにより、加入者の住所異動時における継続加入や年金資産の効率的な運用を実現し、制度を安定的に実施しています。

※心身障害者扶養共済制度

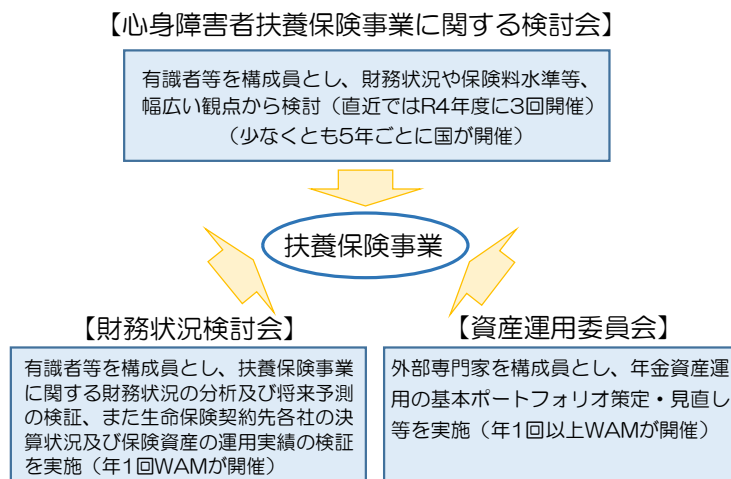
障害のある方を扶養している保護者が、毎月、一定の掛金を納めることにより、加入者（保護者）に万一のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する任意加入の制度です。保護者が抱く不安の軽減を図り、障害のある方の生活の安定の一助と福祉の増進を目的としています。

<図 1>事業のスキーム



また、心身障害者及びその保護者に必要な情報が行きわたるよう、国、地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による周知・広報活動を実施しています。令和7年度においては、WAM NET会員向けメールマガジンの活用、関係団体のメールマガジンや機関誌等に制度を紹介する動画のQRコードやURLの掲載を依頼するなど、デジタルを活用した制度案内を実施しています。加えて障害福祉サービス事業所や地方公共団体への訪問などを通じ、新規加入者の確保に向けた取り組みも行っています。

<図 2>安定的な業務運営の取組

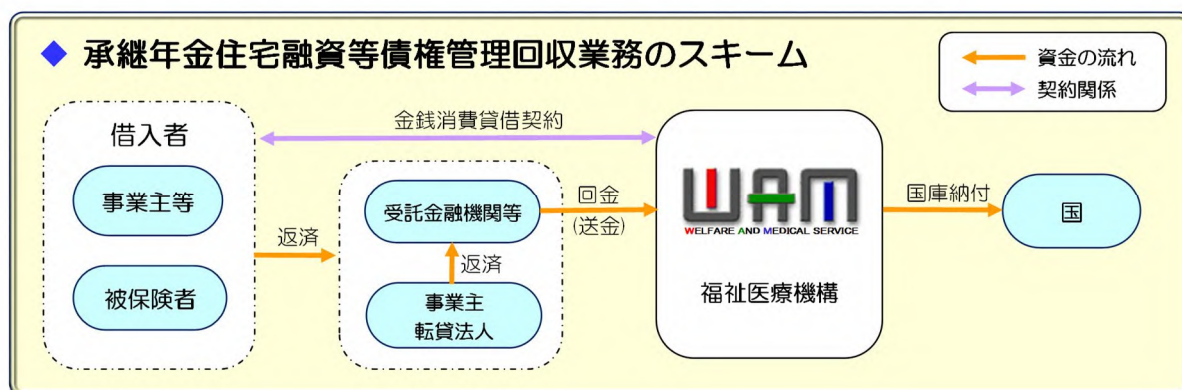


(7) 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

公的融資としてのきめ細かな対応の継続と国の年金財政への貢献

旧年金福祉事業団等が年金を財源として貸付を行った住宅取得等の資金（平成 17 年 1 月末をもって申込受付終了）に係る債権の管理回収を行っています。機構は、平成 18 年 4 月に旧年金資金運用基金より当該貸付債権を承継しており、当該債権の回収が終了するまでの間、業務を実施します。

＜図 1＞事業のスキーム



(8) 年金担保債権管理回収業務 及び (9) 労災年金担保債権管理回収業務

業務終了に向けての適切な措置

年金受給者に対して、その年金受給権を担保として、医療費等の一時的に必要な小口資金融資を行ってきましたが、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」（令和 2 年 5 月成立）に基づき、令和 3 年度末に申込の受付を終了しました。その後は貸付金の管理回収を行っていましたが、年金担保債権管理回収業務については令和 7 年 12 月をもって全債権の回収が終了したため、以降は業務の終了に向けて適切な措置を講じてまいります。

なお、労災年金担保債権管理回収業務については、令和 8 年 3 月 31 日をもって業務を終了しております。

(10) 旧優生保護法補償金等支払等業務及び(11) ハンセン病元患者家族補償金支払等業務

旧優生保護法補償金等及びハンセン病元患者家族補償金の迅速な支払いによる国民福祉の増進

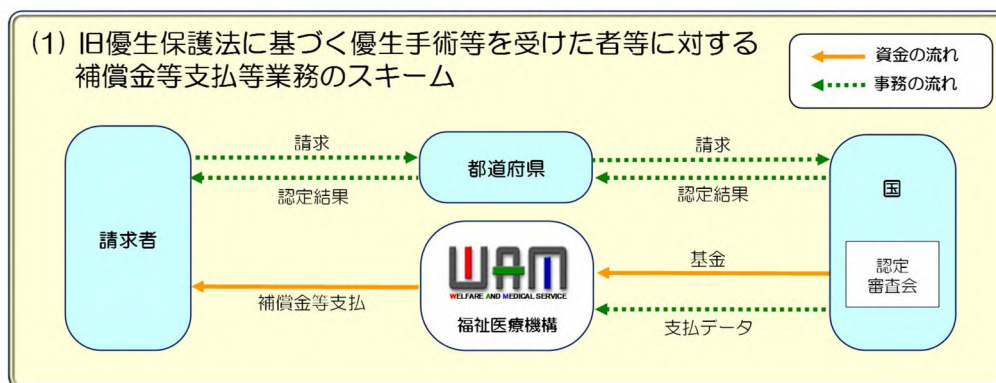
令和元年度より、国からの委託を受けて、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対する一時金及びハンセン病元患者家族に対する補償金の支払いを行っています。

当該業務の実施にあたっては、個人情報の取扱いに特に配慮するため、国との間で行われる支払データの授受においては、セキュリティの高いWAM NET基盤を利用しています。

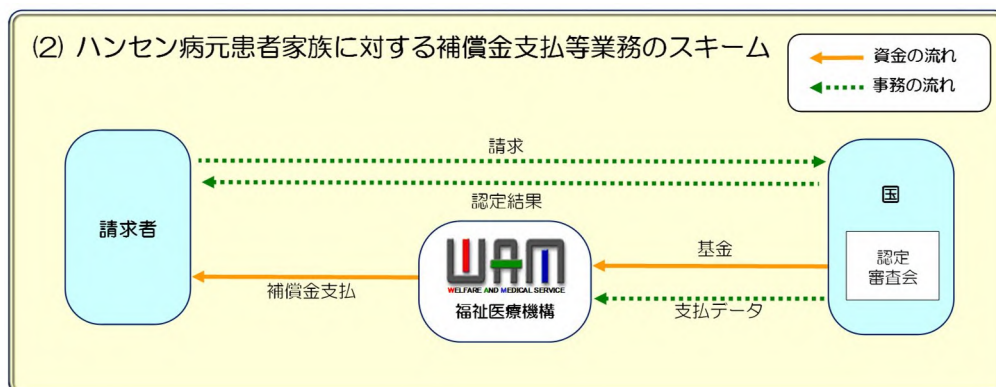
なお、令和6年度に「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」が公布されたことに伴い、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対する一時金に加え、新たに、同手術等を受けた方等に対する補償金や人工妊娠中絶に伴う一時金も、機構の支払業務の対象に追加しております。

また、一時金及び補償金の請求は、令和元年の法律の施行日より5年以内とされていましたが、令和6年度に改正法が成立したことにより、請求期限はさらに5年延長されました。

＜図1＞事業のスキーム(旧優生保護法補償金等支払等業務)



＜図2＞事業のスキーム(ハンセン病元患者家族補償金支払等業務)



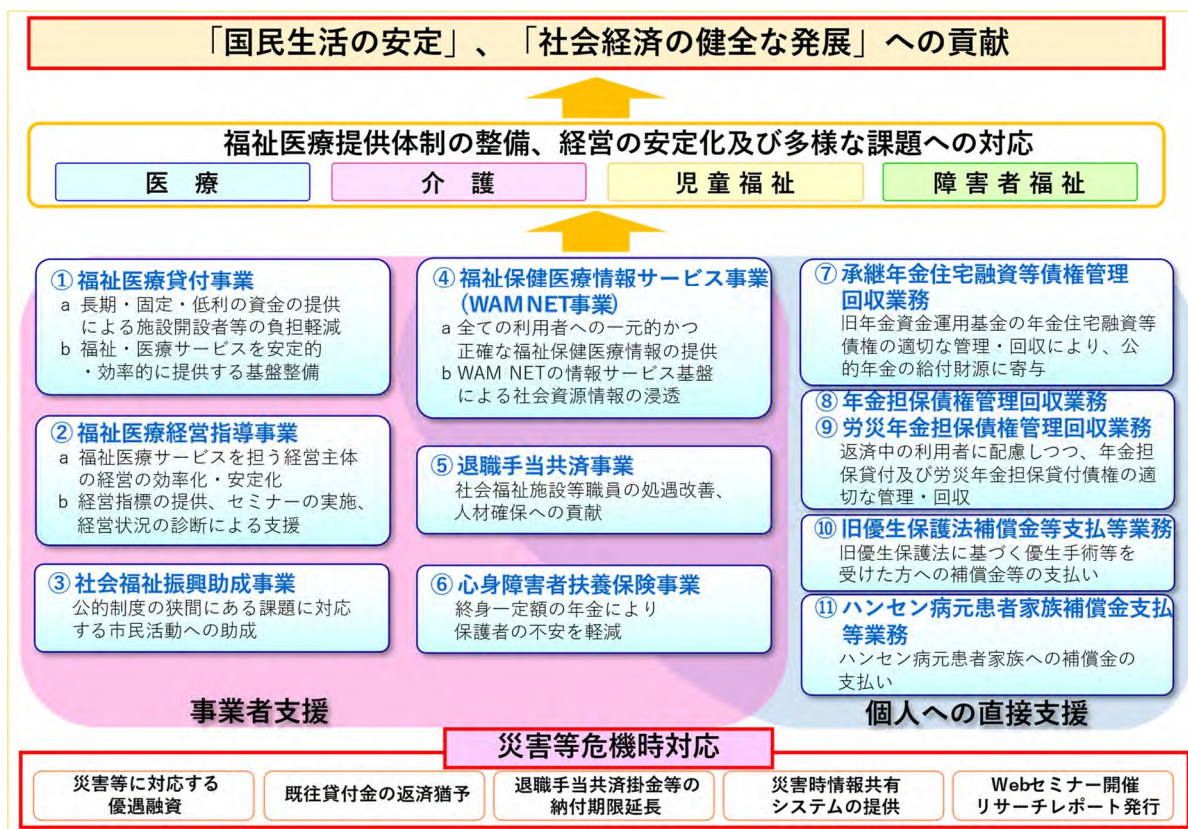
9. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

当事業年度の主な業務成果・業務実績については、次に示すとおりです。機構が実施する各事業のアウトカム（社会に及ぼす効果）も併せて記載しており、これは通則法の目的である「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」への貢献であると位置づけられています。

なお、アウトカムについては、機構の毎年の事業活動の累積が社会基盤となり、その基盤の総体として、社会に対しての効果を生み出しており、極めて長い時間軸で実施されるものであるため、過去の業務の結果として当該事業年度までに実現したアウトカムを記載しています。

＜図1＞ 機構の各事業が「社会に及ぼす効果(アウトカム)」について



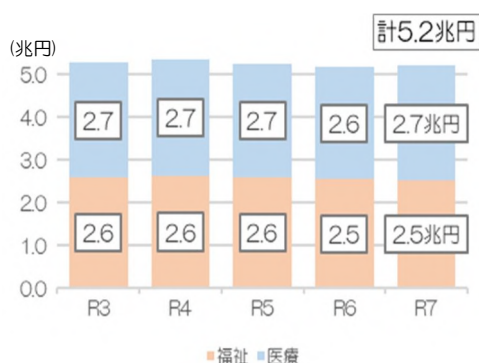
① 福祉医療貸付事業～施設の整備及び安定経営への貢献～

令和 7 年度においては、引き続き国及び地方公共団体の福祉医療政策と緊密に連携し、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進する施設整備や保育政策の新たな方向性の実現に向けた地域のニーズに応じた保育提供体制の確保への対応など、政策優先度に即した政策融資を実施しました。

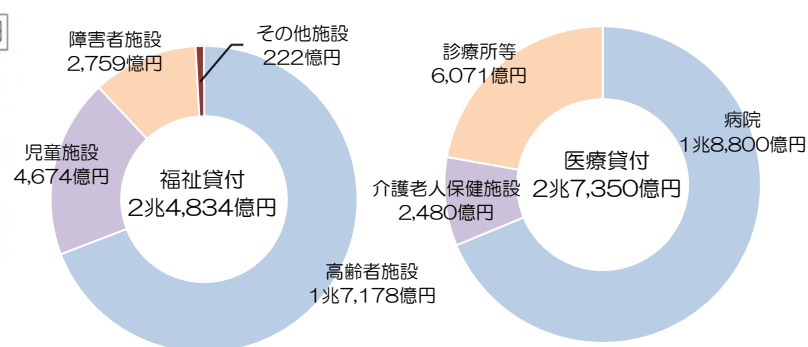
また、令和 6 年 12 月より開始している物価高騰対応資金については、令和 7 年 4 月より無利子期間や無担保限度額等の条件を拡充し、物価高騰の影響による費用の増加等に伴い、収支差額の減少や経常赤字の状況にある施設・事業に対する融資を実施しています。加えて、令和 7 年 12 月にはさらに限度額や融資対象施設の拡充を行っています。この結果、令和 7 年度の審査実績は 4,560 件、255,938 百万円、貸付契約額は 250,394 百万円、資金交付額は 244,898 百万円となりました。

その他、地域に必要な医療機能を有する病院を開業しているながら、債務超過などの財務状況の悪化を理由に、民間金融機関から必要な支援を受けづらくなっている医療法人等に対して、令和 8 年 3 月より経営資本強化資金（資本金劣後ローン）の融資を開始しております。

＜グラフ 1＞貸付残高の推移（福祉・医療別）



＜グラフ 2＞施設種類別残高（福祉・医療別）



（令和 7 年度末）

※貸付残高には、「新型コロナウイルス対応支援資金」を含む。

福祉医療貸付事業は「長期・固定・低利」で融資することにより、福祉医療事業者の財務負担を軽減し、経営の安定化を図るとともに、必要な施設整備を促進するという効果を有しています。

その成果については、融資の件数や金額といったアウトプットで表されるとともに、これらに伴い政策融資の受け手である福祉・医療事業者、ひいては最終的な受益者である国民にとって、具体的にどのような効果や影響が及んでいるのか（アウトカム）をイメージしていただくことが重要と考えています。

こうした観点から、機構の活動による福祉・医療基盤への効果や影響の度合いを表す一つの参考値として、融資を受けている貸付先が経営する全ての定員数・病床数とともに、これらの福祉医療体制の全体に占める割合（以下「機構融資関与率」という。）を以下に示すものです。

なお、その算出にあたり、融資の直接の対象となった施設の定員数・病床数ではなく、当該貸付先（法人・個人）が経営する全ての施設の定員数・病床数を使用しています。これは、機構の融資が貸付先全体の経営の安定化に寄与しているという点を

考慮したものです。

(注) 以下 a～d における「機構融資関与率」の算出根拠となるデータは、令和 6 年度末時点で融資残高のある貸付先から提出された「事業報告書」から抽出しており、上記の考え方にに基づき、「貸付先が経営する全施設の定員数の合計」を分子として計算しています。

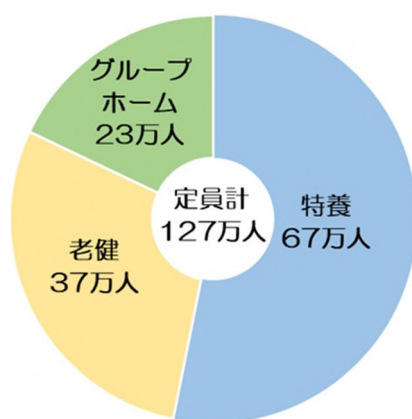
したがって、①機構が直接融資を行った施設の定員数・病床数のみを反映したものではありません。また、②過去に機構が融資を行ったものの、令和 6 年度末時点で融資残高のない貸付先については反映されていないので、その点にご留意ください。

なお、分母については、国の統計調査から引用しています。

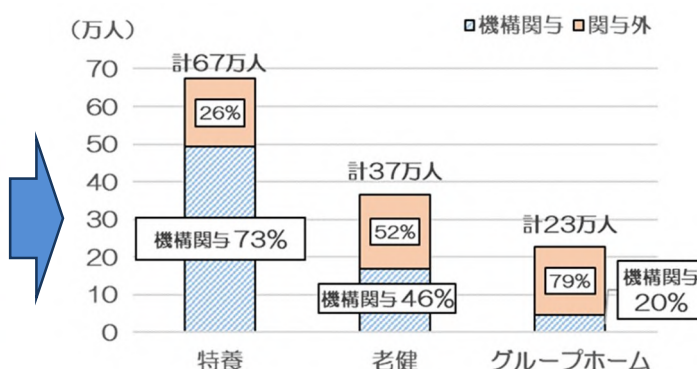
- a. 介護施設：機構の融資対象である主要な高齢者向け施設の定員数は全国でおよそ 127 万人で、その中で最も定員数の多い特別養護老人ホームに対する機構融資関与率は、73%となっています。

<グラフ 4 参照>

<グラフ 3> 高齢者施設の定員数



<グラフ 4> 機構融資関与率(注)
(高齢者施設の定員数)



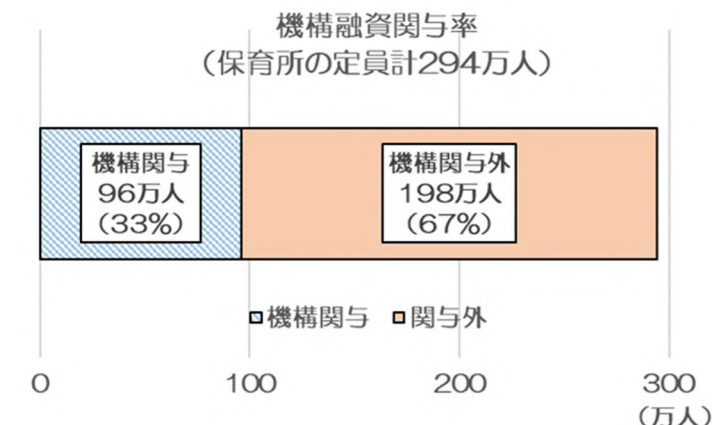
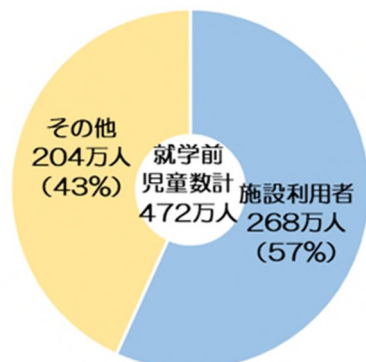
(1 万人単位未満は四捨五入して表示)

※ 各施設の定員総数は『令和 6 年 介護サービス施設・事業所調査』(厚生労働省) より。

b. 保育施設：就学前児童数 472 万人の約半数が、保育所等施設を利用しています。

うち、機構融資関与率は 33%となっています。＜グラフ 6 参照＞

＜グラフ 5＞保育所等「施設利用者」の就学前児童数に占める割合

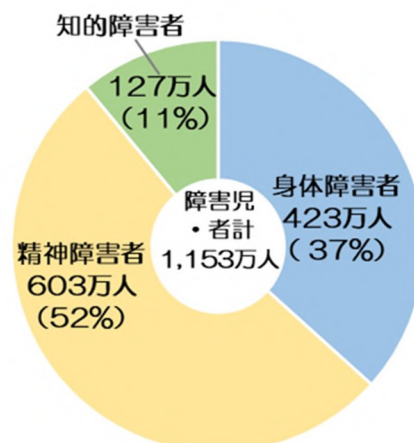


※『保育所等関連状況取りまとめ(令和 7 年 4 月 1 日)』(こども家庭庁)より。

※ 就学前児童数は『統計トピックス No. 145 (令和 7 年 5 月 4 日)』(総務省統計局)より。

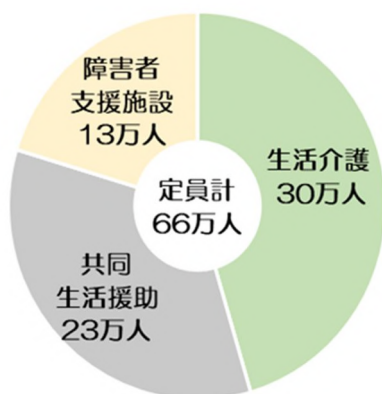
c. 障害者施設：障害のある方は全国に 1,153 万人で、生活介護事業に対する機構融資関与率は 42%、共同生活援助や障害者支援施設に対する機構融資関与率は 30%程度となっています。＜グラフ 9 参照＞

＜グラフ 7＞障害児・者の概況

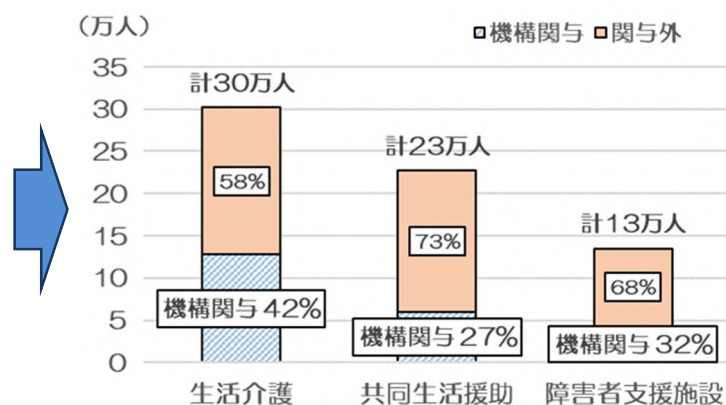


※『令和 7 年 障害者白書』(内閣府)より。

＜グラフ 8＞障害者施設の定員数



＜グラフ 9＞機構融資関与率(注)(障害者施設の定員数)

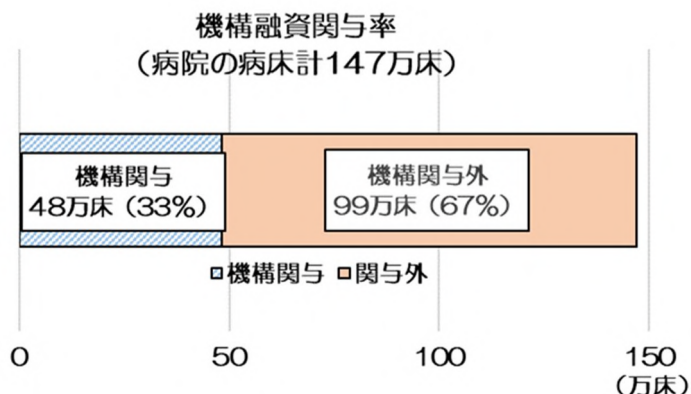


※ 各施設の定員総数は『令和 6 年 社会福祉施設等調査』(厚生労働省)より。

- d. 医療施設：全国の病院の病床は計 147 万床あり、それに対する機構融資関与率は 33%となっています。＜グラフ 10 参照＞

＜グラフ 10＞機構融資関与率(注)

(病院の病床数)



※ 病床数は『令和 7 年 医療施設調査』(厚生労働省) より。

医療貸付では、地域の病床等の医療資源の多寡に応じて貸付利率の優遇内容等が異なり、これにより政策に整合する医療提供体制の整備を支援しています。

また、地域医療構想に適合する病床機能の分化及び連携※に係る整備や、病院の耐震化をはじめとする防災・減災等に係る整備については、融資率や貸付利率の優遇により、整備等を促進しています。

なお、2027 年度以降開始予定の「新たな地域医療構想」において推進される、地域ごとの医療機関機能及び広域な観点の医療機関機能の確保に向けた取組に係る整備等についても、国と連携のうえ必要な融資条件の見直し等によって、促進してまいります。

※ 今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築する観点から、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づき、各都道府県は「地域医療構想」に則した整備を進めております。地域の医療需要・病床の必要量を踏まえて、地域医療構想調整会議での議論・調整を経て、病床数、医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の分化・連携を進めていくこととされています。

② 福祉医療経営指導事業～経営の安定への貢献～

令和 7 年度においては、次のような取組により福祉医療施設の経営を支援しています。リサーチレポートについては、施設・法人の経営状況に加えて、病院、特別養護老人ホーム及び保育所の人材確保に関する調査結果や、福祉・医療施設の建設費などを公表しました。また、経営動向調査では通常の調査項目に加え、上半期の経営状況等に関する調査を実施し、分析のうえ公表しました。

【リサーチレポート】 令和 7 年度実績：17 件（施設別経営状況 13 件、アンケート等 4 件）

対象のサービス・法人（例）

- ＜高齢者福祉サービス＞ ・特別養護老人ホーム ・ケアハウス
- ＜医療系サービス＞ ・病院 ・介護老人保健施設 ・介護医療院
- ＜児童福祉サービス＞ ・保育所及び認定こども園
- ＜障害福祉サービス＞ ・日中活動系障害福祉サービス、児童系障害福祉サービス
- ＜法人＞ ・社会福祉法人 ・医療法人

【経営動向調査（WAM 短観）】 令和 7 年度実績：8 回（社会福祉法人 4 回、病院 4 回）

四半期毎に、法人・施設の経営や福祉医療政策の適切な運営に資するため、モニターとなっている福祉医療施設に対し、収益、稼働率、雇用の状況等を調査し、集計・分析結果を DI 値として公表

また、セミナーについては、地域医療構想における医療機能の分担と連携の実践、2040 年を見据えた社会福祉法人経営の方向性など、幅広い視点に立ったテーマを設定し情報提供を実施しています。

【セミナー】

令和 7 年度実績：11,736 件（オンラインセミナーログイン数 11,581 件、集合開催 155 人）

主なセミナーテーマ

- ・社会福祉法人会計実務セミナー
- ・高齢者施設経営セミナー
- ・中小病院経営セミナー
- ・子ども・子育て支援事業経営セミナー
- ・地域包括ケア時代の病院経営セミナー
- ・障害者就労支援・経営セミナー 等

さらに、コンサルティングについては、書面による経営診断や訪問を伴う経営分析プログラム等を実施し、個々の事業者・施設が抱える課題の解決に向けた取組を支援しています。

【コンサルティング】 令和 7 年度実績：423 件（経営診断 414 件、経営分析プログラム等 9 件）

主なコンサルティングメニュー

＜経営診断＞

福祉医療貸付事業の貸付先の財務データ等を活用し、法人・施設の収支・財務状況を同種の施設と比較した診断結果を提示

＜経営分析プログラム＞

施設の経営状況について、同種同規模等の類似する優良施設の個別データと、財務収支状況や機能性等を比較することにより、改善すべき課題を抽出し、改善策を提示

＜人事給与分析プログラム＞

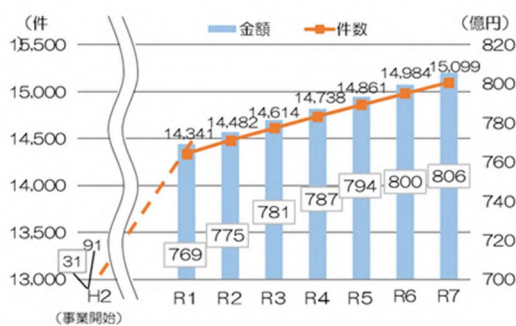
機構保有データを活用し、法人の給与データ・規程分析等を実施し、人事給与の観点から改善すべき事項を提示

等

③ 社会福祉振興助成事業～NPO等の市民活動への貢献～

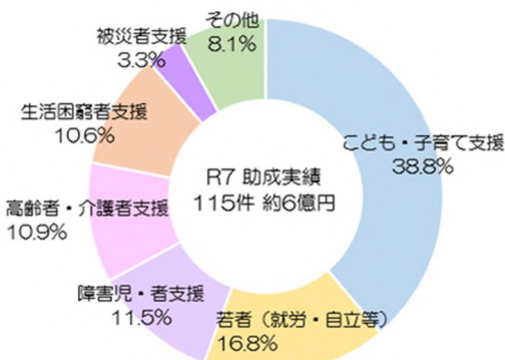
令和7年度においては、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業や地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業115件に対し、6億600万円の助成を行いました。事業開始以降、約15,000件、約800億円の助成を行っています。＜グラフ1参照＞

＜グラフ1＞助成金額・件数の累計（補正予算・予備費分は含まず）



35年間で約15,000件の事業に約800億円を助成

＜グラフ2＞分野別の採択件数割合



【令和6年度助成事業の事後評価結果】

- ・ 支援対象者数：延べ793,213人
- ・ 支援対象者の満足度：97.3%（うち最高評価 68.0%）
- ・ 新たなネットワーク（他団体・行政機関等との連携）を構築した団体割合：95.3%
- ・ マスコミに取り上げられた団体割合：67.0%

※ 令和6年度に助成した団体に対する事後評価を令和7年度に実施

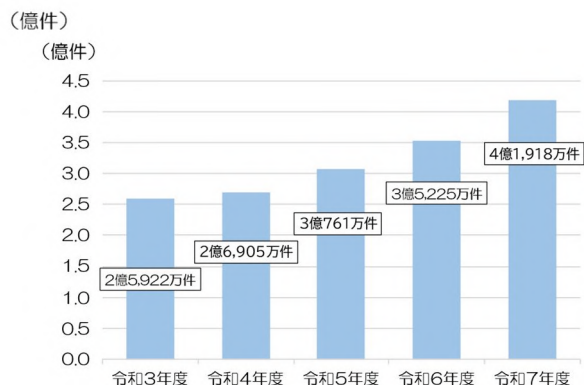
④ 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

～社会資源の有効活用への貢献～

WAM NET事業は、介護、児童福祉、障害者福祉、医療に関する「全ての利用者に対する一元的かつ正確な情報」の提供により、社会資源が、より有効に活用されることに貢献しており、多くの方々にご利用いただいております。

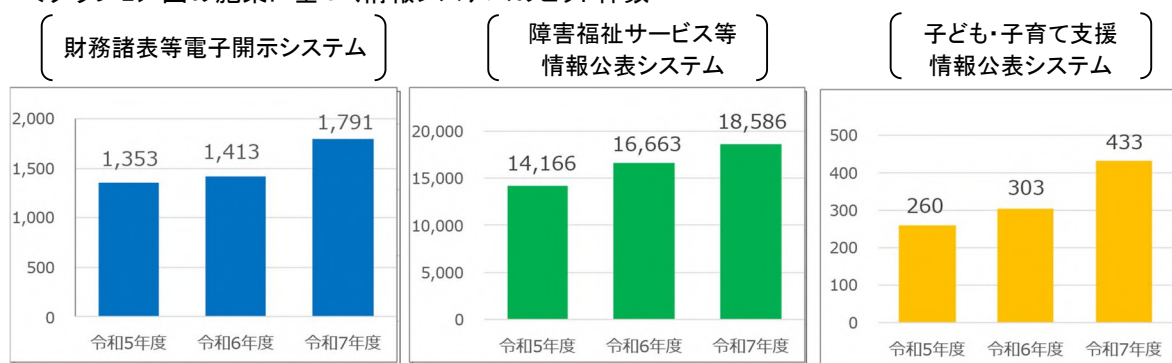
令和7年度においては、国の施策に基づき、3つの情報公表システム（財務諸表等電子開示システム、障害福祉サービス等情報公表システム、子ども・子育て支援情報システム）を安定的かつ効率的に運用・管理するなど、全ての利用者が正確な情報を一元的に入手できる環境を整備しています。＜グラフ1・2参照＞

＜グラフ1＞WAM NET利用状況（年間ヒット件数）



※ヒット件数は増加傾向にあり、令和7年度は約4億2千万件となりました。

<グラフ 2> 国の施策に基づく情報システムのヒット件数



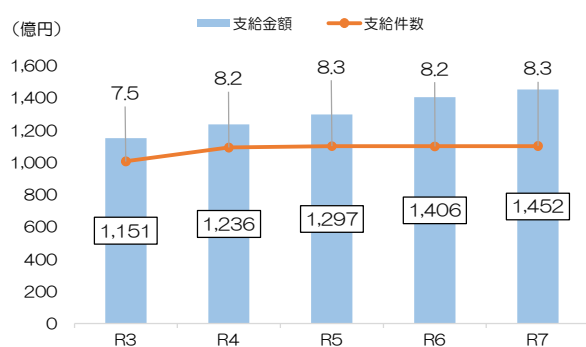
なお、医療法人経営情報データベースシステム（MCDB）においては、経営情報のデータを収集し、分析結果（法人単位・施設単位）の公表を行いました。

さらに、令和7年度に発生した災害（地震、大雨、台風等）では「災害時情報共有システム」を稼働しており、児童福祉施設等や障害者支援施設等に係る被災情報の報告や集約に活用されています。

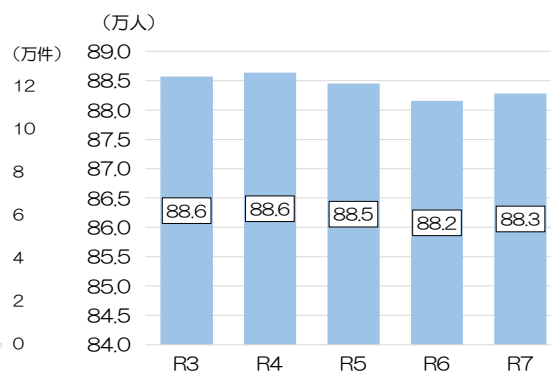
⑤ 退職手当共済事業～福祉施設の人材の確保・定着への貢献～

令和7年度は82,574人に総額1,452億円の退職手当金を支給しました。令和7年4月1日時点の加入職員数は882,826人となりました。<グラフ1・2参照>

<グラフ 1> 支給件数及び支給金額の推移

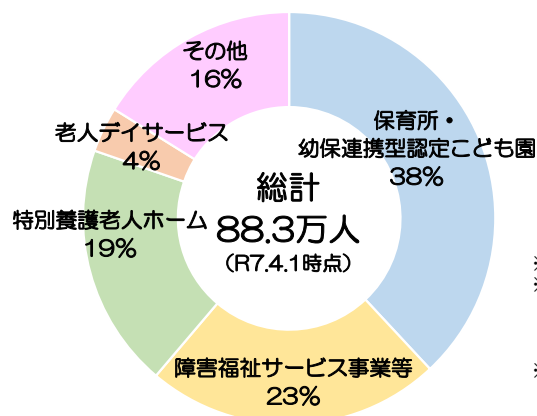


<グラフ 2> 加入職員数の推移

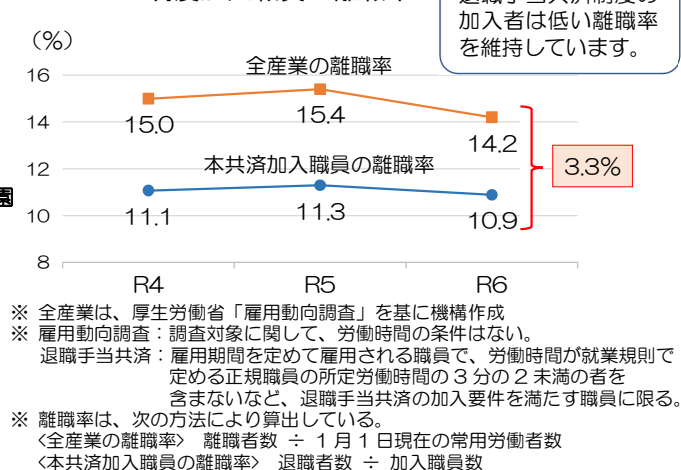


退職手当共済事業は、福祉施設の人材の確保・定着に資する退職手当共済制度を、介護、児童、障害等の各福祉分野の施設に提供しており、本制度加入者の離職率は全産業の離職率よりも低い水準を維持しています。＜グラフ3・4参照＞

＜グラフ3＞制度加入職員数の施設種類別内訳

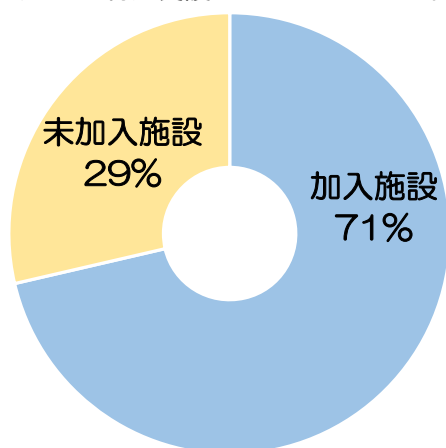


＜グラフ4＞全産業及び制度加入職員の離職率

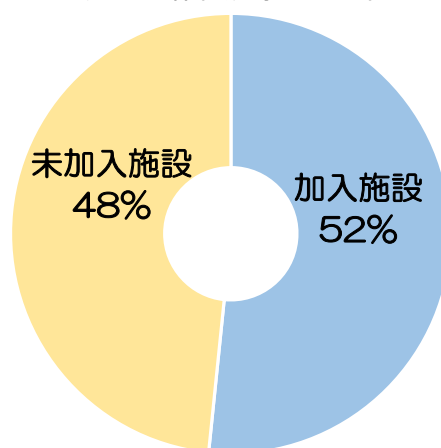


また、主な施設の本制度への加入率は、特別養護老人ホームでは71%、保育所等では52%となっており、退職手当共済制度に加入している施設の割合は高い水準となっています。＜グラフ5・6参照＞

＜グラフ5＞特別養護老人ホームの加入率



＜グラフ6＞保育所等の加入率



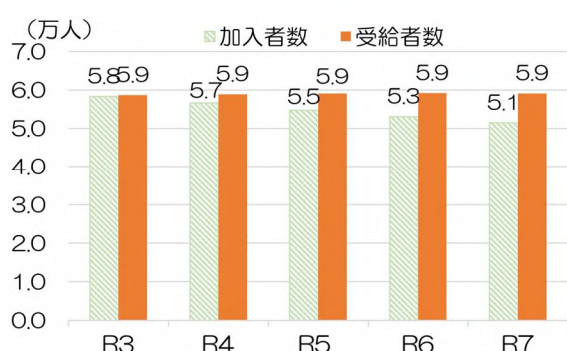
※ 特別養護老人ホームは厚生労働省『令和6年介護サービス施設・事業所調査』、保育所等は子ども家庭庁『保育所等関連状況とりまとめ（令和7年4月1日）』を基に次の方法により算出している。
 退職手当共済事業加入施設数 ÷ 全国の施設数
 ※ 保育所等は保育所及び幼保連携型認定こども園を指す。

⑥ 心身障害者扶養保険事業

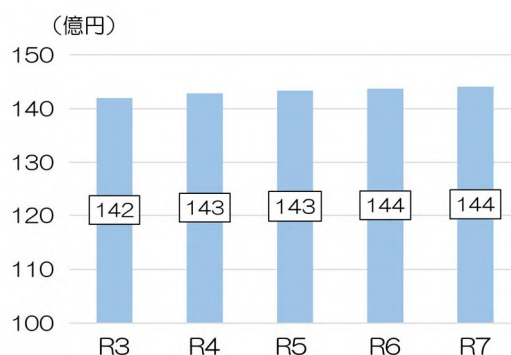
令和7年度の新規加入者は1,093人で、これに前年度からの継続分53,058人を加え、任意脱退及び死亡等により年金受給者となった異動者2,745人を差し引くと、令和7年度末の加入者は51,406人となりました。国・地方公共団体等と協力して周知・広報活動に取り組むことで、新規加入者は近年1,000人超で推移しています。

また、令和7年度における保険金の決定状況は、新規支払決定者2,078人、死亡・障害保険金額69億4,760万円であり、年金給付保険金の支払い状況は、年度末受給者59,100人、年金支給額144億930万円となりました。＜グラフ1・2参照＞

＜グラフ1＞加入者数、受給者数の推移



＜グラフ2＞年金給付金の推移



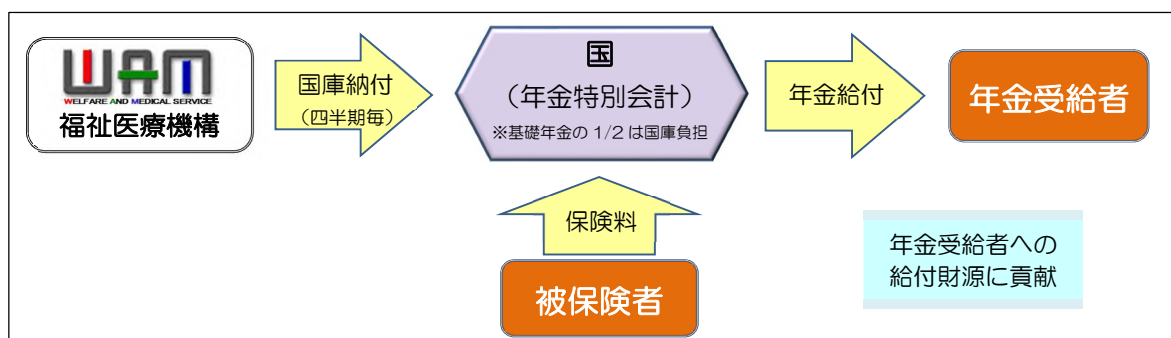
- ① 受給者数、年金給付金はほぼ水準で推移しています。
 ② 平成8年の保険料改定を契機に加入者数は減少傾向にありますが、国及び地方公共団体等と協力し、周知・広報活動に取り組み、近年新規加入者が増加傾向にあります。

⑦ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務～年金給付財源への貢献～

回収金は定期的に国庫に納付しており、年金給付の財源として活用されています。

業務承継時に3.7兆円、70.9万件あった融資残高は、令和7年度末には1,104億円、5.8万件まで減少しており、累計約4兆4,126円の住宅ローン等の元利金を回収することにより、国の年金制度運営に貢献しています。

＜図1＞回収金国庫納付スキーム



⑧ 年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務

令和7年度の年金担保債権管理回収業務は令和7年12月に全債権の回収が終了しております。

また、労災年金担保債権管理回収業務については、令和8年3月31日をもって業務を終了しております。

⑨ 旧優生保護法補償金等支払等業務及びハンセン病元患者家族補償金支払等業務

旧優生保護法補償金等及びハンセン病元患者家族補償金については、認定審査の結果、認定された方に対し、補償金及び一時金等の支払いを行いました。

これまでに、旧優生保護法補償金等では約233億円、2,894件の支払いを、ハンセン病元患者家族補償金では約139億円、8,954件の支払いを実施してきました。

<表1> 旧優生保護法補償金等

支払件数・金額

年度	件数	金額
R1	476 件	1,524 百万円
R2	410 件	1,313 百万円
R3	86 件	275 百万円
R4	66 件	211 百万円
R5	54 件	173 百万円
R6	144 件	1,055 百万円
R7※	1,658 件	18,720 百万円
累計	2,894 件	23,273 百万円

<表2> ハンセン病元患者家族補償金

支払件数・金額

年度	件数	金額
R1	1,061 件	1,459 百万円
R2	5,555 件	8,807 百万円
R3	690 件	1,048 百万円
R4	362 件	568 百万円
R5	437 件	704 百万円
R6	427 件	674 百万円
R7	422 件	656 百万円
累計	8,954 件	13,915 百万円

※旧優生保護法補償金等の支払件数・金額がR6年度に比べ急増しているのは、令和6年度に「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」が施行されたことに伴い、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対する一時金に加え、新たに、同手術等を受けた方に対する補償金や人工妊娠中絶に伴う一時金も、機構の支払業務の対象に追加されたことによるものです。

(2) 自己評価

令和 7 年度においても、第 5 期中期目標の達成に向けて、中期計画及び年度計画に基づき、業務運営を行ってまいりました。機構の各事業（セグメント別）の自己評価と行政コストとの関係の概要については、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、[業務実績の評価結果](#)をご覧ください。

項 目	評価（注 1）	行政コスト（注 2）
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 福祉医療貸付事業	A	78,340 百万円
2 福祉医療経営指導事業	A	586 百万円
3 社会福祉振興助成事業	B	1,429 百万円
4 退職手当共済事業	A	151,535 百万円
5 心身障害者扶養保険事業	B	22,224 百万円
6 福祉保健医療情報サービス事業(WAMNET事業)	A	2,571 百万円
7 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	1,038 百万円
8 年金担保及び労災年金担保債権管理回収業務	B	(年担) 78 百万円 (労担) △ 0.7 百万円
9 旧優生保護法補償金等支払等業務及び ハンセン病元患者家族補償金支払等業務	B	(旧優生) 18,751 百万円 (ハンセン) 703 百万円
II 業務運営の効率化に関する事項		
業務運営の効率化に関する事項	B	
III 財務内容の改善に関する事項		
財務内容の改善に関する事項	B	
IV その他業務運営に関する重要事項		
その他業務運営に関する重要事項	B	

(注 1) 評価区分

S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：所期の目標を達成していると認められる。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(注 2) 各事業、業務に係る[行政コスト](#)については、P54 の説明をご覧ください。

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
評 定	B	B	－	－	－
理 由	(令和 6 年度) 項目別評定は 12 項目中、A が 3 項目、B が 9 項目であり、うち重要度「高」であるものは A が 3 項目であった。 全体の評定を引き下げる事象はなかったことから、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算出した結果、B とした。				

(注) 評価区分

- S : 法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A : 法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B : 全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
- C : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

10. 予算と決算との対比

予算と決算との対比は、以下のとおりです。

令和7年度の予算額と決算額とで差額が生じている項目もありますが、いずれも事業、業務の実施に影響を与えるものではありません。

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額
(収入)			
運営費交付金	5,029	5,029	－
国庫補助金	31,318	36,747	5,429
利子補給金	2,711	2,711	－
政府出資金	90,219	90,219	－
福祉医療貸付事業収入	32,534	33,372	838
経営指導事業収入	36	21	△ 15
福祉保健医療情報サービス事業収入	4	3	△ 1
社会福祉振興助成事業収入	12	12	－
退職手当共済事業収入	120,444	122,228	1,784
心身障害者扶養保険事業収入	34,836	33,653	△ 1,183
承継債権管理回収業務収入	4,655	4,613	△ 42
年金担保債権管理回収業務収入	0	0	0
寄附金収入	280	344	64
利息収入	0	689	689
雑収入	19	51	32
計	322,097	329,691	7,594
(支出)			
福祉医療貸付事業費	26,837	25,087	△ 1,750
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	26	30	4
社会福祉振興助成事業費	1,278	1,341	63
退職手当共済事業費	142,228	145,370	3,142
心身障害者扶養保険事業費	34,836	33,653	△ 1,183
年金担保債権管理回収業務費	41	40	△ 1
労災年金担保債権管理回収業務費	1	－	△ 1
補償金等支払金	18,487	18,702	215
補償金支払金	776	656	△ 120
業務経費	8,257	6,346	△ 1,911
一般管理費	320	353	33
人件費	3,370	3,347	△ 23
返還金	－	3	3
計	236,456	234,927	△ 1,529

11. 財務諸表

要約した法人単位の財務諸表は、以下のとおりです。なお、[各財務諸表の概要](#)については、P53 以降をご覧ください。

(1) 貸借対照表（令和 8 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	760,814	流動負債	396,859
現金及び預金等	348,162	1 年以内返済予定借入金・債券等	382,192
1 年以内回収予定長期貸付金	409,155	その他	14,667
その他	3,497		
固定資産	4,701,766	固定負債	4,732,172
有形固定資産	341	借入金・債券等	4,646,526
無形固定資産	6,159	その他	85,645
長期貸付金等	4,691,453	法令に基づく引当金等	82,168
その他	3,814	負債合計	5,211,198
		純資産の部	金額
		資本金	377,602
		資本剰余金	457
		繰越欠損金	△ 126,677
		純資産合計	251,381
資産合計	5,462,580	負債純資産合計	5,462,580

※ [貸借対照表の概要](#)については P53 をご参照ください。

(2) 行政コスト計算書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
I 損益計算書上の費用	277,924
II その他行政コスト	335
減価償却相当額	335
III 行政コスト	278,258

※ 各勘定の[行政コスト計算書の概要](#)については P54 をご参照ください。

(3) 損益計算書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
経常費用（A）	272,681
業務費	271,404
業務経費等	267,678
人件費等	2,270
減価償却費	1,455
一般管理費	1,275
管理経費	293
人件費等	911
減価償却費	71
その他	3
経常収益（B）	227,973
補助金等収益等	93,965
事業収入等	132,938
その他	1,070
臨時損失（C）	5,242
臨時利益（D）	15,126
前中期目標期間繰越積立金取崩額（E）	130
当期総損失（A - B + C - D - E）	34,695

※ [各勘定の当期総利益（損失）](#)については P55 をご参照ください。

(4) 純資産変動計算書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：百万円）

区分	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)	IV 評価・換 算差額等	純資産合計
当期首残高	317,736	791	△ 86,974	－	231,554
当期変動額	59,865	△ 335	△ 39,703	－	19,827
当期末残高	377,602	457	△ 126,677	－	251,381

※ [純資産の変動要因](#)については P58 をご参照ください。

(5) キャッシュ・フロー計算書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：百万円）

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 70,290
人件費支出	△ 3,335
補助金等収入	81,098
事業収入等	545,229
その他収入・支出	△ 693,281
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 102,971
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	193,671
IV 資金減少額（I + II + III）	20,411
V 資金期首残高	56,802
VI 資金期末残高（IV + V）	77,212

12. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 各財務諸表の概要

① 貸借対照表

純資産の部は政府出資金 377,602 百万円及び繰越欠損金 126,677 百万円等により 251,381 百万円を計上しており、事業、業務の実施に必要な財務基盤を有しております。なお、令和7年度は一般勘定の福祉医療貸付事業に係る貸倒引当金繰入等の影響により、法人全体で 34,695 百万円の当期総損失を計上しておりますが、令和7年度に政府出資金 90,219 百万円の増資を受け入れたことにより財務基盤強化が図られ、財政状態に問題はありません。

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	760,814	流動負債	396,859
現金及び預金等	348,162	1年以内返済予定借入金・債券等	382,192
1年以内回収予定長期貸付金	409,155	その他	14,667
その他	3,497		
固定資産	4,701,766	固定負債	4,732,172
有形固定資産	341	借入金・債券等	4,646,526
無形固定資産	6,159	その他	85,645
長期貸付金等	4,691,453	法令に基づく引当金等	82,168
その他	3,814	負債合計	② 5,211,198
		純資産の部	金額
		資本金	377,602
		資本剰余金	457
		繰越欠損金	△ 126,677
		純資産合計	251,381
資産合計	① 5,462,580	負債純資産合計	③ 5,462,580

<① 資産構成>

勘定名	資産額
一般勘定	5,154,401
共済勘定	31,060
保険勘定	66,598
承継債権管理回収勘定	131,334
年金担保債権管理回収勘定	669
労災年金担保債権管理回収勘定	36
旧優生保護法補償金等支払等勘定	75,093
ハンセン病患者家族補償金支払等勘定	3,388
法人全体	5,462,580

法人全体では、一般勘定の資産で約 94.4%を占めています。

<② 負債構成>

- ・法人全体では、福祉医療貸付の財源となる借入金・債券等で約 96.5%を占めています。
 - ・法令に基づく引当金等として 82,168 百万円を計上しています。
- (内訳)
- ▶ 退職手当給付費支払資金
23,376 百万円 (共済勘定)
 - ▶ 心身障害者扶養保険責任準備金
58,791 百万円 (保険勘定)

<③ 純資産構成>

- ・資本金 377,602 百万円は全額国からの出資金となっています。
- ・資本剰余金 457 百万円は、特定資産 2,768 百万円 (一般勘定における社会福祉・医療事業団から承継した特定資産の国庫納付から生じる減資差益 1,095 百万円及び共済勘定における前中期目標期間繰越積立金を財源に取得した特定資産の取得費 1,674 百万円) から当該特定資産の除売却差額相当累計額△1,773 百万円と減価償却相当累計額△539 百万円を差し引いたものです。

【総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般勘定	5,185,328	5,237,762	5,106,139	5,001,051	5,154,401
共済勘定	54,418	50,539	43,812	31,718	31,060
保険勘定	72,372	69,575	71,792	67,897	66,598
承継債権管理回収勘定	290,060	241,554	199,719	162,804	131,334
年金担保債権管理回収勘定	31,973	13,591	2,632	826	669
労災年金担保債権管理回収勘定	2,028	887	374	101	36
旧優生保護法補償金等支払等勘定	8,570	8,316	8,105	93,286	75,093
ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定	6,133	5,524	4,780	4,071	3,388
合計	5,650,883	5,627,749	5,437,353	5,361,754	5,462,580

※ 一般勘定及び承継債権管理回収勘定では、長期貸付金が総資産の大半を占めています。

② 行政コスト計算書 (P51 参照)

令和7年度の法人全体の行政コストは278,258百万円であり、主な発生要因は次のとおりです。

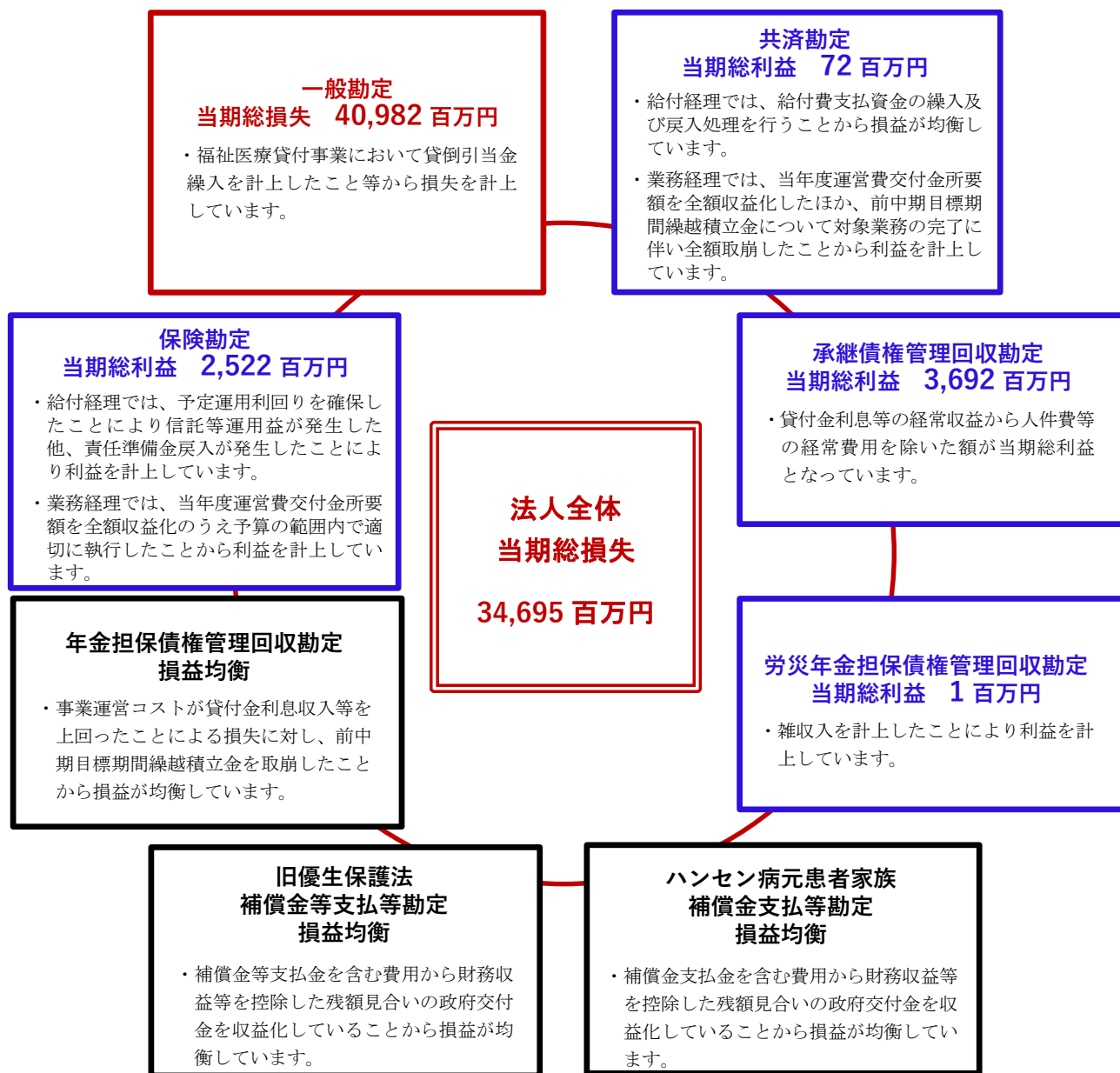
- 共済勘定の行政コスト151,535百万円のうち145,216百万円は、退職手当共済事業において支給している社会福祉施設等の職員の方々への退職手当給付金となっています。
- 一般勘定の行政コスト83,929百万円のうち74,450百万円は、福祉医療貸付事業における福祉・医療施設への融資の財源となる財政融資資金借入金や機構債の支払利息等、長期貸付金等に対する貸倒引当金繰入及び代理貸付における業務委託費となっています。
- 保険勘定の行政コスト22,224百万円のうち22,106百万円は、心身障害者扶養保険事業において支給している障害のある方への給付金及び支払保険料となっています。

各事業の実施にあたっては、補助金や事業収入等により必要な財源を確保しています。(P16 参照)

なお、法人全体の行政コスト278,258百万円から自己収入等（補助金等に基づく収益以外の収益）139,251百万円を除き、機会費用8,145百万円を加えた147,152百万円が業務運営に関して「国民の負担に帰せられるコスト」となっています。（同コストについては、独立行政法人会計基準に基づく注記事項として記載しております。）

③ 損益計算書 (P51 参照)

法人全体及び各勘定の当期総利益（損失）の要因は以下のとおりです。全8勘定のうち、1勘定で当期総損失を計上する一方、4勘定で当期総利益を計上し、3勘定は損益均衡となり、法人全体で当期総損失 34,695 百万円を計上しています。

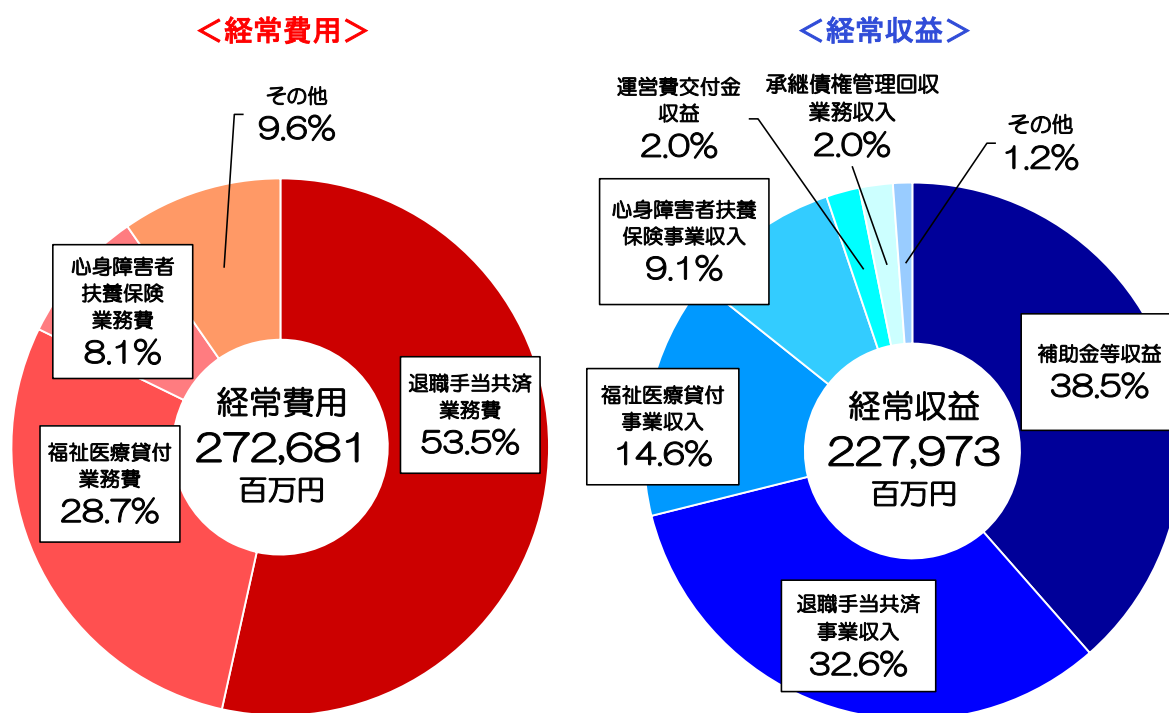


経常費用、経常収益の内訳については、以下のとおりです。

経常費用について、退職手当共済事業における社会福祉施設等の職員の方々への退職手当給付金 145,216 百万円を含む退職手当共済業務費が 53.5%、次いで、福祉医療貸付事業における福祉・医療施設への融資の財源となる財政融資資金借入金や機構債の支払利息等、長期貸付金等に対する貸倒引当金繰入及び代理貸付における業務委託費 74,450 百万円を含む福祉医療貸付業務費が 28.7%となり、これらが大半を占めています。

一方、経常収益については、各事業・業務の財源となる補助金等収益、退職手当共済業務費に対応する退職手当共済事業収入及び福祉医療貸付事業収入などが大半を占めています。

なお、経常収益と経常費用の差額に、臨時利益、臨時損失及び前中期目標期間繰越積立金取崩額を加（減）算した結果、当期総損失は 34,695 百万円となっています。



【事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般勘定	△ 21,939	△ 20,895	△ 39,282	△ 18,784	△ 40,982
共済勘定	2,103	△ 4,650	△ 6,661	△ 12,029	△ 6,064
保険勘定	△ 1,312	△ 2,793	2,264	△ 3,895	△ 1,312
承継債権 管理回収勘定	8,975	7,334	5,900	4,817	3,692
年金担保債権 管理回収勘定	30	208	△ 144	△ 187	△ 43
労災年金担保債権 管理回収勘定	1	4	△ 5	12	1
旧優生保護法 補償金等支払等勘定	－	－	－	－	－
ハンセン病患者家族 補償金支払等勘定	－	－	－	－	－
合計	△ 12,143	△ 20,792	△ 37,927	△ 30,066	△ 44,708

※ 事業損益の経年比較において、昨年度から大きな変動がある勘定の変動要因は次のとおりです。

一般勘定	・・・	福祉医療貸付事業において、貸倒引当金繰入が増額したことから損失が増加しています。
共済勘定	・・・	退職手当給付金の増加に伴い損失を計上しています。
保険勘定	・・・	運用利回りの好転により金銭の信託等運用益を計上したものの年金給付の増加に伴い年金資産を取り崩したことから損失を計上しています。
承継債権 管理回収勘定	・・・	債権残高の減少に伴う利息収入の減により毎年度利益が減少しています。
年金担保債権 管理回収勘定	・・・	事業運営コストが貸付金利息収入等を上回ったことから損失を計上しています。

④ 純資産変動計算書（P52 参照）

令和7年度においては、法人全体で当期総損失を計上したことにより繰越欠損金は126,677百万円となりました。

また、物価高騰の影響を受けた医療機関等の資金繰りを支援する優遇融資を行うための財務基盤強化及び資本性劣後ローンの原資として令和7年度補正予算で措置された政府出資金を一般勘定で受け入れたことにより資本金が90,219百万円増加したほか、機構法附則第5条の2第8項に基づく国庫納付（承継債権管理回収勘定）及び通則法第46条の2第1項に基づく国庫納付（労災年金担保債権管理回収勘定）により資本金が30,353百万円減少したことから、純資産額は251,381百万円となっています。

なお、上記の国庫納付は、法令で定められた定期的な国庫納付及び事業規模を勘案した国庫納付であるため、事業・業務の実施に影響は生じていません。

⑤ キャッシュ・フロー計算書 (P53 参照)

業務活動によるキャッシュ・フローでは、貸付けによる支出等を要因として支出 697,854 百万円が収入 627,565 百万円を上回っています。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、定期預金の預入による支出 471,700 百万円が定期預金の払戻による収入 313,500 百万円を上回っているほか、財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入れによる収入 430,900 百万円が長期借入金の返済による支出 317,235 百万円を上回っています。

適時適切に資金繰りの管理を実施し必要となる財源を確保しているため、事業、業務の実施に影響は生じていません。

(2) 財政状態及び運営状況について

財政状態及び運営状況を把握するため、独立行政法人会計基準及び内部規程等に基づき適時適切に分析・検証が実施されるガバナンス態勢を整備しています。

担当部門において分析・検証された内容については、必要に応じて随時報告が行われているほか、ガバナンス委員会及び経営企画会議により報告内容の確認及び評価を行っています。

財政状態及び業務運営は、P53～P58 の説明のとおり、国民の皆さまに公共性の高いサービスを持続的に提供するにあたり問題は生じていません。

13. 内部統制の運用に関する情報

機構の役職員の職務執行にあたっては、通則法、機構法及び他の法令を遵守するとともに、業務方法書に基づく、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備・運用しています。主な項目とその実施状況については、以下のとおりです。

(1) 内部統制の整備及び運用（業務方法書第 56 条、第 60 条）

内部統制システムの整備・運用を目的として「ガバナンス委員会」を設置し、継続的に運用の見直しを図ることとしています。同委員会は原則、四半期毎に開催し、リスク等管理に係る各種モニタリング活動の報告等の実施及び当該活動結果を踏まえた関連規程等の見直しを実施しています。

なお、福祉医療貸付事業に係る信用リスクについては、効率的かつ効果的にガバナンスが発揮できる態勢を構築するため、ガバナンス委員会から当該審議機能を委嘱した「信用リスク分科会」を設置し、原則、四半期毎に開催しています。

(2) 監事監査・内部監査（業務方法書第 64 条、第 65 条）

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行い、監査の結果等を記載した監査報告を作成し、理事長、内閣総理大臣及び厚生労働大臣に提出します。また、改善が必要であると判断した事項があるときには、監査報告にその旨を記載します。

また、機構は監査室を設置し、内部監査を実施するとともに、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっています。令和 7 年度においては、リスク管理強化に向けた態勢の整備、事務リスクの管理等についての内部監査を実施し、適正に実施されていることを確認しています。

(3) 予算の適正な配分（業務方法書第 67 条）

運営費交付金を原資とする予算については、評価結果の活用など予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制を整備することとしています。

令和 7 年度においても、適正に予算を配分するとともに、定期的に各部の執行状況を把握し、執行状況等を踏まえた予算配分の見直しを実施しています。

(4) 入札及び契約に関する事項（業務方法書第 71 条）

入札及び契約に関する事項・監事及び外部有識者で構成される「契約監視委員会」の設置等に関する事項を定めた内部規程等を整備しています。

令和 7 年度においては、契約監視委員会を 6 月に開催し、令和 6 年度の調達実績の事後点検を行い、審議概要をホームページにて公表しています。

14. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和	29 年	社会福祉事業振興会設立、福祉貸付事業開始
	35 年	医療金融公庫設立、医療貸付事業開始
	36 年	退職手当共済事業開始（社会福祉事業振興会）
	40 年	大阪支店を開設し、貸付業務開始（医療金融公庫）
	45 年	心身障害者扶養保険事業開始（社会福祉事業振興会）
	59 年	社会福祉・医療事業団法公布
平成	60 年	社会福祉・医療事業団発足（1 月 1 日） 福祉医療貸付事業、退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業等を承継 経営診断・指導事業開始
	元年	開業医承継支援事業開始
	2 年	長寿社会福祉基金事業開始 福祉・保健情報サービス事業開始
	13 年	年金福祉事業団の解散に伴い、年金担保貸付事業を承継
	14 年	独立行政法人福祉医療機構法公布
	15 年	独立行政法人福祉医療機構発足（社会福祉・医療事業団解散） （10 月 1 日）
	16 年	労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を承継
	18 年	承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付け あっせん業務を承継
	19 年	開業医承継支援事業廃止
	20 年	承継教育資金貸付けあっせん業務休止
	22 年	基金の国庫返納に伴い、長寿社会福祉基金事業を廃止し、社会 福祉振興助成事業を開始
	29 年	承継教育資金貸付けあっせん業務廃止
	31 年	一時金支払等業務開始
令和	元年	補償金支払等業務開始
	4 年	新規申込受付終了に伴い、年金担保貸付事業及び労災年金担保 貸付事業を廃止し、年金担保債権管理回収業務及び労災年金担 保債権管理回収業務を実施
	8 年	労災年金担保債権管理回収業務を廃止

(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人福祉医療機構法（平成 14 年法律第 166 号）

(3) 主務大臣

厚生労働大臣

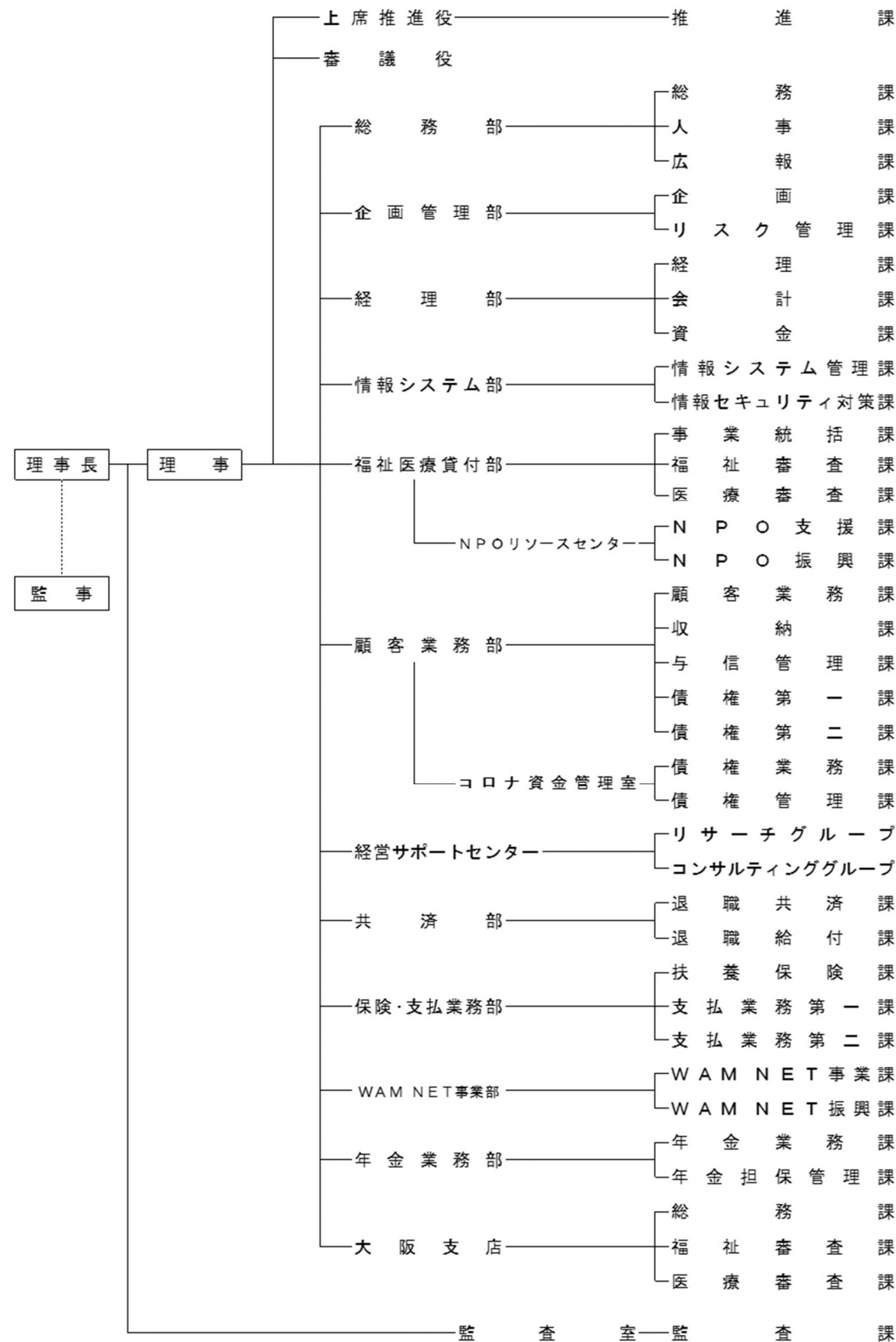
【担当部局】 社会・援護局福祉基盤課、医政局医療経営支援課、
社会・援護局障害保健福祉部企画課、年金局資金運用課、
労働基準局労災保険業務課、健康・生活衛生局難病対策課

内閣総理大臣

【担当部局】 こども家庭庁成育局母子保健課

(4) 組織図

独立行政法人福祉医療機構の組織（令和8年3月31日）



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本部：東京都港区虎ノ門4丁目3番13号（ヒューリック神谷町ビル1・9・10階）
支店：大阪府大阪市中央区南本町3丁目6番14号（イトゥビル3階）

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当なし

(7) 主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	203,560	207,728	230,796	225,101	272,681
経常収益	191,417	186,936	192,869	195,035	227,973
当期総利益 (又は当期総損失(△))	△ 10,982	△ 20,620	△ 27,904	△ 14,108	△ 34,695
資産	5,650,883	5,627,749	5,437,353	5,361,754	5,462,580
負債	5,208,901	5,263,377	5,149,190	5,130,200	5,211,198
利益剰余金 (又は繰越欠損金(△))	281	△ 29,406	△ 64,837	△ 86,974	△ 126,677
業務活動による キャッシュ・フロー	△ 400,773	△ 64,480	91,289	159,689	△ 70,290
投資活動による キャッシュ・フロー	9,622	△ 7,356	△ 12,782	△ 73,922	△ 102,971
財務活動による キャッシュ・フロー	387,766	53,974	△ 105,688	△ 90,918	193,671
資金期末残高	106,996	89,135	61,953	56,802	77,212

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

翌事業年度において適切に事業、業務が実施できるよう、次のとおり予算、収支計画及び資金計画を作成しています。

【令和 8 年度 予算】

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	3,151
国庫補助金	30,196
利子補給金	2,298
福祉医療貸付事業収入	35,182
経営指導事業収入	22
福祉保健医療情報サービス事業収入	4
社会福祉振興助成事業収入	12
退職手当共済事業収入	114,699
心身障害者扶養保険事業収入	34,565
承継債権管理回収業務収入	3,724
寄附金収入	280
利息収入	438
雑収入	17
計	224,588
支出	
福祉医療貸付事業費	35,685
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	25
社会福祉振興助成事業費	930
退職手当共済事業費	143,979
心身障害者扶養保険事業費	34,565
年金担保債権管理回収業務費	20
補償金等支払金	23,654
補償金支払金	644
業務経費	5,599
一般管理費	394
人件費	3,612
計	249,106

【令和８年度 収支計画】

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	245,421
経常費用	245,389
福祉医療貸付業務費	45,388
経営指導業務費	307
福祉保健医療情報サービス業務費	2,051
社会福祉振興助成業務費	989
退職手当共済業務費	144,382
心身障害者扶養保険業務費	22,118
承継債権管理回収業務費	651
年金担保債権管理回収業務費	34
旧優生保護法補償金等支払等業務費	23,662
ハンセン病元患者家族補償金支払等業務費	653
一般管理費	384
減価償却費	1,190
人件費	3,012
賞与引当金	219
退職給付費用	348
臨時損失	
退職手当給付費支払資金繰入	33
収益の部	239,601
運営費交付金収益	2,639
福祉医療貸付事業収入	35,344
経営指導事業収入	22
福祉保健医療情報サービス事業収入	4
社会福祉振興助成事業収入	12
退職手当共済事業収入	77,310
心身障害者扶養保険事業収入	21,090
承継債権管理回収業務収入	3,694
補助金等収益	80,725
寄附金収益	322
繰延運営費交付金（資産）戻入	647
繰延補助金等（資産）戻入	134
賞与引当金見返に係る収益	192
退職給付引当金見返に係る収益	320
財務収益	423
雑益	3
臨時利益	16,623
退職手当給付費支払資金戻入益	13,205
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	3,418
前中期目標期間繰越積立金取崩額	96
総利益又は総損失	△ 5,821

【令和 8 年度 資金計画】

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	1,101,012
業務活動による支出	632,862
福祉医療貸付事業費	35,710
福祉医療貸付金による支出	376,000
社会福祉振興助成金による支出	608
こどもの未来応援支援金による支出	322
退職手当共済事業費	143,946
心身障害者扶養保険事業費	22,091
年金担保債権管理回収業務費	34
補償金等支払金による支出	23,654
補償金支払金による支出	644
人件費支出	3,612
その他の業務支出	6,004
国庫納付金の支払額	20,238
投資活動による支出	21,575
金銭の信託の増加による支出	12,475
有価証券の取得による支出	9,100
財務活動による支出	382,192
長期借入金の返済による支出	362,192
債券の償還による支出	20,000
翌年度への繰越金	64,383
資金収入	1,101,012
業務活動による収入	609,194
福祉医療貸付事業収入	35,182
福祉医療貸付回収金による収入	393,733
経営指導事業収入	22
福祉保健医療情報サービス事業収入	4
社会福祉振興助成事業収入	12
退職手当共済事業収入	77,310
心身障害者扶養保険事業収入	20,151
承継債権管理回収業務収入	3,724
承継融資業務収入	18,492
運営費交付金収入	3,151
補助金等収入	56,677
寄附金収入	280
その他の業務収入	455
投資活動による収入	
金銭の信託の減少による収入	14,414
財務活動による収入	283,200
長期借入れによる収入	263,200
債券の発行による収入	20,000
前年度よりの繰越金	194,204

15. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

[貸借対照表]

現金及び預金等	：	現金、預金、金銭の信託及び満期保有を目的とする有価証券など
有形固定資産	：	土地、建物、車両、工具など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	：	ソフトウェアなど長期にわたって使用又は利用する無形の固定資産
長期貸付金等	：	福祉医療貸付事業及び承継債権管理回収業務に係る貸付金
借入金・債券等	：	事業資金等の調達のため独立行政法人が借り入れた長期（短期）借入金及び発行する債券
法令に基づく引当金等	：	独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令（平成 15 年厚生労働省令第 148 号）の規定に基づき計上している退職手当給付費支払資金、心身障害者扶養保険責任準備金
資本金	：	国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	：	国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
繰越欠損金	：	独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

[行政コスト計算書]

行政コスト	：	独立行政法人の業務に関連し、資産の減少又は負債の増加をもたらすものの

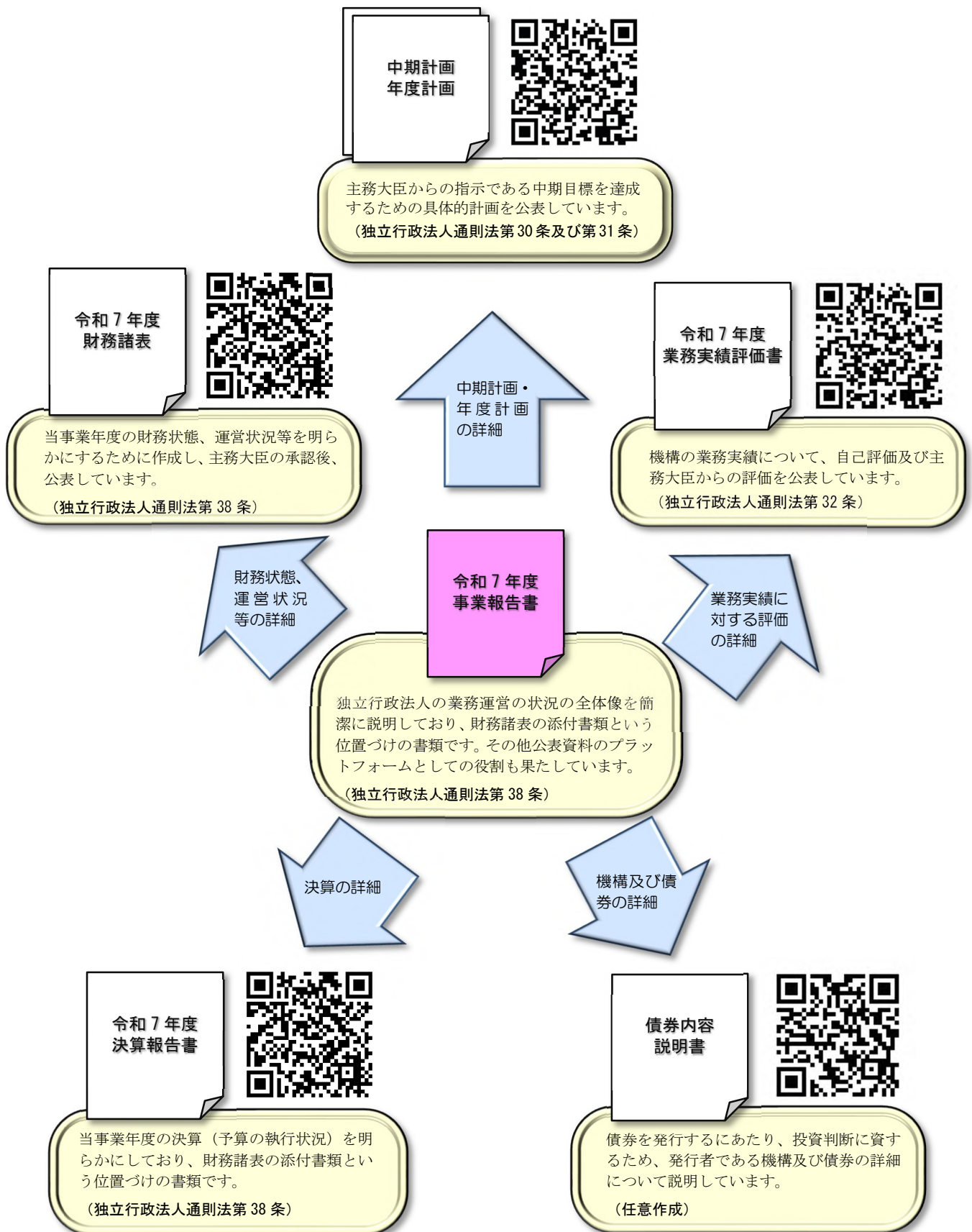
[損益計算書]

業務経費等	：	独立行政法人の業務に要した費用
人件費等	：	給与、賞与、法定福利費、賞与引当金繰入、退職給付費用等、独立行政法人の役職員等に要する経費
減価償却費	：	業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
補助金等収益等	：	国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	：	貸付金利息収入、手数料収入、掛金などの収益
臨時損失	：	法令に基づく引当金等の繰入等が該当
臨時利益	：	法令に基づく引当金等の戻入等が該当
その他調整額	：	前中期目標期間繰越積立金の取崩額

[キャッシュ・フロー計算書]

業務活動によるキャッシュ・フロー	：	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	：	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券等の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	：	債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明



令和 7 事業年度
決算 報告 書

令和7事業年度 決算報告書

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	5,029	5,029	-	
国庫補助金	31,318	36,747	5,429	
社会福祉振興助成費補助金	1,045	1,126	81	
子ども・子育て支援事業費補助金	993	483	△510	
給付費補助金	29,280	35,137	5,857	
利子補給金	2,711	2,711	-	
政府出資金	90,219	90,219	-	
福祉医療貸付事業収入				
福祉医療貸付金利息	32,534	33,372	838	
経営指導事業収入	36	21	△ 15	
福祉保健医療情報サービス事業収入	4	3	△ 1	
社会福祉振興助成事業収入	12	12	-	
退職手当共済事業収入	120,444	122,228	1,784	
掛金	74,098	74,185	87	
都道府県補助金	36,776	36,612	△ 164	
退職手当給付費支払資金戻入	9,570	11,291	1,721	
雑収入	0	141	141	
心身障害者扶養保険事業収入	34,836	33,653	△ 1,183	
保険料収入	7,629	7,625	△ 4	
保険金	12,623	11,548	△ 1,075	
特別給付金	79	72	△ 7	
弔慰金	1	-	△ 1	
扶養保険資金戻入	14,505	14,409	△ 96	
承継債権管理回収業務収入				
承継債権貸付金利息	4,655	4,613	△ 42	
年金担保債権管理回収業務収入				
年金担保貸付金利息	0	0	0	
寄附金収入	280	344	64	
利息収入	0	689	689	
雑収入	19	51	32	
計	322,097	329,691	7,594	
支出				
福祉医療貸付事業費	26,837	25,087	△ 1,750	
支払利息	26,749	24,999	△ 1,750	
業務委託費	13	12	△ 1	
債券発行諸費	76	76	0	
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費				
支払利息	26	30	4	
社会福祉振興助成事業費	1,278	1,341	63	
社会福祉振興助成金	1,033	1,096	63	
こどもの未来応援支援金	245	244	△ 1	
退職手当共済事業費	142,228	145,370	3,142	
退職手当給付金	142,218	145,224	3,006	
退職手当給付費支払資金繰入	10	146	136	
心身障害者扶養保険事業費	34,836	33,653	△ 1,183	
支払保険料	7,629	7,625	△ 4	
年金給付保険金	14,505	14,409	△ 96	
弔慰金給付保険金	79	72	△ 7	
特別弔慰金給付金	1	-	△ 1	
扶養保険資金繰入	12,623	11,548	△ 1,075	
年金担保債権管理回収業務費				
業務委託費	41	40	△ 1	
労災年金担保債権管理回収業務費				
業務委託費	1	-	△ 1	
補償金等支払金	18,487	18,702	215	
補償金支払金	776	656	△ 120	
業務経費	8,257	6,346	△ 1,911	
福祉医療貸付業務経費	3,260	2,586	△ 674	
経営指導業務経費	279	342	63	
福祉保健医療情報サービス業務経費	2,985	2,134	△ 851	
社会福祉振興助成業務経費	68	55	△ 13	
退職手当共済業務経費	887	442	△ 445	
心身障害者扶養保険業務経費	30	23	△ 7	
承継債権管理回収業務経費	695	717	22	
年金担保債権管理回収業務経費	31	29	△ 2	
労災年金担保債権管理回収業務経費	1	0	△ 1	
旧優生保護法補償金等支払等業務経費	13	9	△ 4	
ハンセン病患者家族補償金支払等業務経費	9	8	△ 1	
一般管理費	320	353	33	
人件費	3,370	3,347	△ 23	
返還金	-	3	3	
計	236,456	234,927	△ 1,529	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和7事業年度 決算報告書

(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	福祉医療貸付事業				福祉医療経営指導事業				福祉保健医療情報サービス事業			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	1,729	1,592	△ 137		83	256	173	第3・四半期における予算配分の見直しによる増	1,699	1,374	△ 325	第3・四半期における予算配分の見直しによる減
国庫補助金	-	-	-		-	-	-		993	483	△ 510	
社会福祉振興助成費補助金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
子ども・子育て支援事業費補助金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
利子補給金	2,711	2,711	-		-	-	-		993	483	△ 510	国において繰越しを行ったことによる減
政府出資金	90,219	90,219	-		-	-	-		-	-	-	
福祉医療貸付事業収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
福祉医療貸付金利息	30,776	31,899	1,123		421	328	△ 93	貸付金利息の充当額の見直しによる減	425	490	65	貸付金利息の充当額の見直しによる増
経営指導事業収入	-	-	-		36	21	△ 15	受託事業収入の減等による減	-	-	-	
福祉保健医療情報サービス事業収入	-	-	-		-	-	-		4	3	△ 1	バナー広告収入の減等による減
社会福祉振興助成事業収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
寄附金収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
利息収入	-	1	1	運用利回りが上昇したこと等による増	-	-	-		-	-	-	
雑収入	5	8	3	職員宿舍使用料の増等による増	1	1	0		1	1	0	雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	125,440	126,429	989		541	607	66		3,122	2,351	△ 771	
支出												
福祉医療貸付事業費	26,837	25,087	△ 1,750		-	-	-		-	-	-	
支払利息	26,749	24,999	△ 1,750		-	-	-		-	-	-	
業務委託費	13	12	△ 1		-	-	-		-	-	-	
債券発行諸費	76	76	0		-	-	-		-	-	-	
東日本大震災復興費福祉医療貸付事業費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
支払利息	26	30	4	借入金平均利回りが上昇したこと等による増	-	-	-		-	-	-	
社会福祉振興事業費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
社会福祉振興助成金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
こどもの未来応援支援金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
業務経費	3,260	2,586	△ 674		279	342	63		2,985	2,134	△ 851	
福祉医療貸付業務経費	3,260	2,586	△ 674	令和7年度補正予算により増額された物価高騰対応資金に係る経費の繰越し等による減	-	-	-		-	-	-	
経営指導業務経費	-	-	-		279	342	63	経費控除の増等による増	-	-	-	
福祉保健医療情報サービス業務経費	-	-	-		-	-	-		2,985	2,134	△ 851	令和7年度補正予算により増額された医療法人経営情報データベースシステム構築に係る経費の繰越し等による減
社会福祉振興助成業務経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
一般管理費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
人件費	1,304	1,327	23		262	233	△ 29	配当金の増等による減	137	156	19	配当金の増等による減
返還金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
計	31,426	29,029	△ 2,397		541	575	34		3,122	2,291	△ 831	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和7事業年度 決算報告書

(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	社会福祉振興助成事業				共 通			合 計		
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	予算額	決算額	差 額
収入										
運営費交付金	108	93	△ 15	第3・四半期における予算配分の見直しによる減	112	416	304	3,731	3,731	-
国庫補助金	1,045	1,126	81		-	-	-	2,038	1,609	△ 429
社会福祉振興助成費補助金	1,045	1,126	81		-	-	-	1,045	1,126	81
子ども、子育て支援事業費補助金	-	-	-		-	-	-	993	483	△ 510
利子補給金	-	-	-		-	-	-	2,711	2,711	-
政府出資金	-	-	-		-	-	-	90,219	90,219	-
福祉医療貸付事業収入	-	-	-		-	-	-	-	-	-
福祉医療貸付金利息	-	6	6	貸付金利息の充当額の見直しによる増	913	649	△ 264	32,534	33,372	838
経営指導事業収入	-	-	-		-	-	-	36	21	△ 15
福祉保健医療情報サービス事業収入	-	-	-		-	-	-	4	3	△ 1
社会福祉振興助成事業収入	12	12	-		-	-	-	12	12	-
寄附金収入	280	344	64	こどもの未来応援基金に係る寄付金の増による増	-	-	-	280	344	64
利息収入	-	-	-		-	-	-	-	1	1
雑収入	0	3	3	助成金返還金の増等による増	8	9	1	15	22	7
計	1,445	1,584	139		1,033	1,074	41	131,581	132,044	463
支出										
福祉医療貸付事業費	-	-	-		-	-	-	26,837	25,087	△ 1,750
支払利息	-	-	-		-	-	-	26,749	24,999	△ 1,750
業務委託費	-	-	-		-	-	-	13	12	△ 1
債券発行諸費	-	-	-		-	-	-	76	76	0
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	-	-	-		-	-	-	-	-	-
支払利息	-	-	-		-	-	-	26	30	4
社会福祉振興事業費	1,278	1,341	63		-	-	-	1,278	1,341	63
社会福祉振興助成金	1,033	1,096	63		-	-	-	1,033	1,096	63
こどもの未来応援支援金	245	244	△ 1		-	-	-	245	244	△ 1
業務経費	68	55	△ 13		-	-	-	6,591	5,118	△ 1,473
福祉医療貸付業務経費	-	-	-		-	-	-	3,260	2,586	△ 674
経営指導業務経費	-	-	-		-	-	-	279	342	63
福祉保健医療情報サービス業務経費	-	-	-		-	-	-	2,985	2,134	△ 851
社会福祉振興助成業務経費	68	55	△ 13	配賦率の変更等による減	-	-	-	68	55	△ 13
一般管理費	-	-	-		238	276	38	238	276	38
人件費	64	57	△ 7	配賦率の変更等による減	794	833	39	2,561	2,606	45
返還金	-	3	3	通年度社会福祉振興助成費補助金の返還等による増	-	-	-	-	3	3
計	1,410	1,455	45		1,033	1,109	76	37,532	34,459	△ 3,073

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和7事業年度決算報告書

(共済勘定)			業務経理				給付経理				合 計				(単位:百万円)
区 分			予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	
収入															
運営費交付金			1,181	1,181	-		-	-			1,181	1,181	-		
国庫補助金															
給付費補助金			-	-	-		29,280	35,137	5,857	令和6年度補正予算により措置された額について国において繰越しを行ったことによる増	29,280	35,137	5,857	令和6年度補正予算により措置された額について国において繰越しを行ったことによる増	
退職手当共済事業収入			-	-	-		120,444	122,228	1,784		120,444	122,228	1,784		
掛金			-	-	-		74,098	74,185	87		74,098	74,185	87		
都道府県補助金			-	-	-		36,776	36,612	△ 164		36,776	36,612	△ 164		
退職手当給付費支払資金戻入			-	-	-		9,570	11,291	1,721	国において給付費補助金の繰越しを行ったこと等に伴う給付費支払準備金戻入の増による増	9,570	11,291	1,721	国において給付費補助金の繰越しを行ったこと等に伴う給付費支払準備金戻入の増による増	
雑収入			-	-	-		0	141	141	運用利回りが見込みを上回ったことによる増	0	141	141	運用利回りが見込みを上回ったことによる増	
雑収入			1	2	1	給付等負担金の増等による増	-	-	-		1	2	1	給付等負担金の増等による増	
計			1,182	1,182	0		149,724	157,365	7,641		150,906	158,548	7,642		
支出															
退職手当共済事業費			-	-	-		142,228	145,370	3,142		142,228	145,370	3,142		
退職手当給付金			-	-	-		142,218	145,224	3,006		142,218	145,224	3,006		
退職手当給付費支払資金繰入			-	-	-		10	146	136	給付費支払準備金繰入及び給付費支払資金繰入の増による増	10	146	136	給付費支払準備金繰入及び給付費支払資金繰入の増による増	
業務経費															
退職手当共済業務経費			887	442	△ 445	令和7年度補正予算により措置されたシステム開発費の繰越し等による減	-	-	-		887	442	△ 445	令和7年度補正予算により措置されたシステム開発費の繰越し等による減	
一般管理費			27	28	1		-	-	-		27	28	1		
人件費			268	248	△ 20		-	-	-		268	248	△ 20		
計			1,182	718	△ 464		142,228	145,370	3,142		143,410	146,088	2,678		

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和7事業年度 決算報告書

(単位:百万円)

(保険勘定)

区 分	業務経理				給付経理				合 計			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	116	116	-		-	-	-		116	116	-	
心身障害者扶養保険事業収入	-	-	-		34,836	33,653	△ 1,183		34,836	33,653	△ 1,183	
保険料収入	-	-	-		7,629	7,625	△ 4		7,629	7,625	△ 4	
保険金	-	-	-		12,623	11,548	△ 1,075		12,623	11,548	△ 1,075	
特別給付金	-	-	-		79	72	△ 7		79	72	△ 7	
再懸金	-	-	-		1	-	△ 1	特別再懸金給付金見合いの減	1	-	△ 1	特別再懸金給付金見合いの減
扶養保険資金戻入	-	-	-		14,505	14,409	△ 96		14,505	14,409	△ 96	
雑収入	0	1	1	給与等負担金の増等による増	-	-	-		0	1	1	給与等負担金の増等による増
計	117	117	0		34,836	33,653	△ 1,183		34,953	33,770	△ 1,183	
支出												
心身障害者扶養保険事業費	-	-	-		34,836	33,653	△ 1,183		34,836	33,653	△ 1,183	
支払保険料	-	-	-		7,629	7,625	△ 4		7,629	7,625	△ 4	
年金給付保険金	-	-	-		14,505	14,409	△ 96		14,505	14,409	△ 96	
再懸金給付保険金	-	-	-		79	72	△ 7		79	72	△ 7	
特別再懸金給付金	-	-	-		1	-	△ 1	特別再懸金受給者数の減による減	1	-	△ 1	特別再懸金受給者数の減による減
扶養保険資金繰入	-	-	-		12,623	11,548	△ 1,075		12,623	11,548	△ 1,075	
業務経費												
心身障害者扶養保険業務経費	30	23	△ 7	借料及び預料の減等による減	-	-	-		30	23	△ 7	借料及び預料の減等による減
一般管理費	7	7	0		-	-	-		7	7	0	
人件費	80	83	3		-	-	-		80	83	3	
計	117	113	△ 4		34,836	33,653	△ 1,183		34,953	33,767	△ 1,186	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和7事業年度 決 算 報 告 書

(承継債権管理回収勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
承継債権管理回収業務収入				
承継債権貸付金利息	4,655	4,613	△ 42	
利息収入	0	139	139	運用利回りが上昇したこと等による増
雑収入	1	26	25	給与等負担金の増等による増
計	4,657	4,777	120	
支出				
業務経費				
承継債権管理回収業務経費	695	717	22	
一般管理費	32	27	△ 5	土地建物借上料の減等による減
人件費	281	271	△ 10	
計	1,007	1,015	8	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和7事業年度 決算報告書

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
年金担保債権管理回収業務収入				
年金担保貸付金利息	0	0	0	貸付金平均残高の増による増
利息収入	-	3	3	運用利回りが上昇したこと等による増
雑収入	0	0	0	雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	0	4	4	
支出				
年金担保債権管理回収業務費	41	40	△ 1	
業務委託費	41	40	△ 1	
業務経費				
年金担保債権管理回収業務経費	31	29	△ 2	
一般管理費	8	8	0	
人件費	82	63	△ 19	配賦率の変更等による減
計	161	140	△ 21	

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和7事業年度 決 算 報 告 書

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
雑収入	0	0	0	雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	0	0	0	
支出				
労災年金担保債権管理回収業務費				
業務委託費	1	-	△ 1	委託金融機関手数料の減等による減
業務経費				
労災年金担保債権管理回収業務経費	1	0	△ 1	土地建物借上料の減等による減
一般管理費	0	0	0	土地建物借上料の減等による減
人件費	2	1	△ 1	配賦率の変更等による減
計	4	2	△ 2	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和7事業年度 決 算 報 告 書

(旧優生保護法補償金等支払等勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
利息収入	-	530	530	運用利回りが上昇したこと等による増
雑収入	0	0	0	雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	0	531	531	
支出				
補償金等支払金	18,487	18,702	215	
業務経費				
旧優生保護法補償金等支払等業務経費	13	9	△ 4	借料及び損料の減等による減
一般管理費	5	3	△ 2	借料及び損料の減等による減
人件費	62	37	△ 25	配賦率の変更等による減
計	18,567	18,752	185	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和7事業年度 決 算 報 告 書

(ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
利息収入	-	16	16	運用利回りが上昇したこと等による増
雑収入	0	0	0	雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	0	16	16	
支出				
補償金支払金	776	656	△ 120	補償金支払件数の減による減
業務経費				
ハンセン病元患者家族補償金支払等業務経費	9	8	△ 1	
一般管理費	4	3	△ 1	
人件費	34	37	3	配賦率の変更等による減
計	822	704	△ 118	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

監事及び会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

令和8年6月19日

独立行政法人福祉医療機構

理事長 松縄 正 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 宜 幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第23期事業年度の全ての勘定に係る勘定別財務諸表（勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の全ての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人福祉医療機構の各勘定及び法人単位の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第23期事業年度の全ての勘定に係る勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びに全ての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- （１） 全ての勘定に係る勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- （２） 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人福祉医療機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- （３） 全ての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉（２）役員等の状況②会計監査人の名称及び報酬に記載されている。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構（以下「法人」という。）の令和7事業年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門、その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他の重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

- 1 法人の業務は法令等に従い適正に実施され、また、中間目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- 2 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。
また、内部統制システムに関する法人の長の職務の遂行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実
は認められない。
- 4 会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当で
あると認める。
- 5 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認め
る。

III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定め られた監事事項についての意見

法人の「給与水準」及び「理事長の報酬水準」は相当であると認める。

また、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」については、適切な取
り組みが行われていると認める。

令和8年6月24日

独立行政法人福祉医療機構

監 事

砂田 晃一

監 事 (非常勤)

片木 同 谷 孝

